

旬刊

福
利
厚
生

2019
November

11

上旬号

No.2283

ISSN1343-568X

特集 2019年版 共済会・会社の給付・貸付と共済会の福祉事業(4)

医療費・人間ドック補助,レク, 福祉事業,災害見舞金

優良福利厚生法人表彰・福利厚生推進法人認証始まる
福利厚生表彰・認証制度がスタート

短期連載 共済会を活用した福利厚生充実の提案(2)
福利厚生充実に向けた共済会の作り方(前)

連載 探訪!我が社の保育園(進化する企業内保育事業)(7)
川口市立医療センター・院内保育室

連載 福利厚生制度の設計から規程整備まで(11) 可児俊信
宿泊補助金を非課税とする要件

特集

2019年版 共済会・会社の給付・貸付と共済会の福祉事業 (4)

医療費・人間ドック補助, レク, 福祉事業, 災害見舞金	5
9 医療費一部負担還元金の実施率と自己負担上限額	7
10 入院差額ベッド料補助の実施率と給付額	9
11 ホームヘルプ利用補助の実施率と補助額	12
12 人間ドック補助の実施率と費用負担額	14
13 退職後医療共済・保険の補助額と給付額	16
14 共済会のレク補助金の実施率と給付水準	18
15 共済会の福祉事業の実施率	19
16 災害見舞金の実施率と損害程度別給付額	24
別表9 医療費一部負担還元金と医療費補助	26
別表10 差額ベッド料の補助	30
別表11 人間ドック・脳ドック受診補助, ホームヘルプ	32
別表12 退職後医療共済・保険	41
別表13 共済会のレク補助と福祉事業	42
別表14 災害見舞金	47

短期連載 第2回

「共済会を活用した福利厚生充実の提案」	56
福利厚生充実に向けた共済会の作り方 (前)	

連載 第7回

探訪！我が社の保育園 (進化する企業内保育事業)	58
川口市立医療センター・院内保育室 ～地域の急性期医療を支える職員のために24時間保育体制～	

連載 第11回

福利厚生制度の設計から規程整備まで	60
宿泊補助金を非課税とする要件	可児俊信

表彰・認証制度

優良福利厚生法人表彰・福利厚生推進法人認証始まる 福利厚生表彰・認証制度がスタート	64
--	----

物価指数

消費者物価指数 (全国9月分, 都区部10月分)	21
--------------------------------	----

指標

福利厚生関連指標 (11月分)	39
-----------------------	----

アラカルト

福利厚生アラカルト (10月下旬分)	40
--------------------------	----

共済会・会社の給付・貸付と共済会の福祉事業 (4)

医療費・人間ドック補助、 レク、福祉事業、災害見舞金

— 医療費一部負担還元金は36%で、差額ベッド料補助は44%で実施 —

調査結果のあらまし

差額ベッド料補助は共済会中心

医療費補助等の実施率は別図表7のとおり共済会の実施率が高かった給付項目は、入院差額ベッド料補助とホームヘルプ利用補助で、実施率は、それぞれ44.4%、46.9%だった。

健保組合の実施率が高かった給付項目は、医療費一部負担還元金と人間ドック利用補助だった。実施率は、それぞれ34.6%、56.7%だった。退職後医療共済・保険は共済会のみが実施しており、実施率は13.6%だった。

一部還元金の足切り額は2.5万円

医療費一部還元金は、受診者が負担する医療費

の上限を決め、それを上回った額を補助するもので、自己負担上限額が少ないほど医療費に対する補助が手厚いことになる。

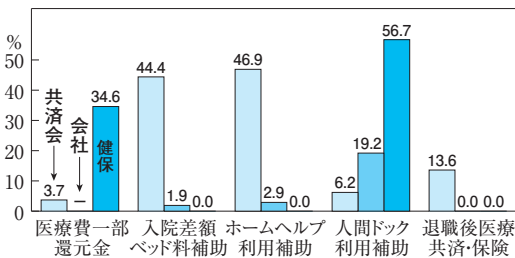
自己負担上限額は別図表8のとおり、平均2万4,500円だった。共済会、会社が設定する上限額は低額だった。実施率も別図表7のとおり低く、医療費一部還元金は主として健保組合によるものだった。

入院差額ベッド料補助は5,500円

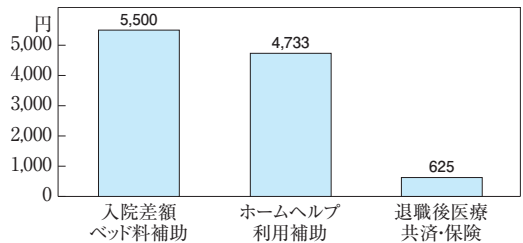
別図表9のとおり、入院差額ベッド料補助は1日当たり5,500円、ホームヘルプ利用補助は同じく4,733円、退職後医療共済・保険への掛金補助は月額625円だった。

補助率は、入院差額ベッド料補助で17年の厚労省調べの1人室の1日当たり室料7,837円の70%、

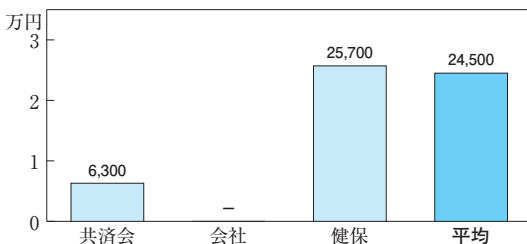
別図表7 医療費補助等の実施率



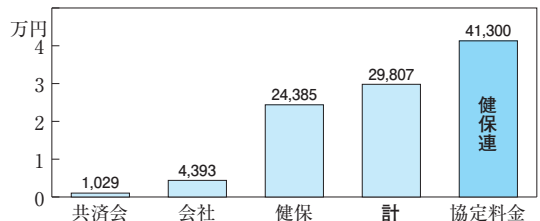
別図表9 入院差額ベッド料、ホームヘルプ利用、退職後医療共済・保険への補助額 (共済会+会社)



別図表8 医療費一部還元金の足切り額



別図表10 人間ドック利用補助と健保連協定料金 (日帰り)



ホームヘルプ利用補助（定額制）は18年の厚労省調べのホームヘルパーの所定内給与額の43%，また別図表10のとおり，人間ドック利用補助は健保連日帰り協定料金の72%だった。

実施率はレク補助17%，契約保養所16%

レク補助支援の実施率は17.3%，補助金は4,047円だった。未実施を含む平均は699円だった。

福祉事業は別図表11のとおり，保険関係の実施率が目立った。最多は生命保険の24.7%，医療保険の19.8%が続いた。傷害・交通保険は16.0%，がん保険は14.8%だった。

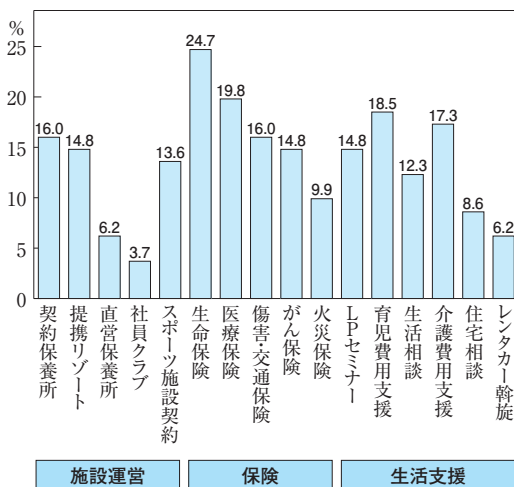
施設運営では，契約保養所の実施率が16.0%で最も高かった。提携リゾート施設の実施率は14.8%だった。スポーツ施設契約は13.6%だった。

育児費用支援は18.5%，介護費用支援は17.3%だった。

育児・介護休業支援は48～49%に

共済会による育児・介護者への金銭補助の実施

別図表11 共済会の福祉事業の実施率



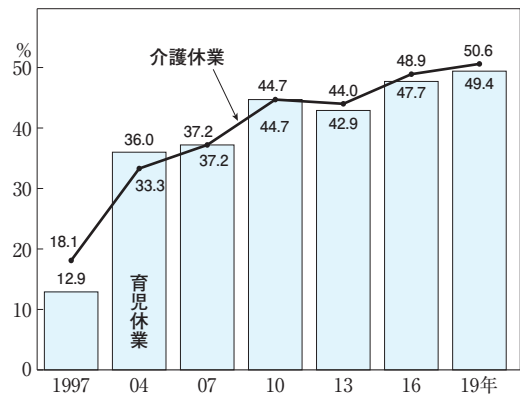
率は別図表12のとおり，97年からは増加傾向にあり，育児休業補助は49.4%，介護休業補助は50.6%に増加した。補助の内容では，共済会費の免除が大部分を占めた。

災害見舞金の実施率は共済会で91%

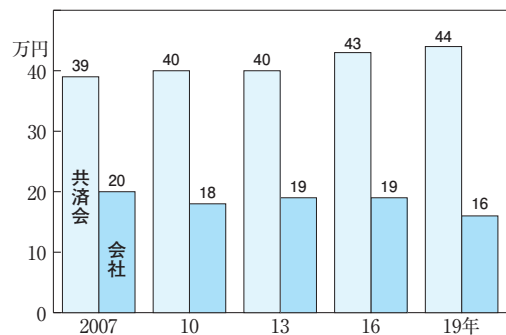
災害見舞金の実施率は，共済会が91.4%，会社は47.1%だった。

自家・全損の給付額は別図表13のとおり，共済会では緩やかな上昇傾向を示した。居住形態別で区分しているケースでは，自家・全損を100として借家は共済会74，会社80だった。

別図表12 共済会による育児・介護休業支援の実施率



別図表13 災害見舞金の給付額（自家・全損）



図表9-1以下の災害見舞金関係集計表の見方

- 「両方とも給付」とは，同一事由について共済会と会社それぞれが同一人に給付する方式。したがって，給付額は，共済会+会社の合計額となる。
- 「一方のみ給付」とは，1つの事由について共済会，会社いずれか一方が給付する方式。したがって，給付額は，共済会または会社のいずれかの額となる。
- 「共済会平均」および「会社平均」とは，給付主体である共済会と会社が該当事由1件につきいくら給付しているかをみたもので，次の計算式で求めた。

$$\begin{aligned} \text{共済会平均} &= (\text{両方とも給付の共済会} + \text{一方のみ給付の共済会の給付額}) \text{の総和} / \text{給付共済会数}, \\ \text{会社平均} &= (\text{両方とも給付の会社} + \text{一方のみ給付の会社の給付額}) \text{の総和} / \text{給付会社数} \end{aligned}$$

9 医療費一部負担還元金の実施率と自己負担上限額

一部負担還元金の実施率

健保を中心に36%が実施

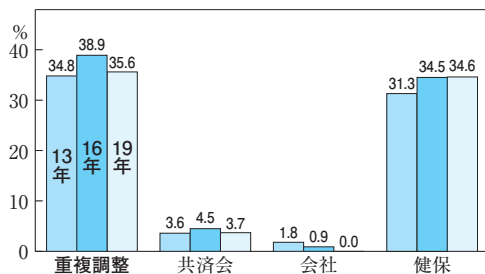
健康保険の被保険者・被扶養者の医療費の自己負担率は3割となっている。この3割負担額と、自己負担した医療費との差額を還元する仕組みの実施率は図表9-1、9-2のとおり、健保組合を中心に、重複調整後で35.6%と16年を下回った。

図表9-1 医療費一部負担還元金の実施率 (%)

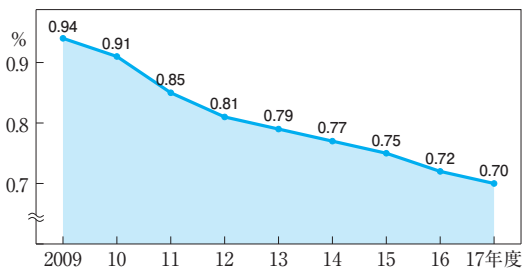
区分	共济会	会社	健保組合	重複調整
全産業	3.7	—	34.6	35.6
製造業	—	—	42.6	42.6
非製造業	8.8	—	23.3	25.6

注1 共济会の分母は調査対象共济会数
2 会社・健保組合の分母は調査対象企業数

図表9-2 重複調整で医療費一部負担還元金の実施率は36%に



図表9-3 健保組合の医療費一部負担還元金等の給付件数が診療件数に占める割合は0.70%に



注 厚労省「健康保険・船員保険事業状況報告」、診療件数に占める一部負担還元金・家族療養費付加金給付件数の割合

診療件数に占める一部負担還元金・家族療養費用付加金給付件数の割合の推移を厚労省調べてみると図表9-3のとおり、近年は減少傾向にある。

一部負担還元金の自己負担上限額

健保2.6万円、平均2.5万円

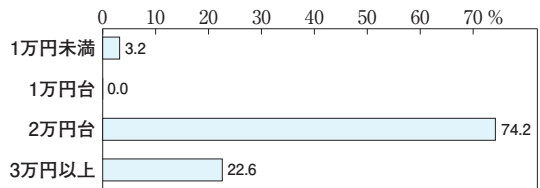
医療費一部負担還元金の自己負担上限額は図表9-4のとおり、共济会6,300円、会社は実施なし、

図表9-4 医療費一部負担還元金の自己負担上限額

(円)

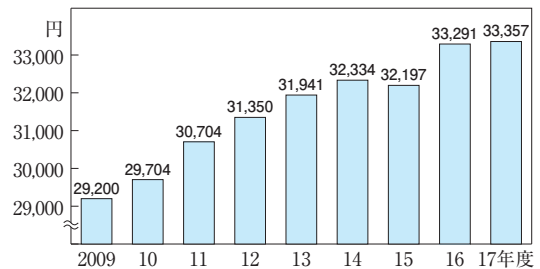
区分	共济会	会社	健保組合	平均
全産業	6,300	—	25,700	24,500
製造業	—	—	25,500	25,500
非製造業	6,300	—	26,100	22,500

図表9-5 自己負担上限額は2万円台に74%が集中



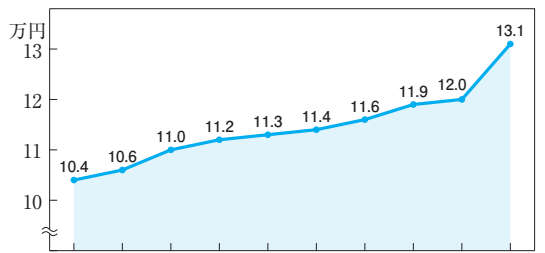
注 最高は5万円

図表9-6 1件当たりの一部負担還元金は3.3万円に



注 厚労省「健康保険・船員保険事業状況報告」、一部負担還元金・家族療養費付加金、被扶養者分を含む

図表9-7 健保組合の被保険者1人当たり診療費は17年度で13.1万円に



注 厚労省「健康保険・船員保険事業状況報告」

健保組合2万5,700円、平均2万4,500円だった。分布は図表9-5のとおり、2万円台が74.2%を占めた。

一方、自己負担額控除後に健保組合が給付する一部負担還元金の1件当たり金額推移は図表9-6のとおり、増額傾向にあり、1件当たりは17年度で3万3,357円だった。これに対し、健保組合被保険者1人当たりの診療費は図表9-7のとおり、17年度で13.1万円だった。

一部負担還元金と診療費は対応しないが、かなりの部分が一部負担還元金で補助されていることをうかがわせる。

その他の医療費補助

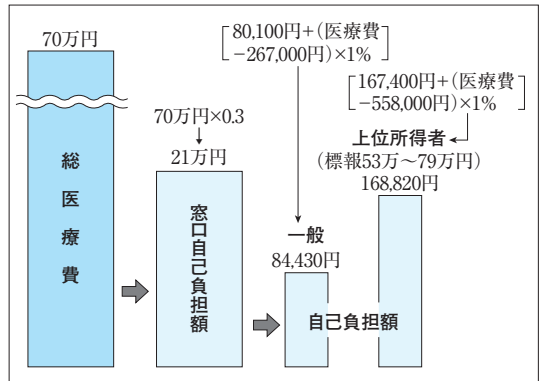
補助の実施率は43%

高額療養費の自己負担の仕組み

医療費は、原則として保険適用費用の3割が自己負担となるが、現行制度では、その費用が月8万100円に医療費から26.7万円を差し引いた額に1%を乗じた額を加えた額を超過したときには超過分が高額療養費として還元される。

したがって図表9-8のように、医療費が70万円かかったときでも、一般の所得者の自己負担額は8万4,430円ということになる。上位所得者の場

図表9-8 高額療養費の自己負担額の仕組み



注 一般(標報28万~50万円)の高額療養費支給額は210,000円-84,430円=125,570円

合では、自己負担額は16万8,820円になる。

しかし、これは保険給付の対象になった医療費にかかるものであって、保険給付の対象外になる医療費や関連費用も多く存在している。

主なものとしては、後にみる入院差額ベッド料、人間ドック受診料、歯科診療費の一部、高額診療費の自己負担分をはじめ、不妊治療の費用、一部の高度先進医療、保険給付外の高度医療、一部の針・灸・マッサージなどがある。

このため図表9-9のように、共済会、会社、健保組合の中にはこれらの医療費の一部を補助しているケースがある。

図表9-9

その他の医療費補助 (別表9をまとめたもの)

【分娩給付】 ・東芝機械 本人8,000円、配偶者5,000円 ・不二越 本人3万円(出産一時金) ・日本工営 4.2万円 ・三菱商事 5万円	・アズビル 1日5,000円 ・繊維工業② 1日1,000円	【後遺・退職見舞金】 ・神戸製鋼所 30万円、退職はさらに50万円 ・ダイハツ 3万~30万円
【不妊治療費補助金】 ・電気機器④ ・新日本無線 ・旭化成 ・花王 ・SGHふぁみりー共済会 ・三越伊勢丹 費用の50% ・三菱商事 ・商事サービス⑥	【付添看護料補助】 ・西部石油 1日3,000円 ・食品工業① 1日4,000円 ・鉱業・非鉄金属① 1日4,000円	【障がい者・障がい児見舞金】 ・電気機器⑤ 重度 年2万円 ・ダイハツ 年3万円 ・オイレス工業 年3万円 ・SGHふぁみりー共済会
【入院費補助金】 ・横河 1日4,000円	【訪問看護料補助】 ・コマツ 2.5万円 【ワクチン等接種補助】 ・東洋シャッター 1人1,000円 ・江崎グリコ 年1,000円 ・毎日新聞社 1人1回5,200円 ・いなげや ・東映 本人全額 【先進医療費補助】 ・マツダ	【職場に救急箱を設置】 ・日油 ・東レ ・江崎グリコ ・月桂冠大倉共済会 ・運輸業① ・毎日新聞社

10 入院差額ベッド料補助の実施率と給付額

差額ベッド料補助の実施率

共済会の44%が実施

配偶者には40%が補助を実施

入院差額ベッド料は健保給付外の費用であり、長期入院ともなると家計にとって大きな負担になる。その上、のちにみるとおり、総病床数の2割近くで差額ベッド料が徴収されている。

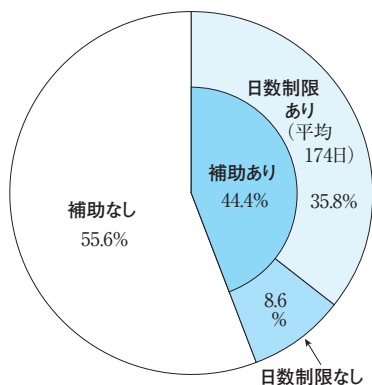
差額ベッド料補助の実施率は図表10-1、10-2のとおり、共済会では、本人で44.4%、配偶者で39.5%だった。会社の実施率はごく一部にとどまった。図表10-3のとおり、共済会の実施率は本人、配偶者とも低下傾向にある。

図表10-1 差額ベッド料補助の実施率 (%)

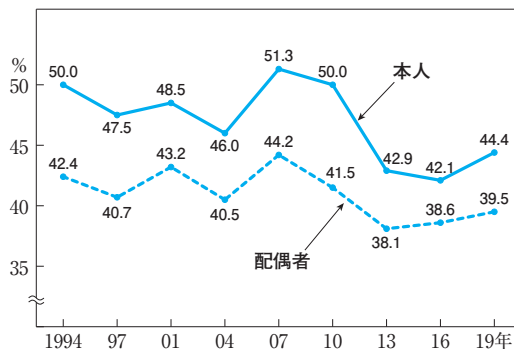
区分		共 済 会	会 社
本人	全 産 業	44.4	1.9
	製 造 業	51.1	1.6
	非製造業	35.3	2.3
配偶者	全 産 業	39.5	1.0
	製 造 業	46.8	-
	非製造業	29.4	2.3

注1 共済会の分母は調査対象共済会数
2 会社の分母は調査対象企業数

図表10-2 共済会の差額ベッド料補助の水準 (本人)



図表10-3 共済会の差額ベッド料補助の実施率は本人で44%



差額ベッド料の補助額, 日数

1日5,500円, 174日給付

本人, 配偶者とも5,500円

1日当たりの入院差額ベッド料補助は図表10-4のとおり、本人、配偶者とも5,500円だった。本人への補助額の分布は図表10-5のとおり、5,000円以上8,000円未満に47.4%が、3,000円以上5,000円未満に28.9%が集中した。

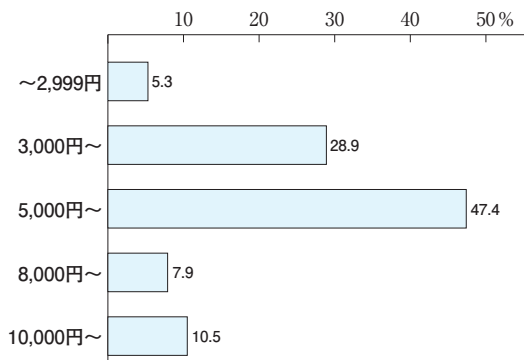
本人への補助日額の推移は図表10-6のとおり、13年5,800円、16年5,600円、19年5,500円と低下傾向にある。配偶者への補助日額は、16年は5,400円、19年は5,500円だった。

図表10-4 差額ベッド料への補助日額 (円)

区分	全産業	製造業	非製造業
本人	5,500	5,600	5,400
配偶者	5,500	5,700	4,900

注 サンプルには会社を含む

図表10-5 差額ベッド料補助日額は5,000円以上8,000円未満が47%占める



注 サンプルには会社を含む

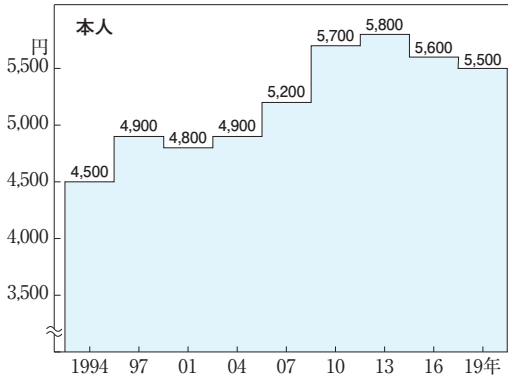
給付日数の上限は174日間

本人への差額ベッド料補助の給付日数の決め方をみると図表10-8のとおり、大部分は日数制限を設けており、日数制限がある場合の上限日数は平均174日だった。

差額ベッド料補助の給付日数の分布は図表10-9のとおり、50～99日が33.3%、100日台が25.0%だった。制限なしは19.4%だった。

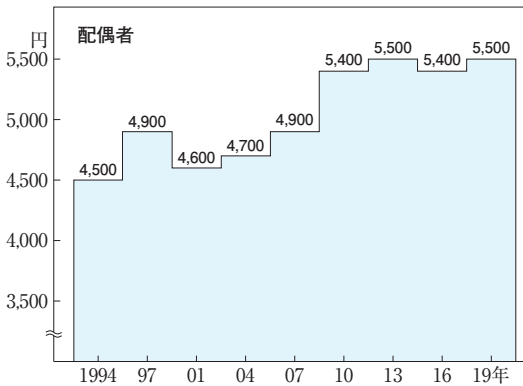
差額ベッド料補助の給付日数の推移をみると図

図表10-6 共済会の本人差額ベッド料への補助日額は5,500円に



注 サンプルには会社を含む

図表10-7 共済会の配偶者差額ベッド料への補助日額は5,500円に



注 サンプルには会社を含む

図表10-8 差額ベッド料補助の給付日数

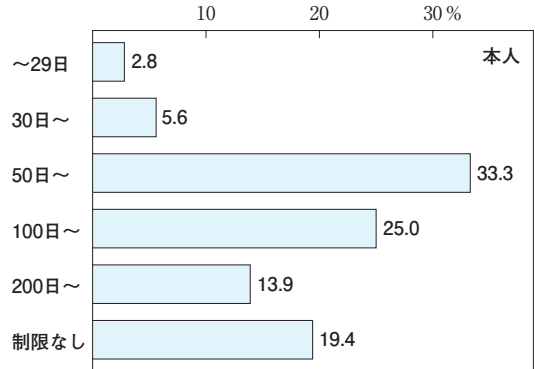
区分	日数制限ある場合の 上限平均日数	日数制限	
		あり	なし
全産業	174日	80.6	19.4
製造業	153日	83.3	16.7
非製造業	222日	75.0	25.0

注 サンプルには会社を含む、本人の場合

表10-10のとおりで、19年は174日となり、これまでで最も長かった13年の164日を上回った。

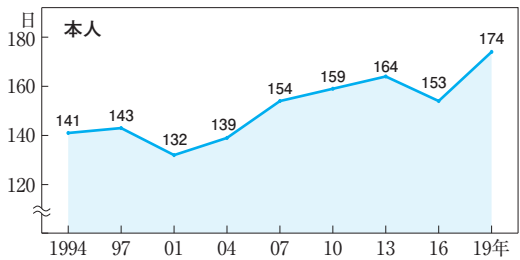
差額ベッド料補助の給付日数と実際の入院日数との関係を見ると図表10-11のとおりで、実際の入院日数は17年で29.3日になった。入院日数は短縮傾向にある。図表10-10の給付日数は実際の入院日数を十分賄える水準にある。ただし、疾病によっては長期入院を余儀なくされるものもある。

図表10-9 差額ベッド料補助の日数は本人で50～99日が33%、100日台が25%占める



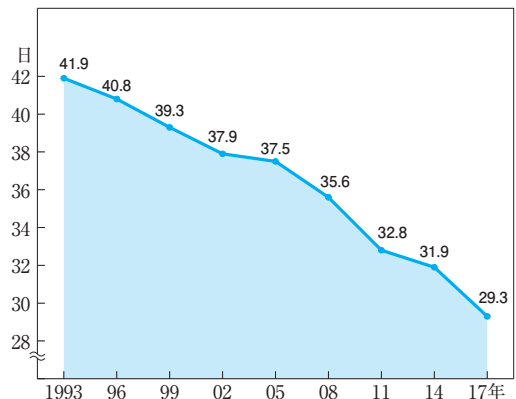
注 最長は3年間、サンプルには会社を含む

図表10-10 差額ベッド料補助の給付日数は174日に



注 サンプルには会社を含む

図表10-11 退院患者の平均在院日数は減少傾向



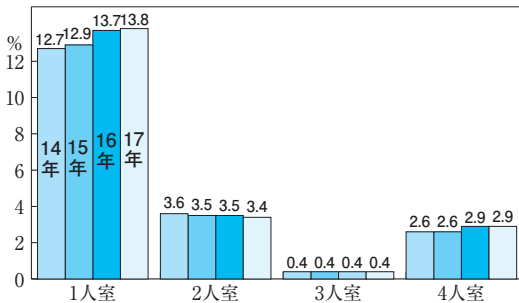
注 厚労省「患者調査」(総年齢)

総病床数の21%が差額ベッド

入院差額ベッド料徴収病床が総病床数に占める割合を収容人数別にみると図表10-12のとおり、1人室が大部分を占めた。室人数別の病床数を把握できなかったため、室人数別病床数に占める割合は明らかではないが、1人室の大部分は入院差額ベッド料徴収病床だと思われる。

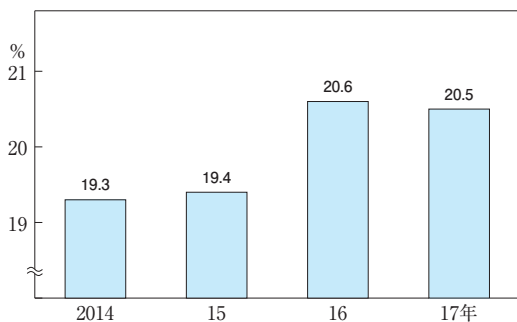
1～4人室計の入院差額ベッド料徴収病床数が総病床数に占める割合は図表10-13のとおり、17年は20.5%になった。これは、入院差額ベッド料徴収病床数が11年の25.5万床が17年には26.6万床に4.5%増加した中で、総病床数の増加が3.2%減少したことが一因だと思われる。

図表10-12 入院差額ベッド料徴収病床の総病床数に占める割合



注 厚労省：中医協資料，特別な療養環境の提供にかかる病床（17年）

図表10-13 入院差額ベッド料徴収病床の総病床数に占める割合は20.5%

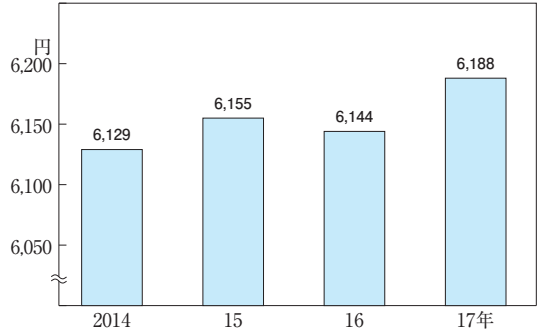


注 厚労省：中医協資料，特別な療養環境の提供にかかる病床（17年）

図表10-14 入院差額ベッド料は平均6,188円に

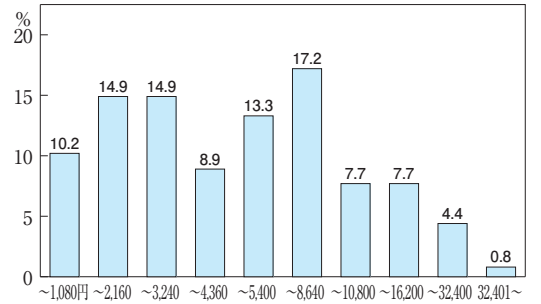
区分	1人室	2人室	3人室	4人室	平均	最低	最高
2014年	7,812	3,130	2,878	2,509	6,129	100	378,000
15	7,828	3,108	2,863	2,414	6,155	50	378,000
16	7,797	3,087	2,800	2,407	6,144	50	378,000
17	7,837	3,119	2,798	2,440	6,188	50	378,000

図表10-15 入院差額ベッド料の徴収額（1～4人室計）は6,188円に
（1日当たり推計額）



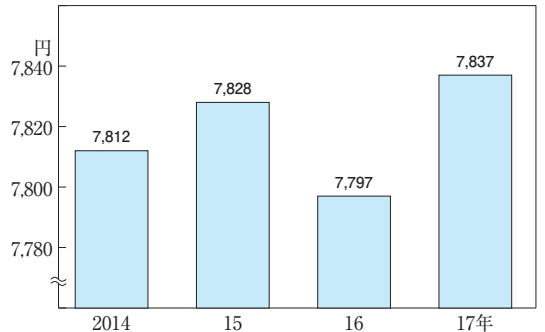
注 厚労省：中医協資料，特別な療養環境の提供にかかる病床（17年）

図表10-16 入院差額ベッド料の徴収額の分布（1～4人室計）
（1日当たり）



注 厚労省：中医協資料，特別な療養環境の提供にかかる病床（17年）

図表10-17 入院差額ベッド料（1人室）は7,837円に
（1日当たり推計額）



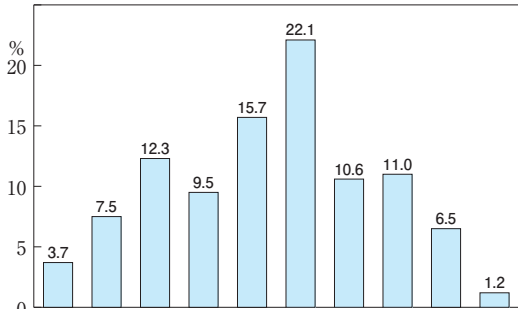
注 厚労省：中医協資料，特別な療養環境の提供にかかる病床（17年）

1人室で1日当たり7,837円

徴収額の水準は図表10-14、10-15のとおり、1~4人室計で17年は6,188円に、分布は図表10-16のとおり、大部分が8,640円以下だった。

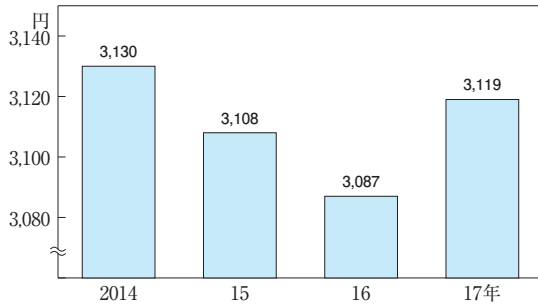
図表10-17のとおり、1人室は7,837円、分布は図表10-18のとおり5,401円以上8,640円以下が多かった。2人室は図表10-19、10-20のとおり。

図表10-18 入院差額ベッド料の徴収額の分布（1人室）（1日当たり）



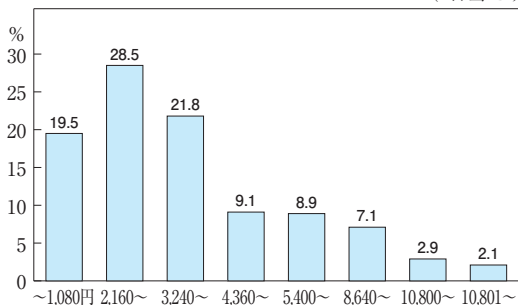
注 厚労省：中医協資料，特別な療養環境の提供にかかる病床（17年）

図表10-19 入院差額ベッド料（2人室）は3,119円に（1日当たり推計額）



注 厚労省：中医協資料，特別な療養環境の提供にかかる病床（17年）

図表10-20 入院差額ベッド料の徴収額の分布（2人室）（1日当たり）



注 厚労省：中医協資料，特別な療養環境の提供にかかる病床（17年）

11 ホームヘルプ利用補助の実施率と補助額

ホームヘルプ利用補助の実施率，給付方法

共済会47%，会社3%

実施率は47%に

ホームヘルプ利用補助は共済会が主に取り組んでいる。実施率は図表11-1のとおり、共済会が46.9%、会社が2.9%だった。

共済会によるホームヘルプ利用補助の実施率の推移は図表11-2のとおり、10年に過去最高の55.3%を示したのち、13年は48.8%、16年は44.3%に減った。19年は46.9%へとやや回復した。

ホームヘルプ利用補助の実施率の上昇は、共働き世帯の増加により、育児、介護などの需要が増えていることを反映した結果だと思われるが、ここ数年で実施率は頭打ちになった。

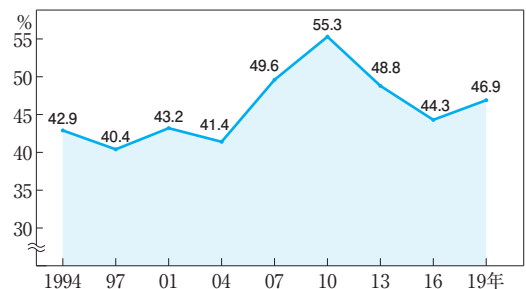
給付方法は定額制が40%に

利用補助の給付方法には、定額制、定率制、両者の併用制があるが、この中では図表11-3のと

図表11-1 ホームヘルプ利用補助の実施率 (%)

区分	共済会	会社
全産業	46.9	2.9
製造業	53.2	1.6
非製造業	38.2	4.7

図表11-2 共済会のホームヘルプ補助の実施率は47%に



おり、併用制が50.0%で、最も多かった。定率制は10.0%、定額制も40.0%みられた。

定額制の補助日額は図表11-4のとおり4,733円、定率制の補助率は52.5%、併用制では5,225円・61.8%だった。

利用補助の水準

利用料金の43%を補助

ヘルパーの基本給与は1万1,560円

ホームヘルパーの給与は図表11-5のとおり、所定内給与（時給換算×8時間）で18年は1万1,560円だった。

所定内給与は04年は9,576円だったが徐々に増加し、18年は1万1,560円になった。

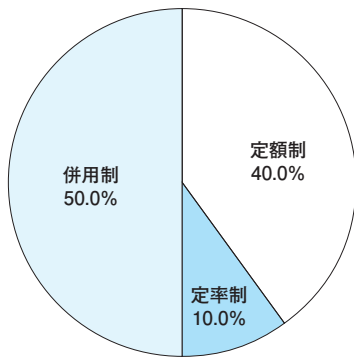
一方、ホームヘルプ利用補助の補助額は図表11-4、11-6のとおり、定額制で4,733円、併用制で5,225円になった。所定内給与に占める補助額の割合は、定額制で40.9%、併用制で45.2%だった。

利用料金のうち5,014円を補助

定額制と併用制の補助限度額を平均した補助額は図表11-7のように5,014円になった。

01年は5,045円に上昇したが、04年から13年は

図表11-3 ホームヘルプ利用補助の給付方法は併用制が50%



図表11-4 ホームヘルプ利用補助日額と日数限度 (円)

区分	全産業	製造業	非製造業	採用率
① 定額制	4,733	5,333	3,833	40.0%
② 定率制補助率	52.5%	63.3%	20.0%	10.0%
③ ①と②の併用(補助率)	5,225 (61.8%)	5,269 (62.7%)	5,143 (60.0%)	50.0%
補助日数限度	61.7日	66.7日	52.2日	-

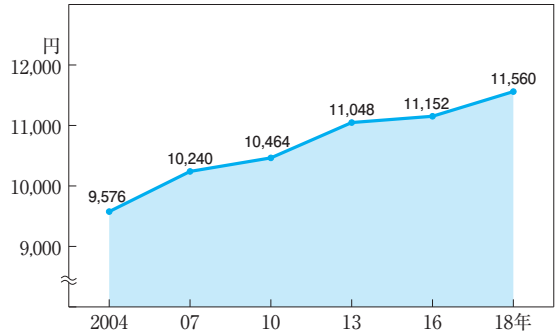
注 共済会、会社の計

4,600～4,700円の水準で推移、16年は4,971円、19年は5,014円に上昇した。

補助率は43%

平均補助額が基本給与に占める割合は、04年は48%だったが、その後、利用料金がアップしたため、07年45.0%、10年45.0%、13年42.5%、16年44.6%、19年43.3%に停滞した。

図表11-5 ホームヘルパーの給与日額（8時間）は1万1,560円に



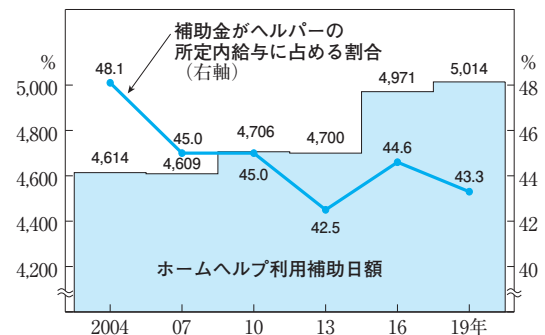
注 総務省「賃金構造基本統計」, 所定内給与額, 女性

図表11-6 定額制はホームヘルパー給与日額の41%を補助

ホームヘルパーの給与 11,560円	
定額制	補助額 4,733円 (40.9%) 個人負担額 6,827円 (59.1%)
定率併用制	補助率・上限 45.2% (5,225円) 個人負担率・負担額 54.8% (6,335円)

注 ホームヘルパーの給与は厚労省「賃金構造基本統計調査」, 所定内給与額, 女性, 18年

図表11-7 補助率はホームヘルパー所定内給与の43%に



注1 利用補助日額は定額制+併用制の平均, 所定内給与は厚労省「賃金構造基本統計調査」(19年は18年の数値を利用)

5,000円以上7,000円未満に集中

ホームヘルプ利用補助日額は図表11-8のとおり、5,000円以上7,000円未満に16年は62.9%が、19年は71.4%が集中した。

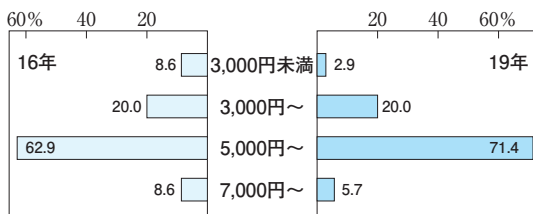
次いで多かったのは3,000円以上5,000円未満で、13年は11.1%だったが、16年、19年は20.0%になった。7,000円超は、16年8.6%、19年5.7%だった。19年は3,000円未満の割合が減少した。

最長給付日数は平均62日

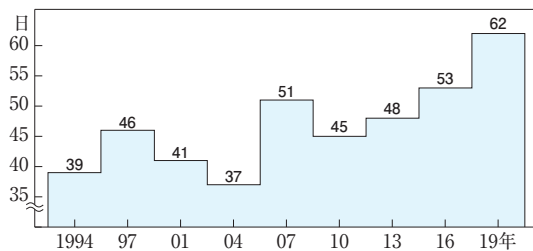
ホームヘルプ利用補助の最長給付日数は図表11-9のとおり、平均62日だった。04年以前は40日前後の水準だったが、増加傾向にある。

仮に、62日間にわたって、平均利用補助日額4,700円を受給すれば、総額は29.1万円になる。

図表11-8 ホームヘルプ利用補助日額は5,000円以上7,000円未満に集中



図表11-9 ホームヘルプ利用補助の最長給付日数平均62日に



図表12-2

人間ドック利用補助の実施率

(%)

区分	本人				配偶者				
	重複調整	共済会	会社	健保	重複調整	共済会	会社	健保	
日帰り	全産業	63.5	6.2	19.2	56.7	49.0	3.7	5.8	46.2
	製造業	67.2	4.3	21.3	60.7	50.8	2.1	9.8	47.5
	非製造業	58.1	8.8	16.3	51.2	46.5	5.9	-	44.2
一泊	全産業	22.1	2.5	1.0	21.2	18.3	2.4	1.0	17.3
	製造業	23.0	-	1.6	23.0	16.4	-	1.6	16.4
	非製造業	20.9	5.9	-	18.6	20.9	5.9	-	18.6

注1 全体、会社、健保の分母は調査対象企業数

注2 共済会の分母は調査対象共済会数

12 人間ドック補助の実施率と費用負担額

利用補助の実施率

補助主体の中心は健保組合

重複調整後の実施率は64%

人間ドック利用補助の実施率は図12-1、12-2のとおりだった。

共済会、会社、健保組合の重複調整後で、日帰りは63.5%、1泊2日が22.1%だった。

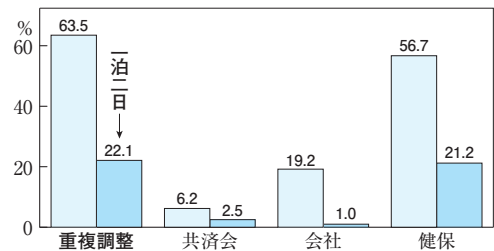
費用負担の水準

個人負担額は1泊で2.7万円

人間ドック利用補助を実施している共済会、会社、健保組合別の補助額は図表12-4のようになった。

ただし、この集計は実施団体のみを集計であって、実態の一面しか反映していない。

図表12-1 人間ドックの実施率（本人）



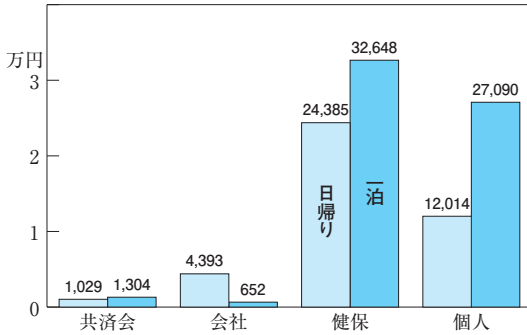
健保の負担が5割超

そこで、負担ゼロを含めて集計すると図表12-3、12-5のように、日帰り本人で2.7万円だった。

この場合でも、4者の負担区別の費用負担額の内訳では本人、配偶者とも健保組合の負担額が圧倒的に多かった。

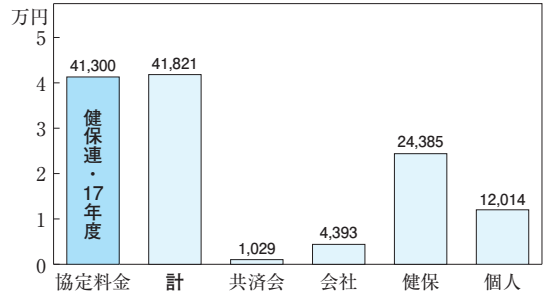
健保連の協定料金と4者の費用負担額を比べると、本人・日帰りは図表12-6のとおり4.1万円対

図表12-3 人間ドックの費用負担額（本人、4者の負担区分、給付・負担ゼロを含む）

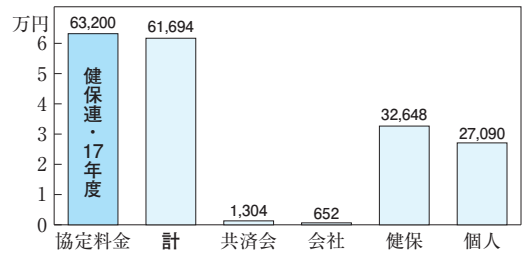


4.2万円、本人・1泊2日は図表12-7のとおり6.3万円対6.2万円であり、大差ない額を示した。

図表12-6 人間ドックの健保協定料金と4者の費用負担額（本人・日帰り）



図表12-7 人間ドックの料金と4者の費用負担額（本人・1泊2日）



図表12-4 人間ドックの費用負担額（各実施主体の負担額、負担ゼロを除く）

(円)

区分	本人			配偶者			
	共済会	会社	健保	共済会	会社	健保	
日帰り	全産業	13,381	15,027	26,864	10,000	11,942	27,681
	製造業	10,952	12,700	26,067	5,500	11,942	26,069
	非製造業	15,000	19,017	28,206	12,500	-	30,142
1泊	全産業	15,000	15,000	34,133	15,000	15,000	32,917
	製造業	-	15,000	33,918	-	15,000	31,945
	非製造業	15,000	-	34,508	15,000	-	34,133

注1 負担ゼロを除いた各主体の負担額の平均。したがって、共済会、会社、健保の合計額が1団体における人間ドックの利用補助額計となるわけではない。たとえば、全産業、日帰りコース、本人・共済会の13,381円は、人間ドックに補助をしている共済会の補助額計を給付実施共済会数で除したもの

2 人間ドックの総費用が不明の場合、健保連の人間ドック協定料金の17年度平均（日帰り41,300円）を用いた（表4-12も同じ、1泊は63,189円（日帰り×1.53）とした）

図表12-5 人間ドックの費用負担額（4者の負担区分、給付・負担ゼロを含む）

(円)

区分	本人					配偶者					
	計	共済会	会社	健保	個人	計	共済会	会社	健保	個人	
日帰り	全産業	41,821	1,029	4,393	24,385	12,014	41,804	588	1,405	26,053	13,758
	製造業	40,969	548	3,810	24,112	12,499	40,499	161	2,311	24,387	13,640
	非製造業	43,182	1,800	5,323	24,821	11,238	43,826	1,250	-	28,635	13,941
1泊	全産業	61,694	1,304	652	32,648	27,090	61,375	1,579	789	31,184	27,823
	製造業	61,134	-	1,071	33,918	26,145	60,310	-	1,500	31,945	26,865
	非製造業	62,566	3,333	-	30,673	28,560	62,566	3,333	-	30,340	28,893

注 共済会、会社、健保、個人のいずれかが費用を負担している場合の平均（個人負担のみを除く）であって、個人負担を含めた「計」は、1団体における人間ドックの利用料金の合計額となる。サンプルによっては、共済会0円、会社15,000円、健保4万円、個人6,000円といったものや、共済会7,000円、会社0円、健保2万5,000円、個人8,000円などがあり、負担ゼロを含めて集計したものの

13 退職後医療共済・保険の補助額と給付額

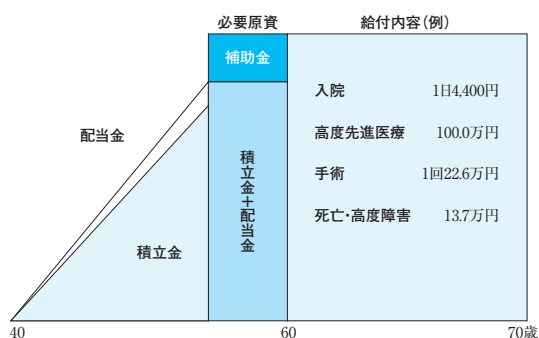
仕組み、実施率

実施率は共済会で15%

仕組みは図13-1のとおりで、掛金を在職中に積み立てるかあるいは定年時に一括して払い込み、医療費の給付を受ける。

実施率は図表13-2のとおり、共済会のみが実施していた。実施率の推移は図表13-3のように横ばいを示している。図表13-4、13-5のとおり、90年代に導入され、定年時の加入が多い。

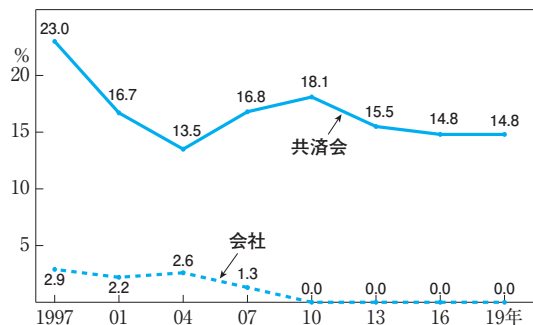
図表13-1 退職後医療共済・保険の仕組み



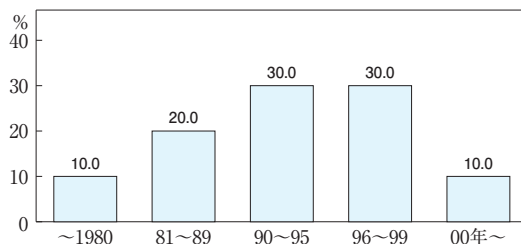
図表13-2 退職後医療共済・保険の実施率 (%)

実施主体	実施率 (%)
共済会	14.8
会社	0.0
健保	0.0
計	12.4

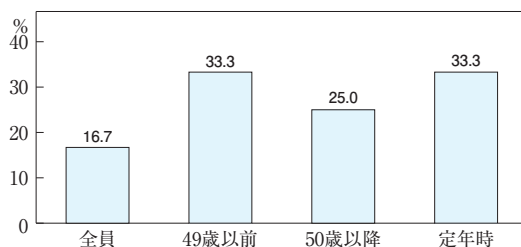
図表13-3 退職後医療共済・保険の実施率は共済会で15%に



図表13-4 退職後医療共済・保険の導入年



図表13-5 退職後医療共済・保険の加入資格



掛金と給付内容

自己負担3,417円、補助625円

掛金月額額は図表13-6のとおり、自己負担が3,417円、共済会・会社補助が625円だった。

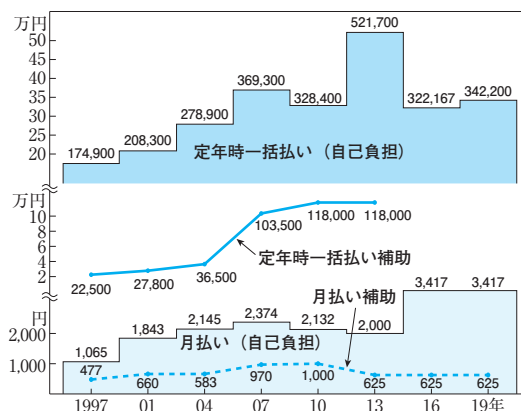
退職時一括払いの自己負担額は32.2万円、共済

図表13-6 退職後医療共済・保険の掛金と補助額 (円)

区分	自己負担掛金	共済会・会社補助金
毎月払い	3,417	625
定年退職時一括払い	342,200	-

注 毎月払いは加入年齢を捨象して集計、サンプルは共済会+会社

図表13-7 退職後医療共済・保険の掛金は3,417円に



注 サンプルは共済会+会社、補助額は別枠

会・会社補助はみられなかった。

給付内容は図表13-8のようになった。

入院給付金の実施率は図表13-9のとおり70%前後の水準が続いている。1日当たり給付額は19年には5,900円になった。

差額ベッド給付金は図表13-10のとおり、19年は1日当たり4,000円になった。給付額はこのところ5,000円台が続いていた。

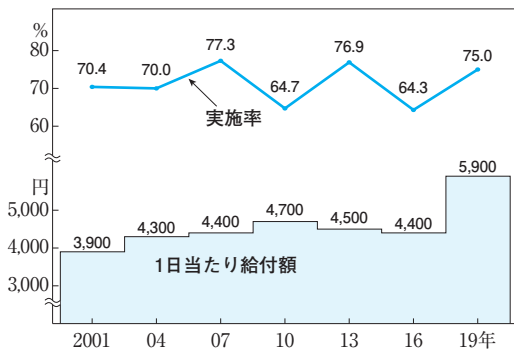
高度先進医療給付金の実施率は図13-11のとおりで、16年は7.1%、給付額は100万円だったが、19年は実施団体は皆無となった。

図表13-8 退職後医療共済・保険の給付内容 (%)

区分	給付内容	実施率
入院給付金	5,900円・120日/回通算638日	75.0
差額ベッド給付金	4,000円 通算150日	33.3
手術給付金(最高/回)	26.3万円	33.3
死亡給付金(一律)	14.4万円	41.7
人間ドック補助	10,000円	8.3

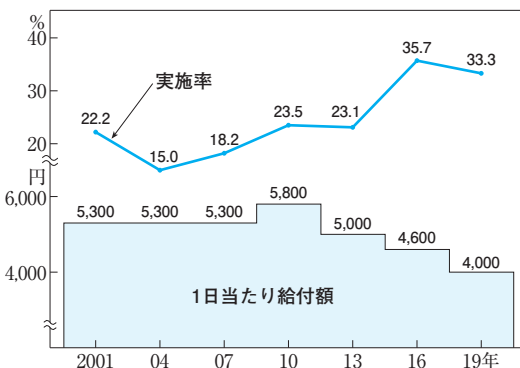
注 サンプルは共済会+会社+健保、実施率は退職後医療共済・保険ありの共済会+会社+健保に対する割合

図表13-9 退職後医療共済・保険の入院給付金は5,900円に



注 実施率は制度あり = 100

図表13-10 退職者医療共済・保険の差額ベッド給付金は4,000円に減少

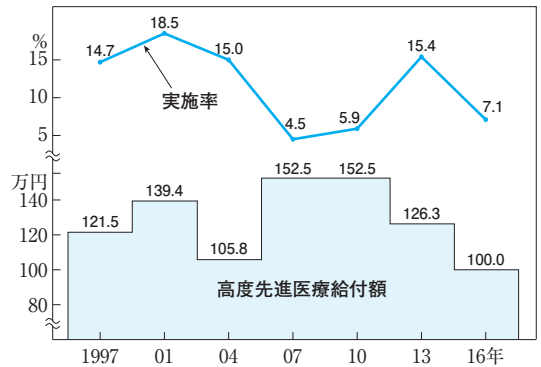


注 実施率は制度あり = 100

手術給付金の実施率は図表12-12のとおり、13年には53.8%に増加したが、16年は35.7%、19年は33.3%に低下した。給付額は13年31.1万円、16年22.6万円、19年26.3万円だった。

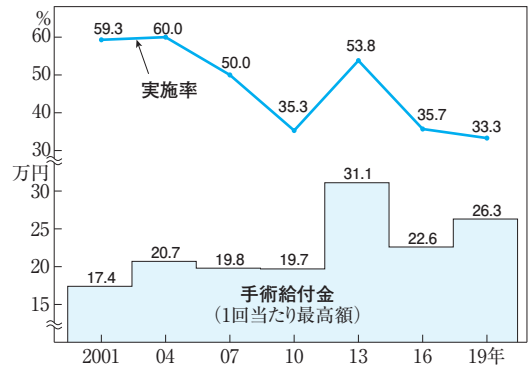
死亡給付金は入院給付金と並んで高い実施率を保っている。

図表13-11 退職後医療共済・保険の高度先進医療給付金実施団体は皆無



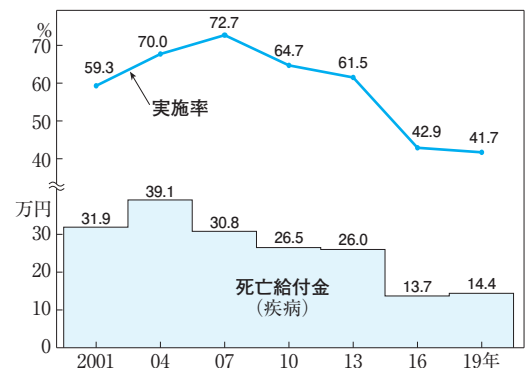
注 実施率は制度あり = 100

図表13-12 退職後医療共済・保険の手術給付金は26万3,000円に



注 実施率は制度あり = 100

図表13-13 退職後医療共済・保険の死亡給付金は14万4,000円に



注 実施率は制度あり = 100

14 共済会のレク補助金の実施率と給付水準

レク補助金の実施率

製造業4%、非製造業35%

レク補助金実施率は17%

共済会のレク補助金の実施率は図表14-1のとおり17.3%で、非製造業が圧倒的に高かった。

実施率の推移は図表14-2のとおり、近年は横ばい傾向にある。

レク補助金の水準

1人当たり4,047円に

未実施を含む補助額は699円

レク補助金を給付している共済会の会員1人当たり補助額は図表14-3、14-4のとおり4,047円だった。未実施を含む1人当たり補助金は699円だった。

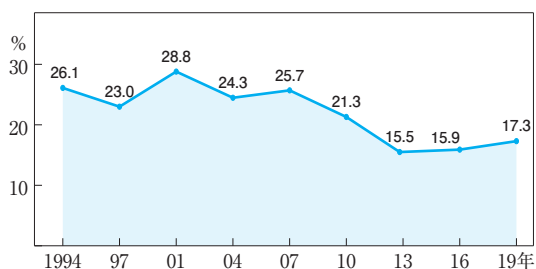
年額6,000円未満が72%

給付している共済会の補助金の分布を図表14-

図表14-1 共済会レク補助金の実施率 (%)

区分	実施率
全産業	17.3
製造業	4.3
非製造業	35.3

図表14-2 共済会レク補助金の実施率は低下傾向



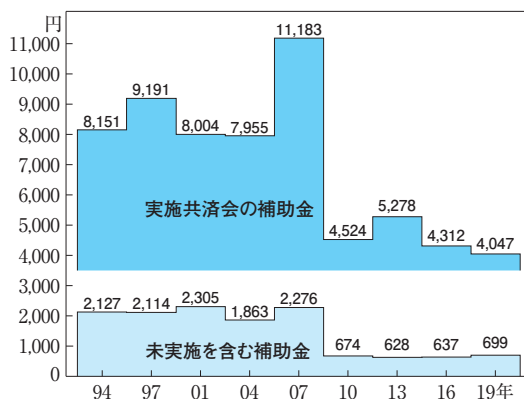
5でみると、6,000円未満に集中した。

日本経団連の「福利厚生費調査」で事業主のレク補助金をみると図表14-6のとおり、近年は増加傾向をみせている。

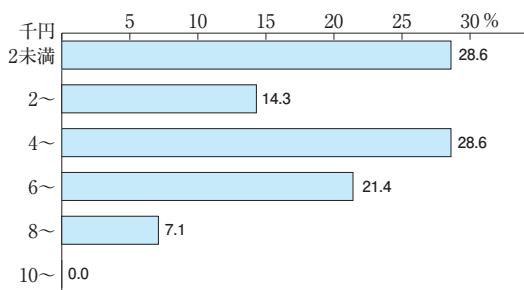
図表14-3 共済会レク補助金の1人当たり年額 (円)

区分	平均	未実施を含む平均
全産業	4,047	699
製造業	5,000	213
非製造業	3,888	1,372

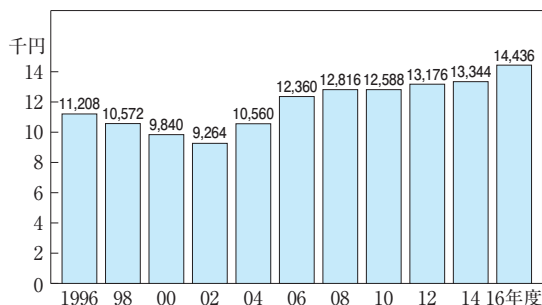
図表14-4 共済会レク補助金は1人当たり年額4,047円に



図表14-5 共済会のレク補助金は年額6,000円未満が72%占める



図表14-6 日本経団連調べのレク活動費 (従業員1人当たり：年額)



注「福利厚生費調査」(隔年表示)

15 共済会の福祉事業の実施率

福祉事業の実施率

分野別では保険が上位

福祉事業の分野は多岐にわたっているが、施設運営、保険、生活支援に分けられる。

これらを構成する個別項目の実施率は図表15-1のとおり、生命保険が24.7%で最も多かった。次いで、医療保険19.8%、育児支援18.5%、介護支援17.3%で続いた。

図表15-1 共済会の福祉事業の実施率 (%)

事業区分		全産業	製造業	非製造業
施設運営	福利厚生アウトソーシング	13.6	4.3	26.5
	直営保養所の運営	6.2	4.3	8.8
	契約保養所の運営	16.0	12.8	20.6
	提携リゾート施設	14.8	6.4	26.5
	社員クラブの運営	3.7	4.3	2.9
	スポーツ施設運営・利用権取得	13.6	2.1	29.4
	法人会員権の取得	3.7	-	8.8
保険	生命保険	24.7	17.0	35.3
	がん保険	14.8	8.5	23.5
	医療保険	19.8	10.6	32.4
	傷害保険（交通含む）	16.0	6.4	29.4
	長期障害所得補償保険	16.0	6.4	29.4
	火災保険	9.9	4.3	17.6
	年金保険	12.3	8.5	17.6
	レジャー保険	4.9	2.1	8.8
	介護保険	1.2	2.1	-
	その他	6.2	4.3	8.8
生活支援	物品斡旋・販売	7.4	8.5	5.9
	生活相談	12.3	8.5	17.6
	住宅相談	8.6	6.4	11.8
	健康相談	4.9	2.1	8.8
	育児支援	18.5	19.1	17.6
	介護支援	17.3	19.1	14.7
	冠婚葬祭支援	6.2	6.4	5.9
	心身障害子女の援助	6.2	8.5	2.9
	自己啓発支援	4.9	-	11.8
	ライフプランセミナー	14.8	12.8	17.6
	レンタカー斡旋	6.2	2.1	11.8
	レジャー用品レンタル	1.2	2.1	-
	旅行の企画・立案	3.7	2.1	5.8
	社会貢献活動	2.5	4.3	-
	カフェテリアプラン・パッケージ	12.3	12.8	11.8
	育英年金	2.5	4.3	-
生活扶助	3.7	4.3	2.9	
その他	21.0	10.6	35.3	

注 実施率の分母は調査対象共済会数

共済会は、慶弔給付中心の団体だと思われがちだが、複数の福祉事業を手がけている団体も少なくない。

施設運営

法人会員権は下降気味

スポーツ施設利用が増加

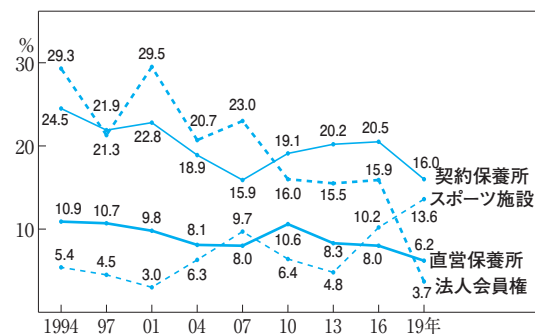
施設運営分野の実施率は図表15-2のとおり、スポーツ施設を除き下降気味で推移している。

なかでも、法人会員権の実施率は、92年の32.2%が、その後変動しながらも、19年までの間に3.7%に低下した。

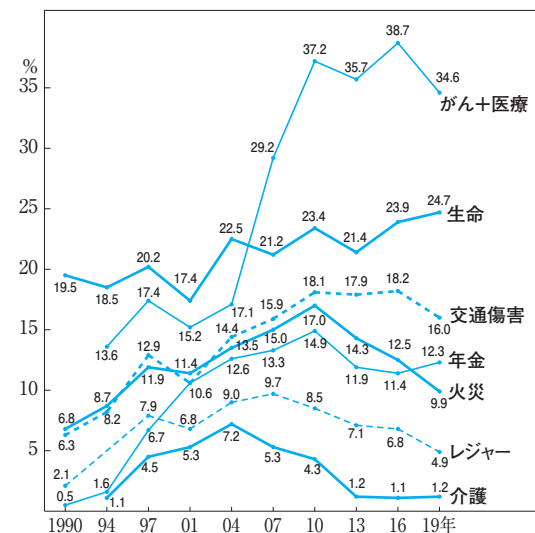
保養所でも、契約は16.0%に、直営は6.2%へと低下した。

スポーツ施設のみは13年の4.8%が13.6%に増加した。

図表15-2 共済会の施設運営分野の実施率は低下傾向



図表15-3 やや低下した共済会の団体扱い保険の実施率（全産業）



団体扱いの保険

すべての種目で低下示す

団体扱いの7つの保険幹旋種目の実施率は図表15-3のとおり、4つの保険種目で低下を示した。なかでも、火災保険は16年に比べ2.6ポイント低下した。がん+医療は34.6%で4.1ポイント低下したものの実施率は最も高かった。

生活支援

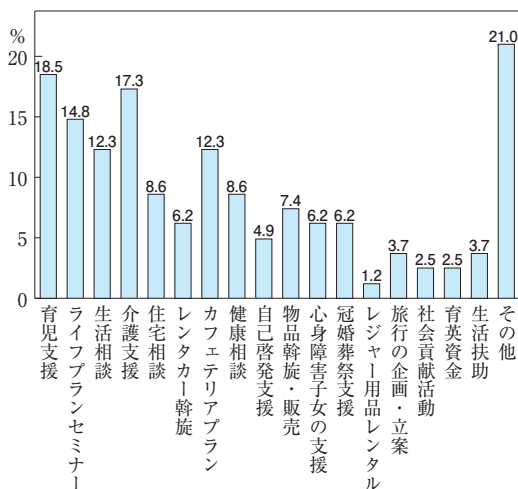
育児支援補助が19%

介護支援は17%台に

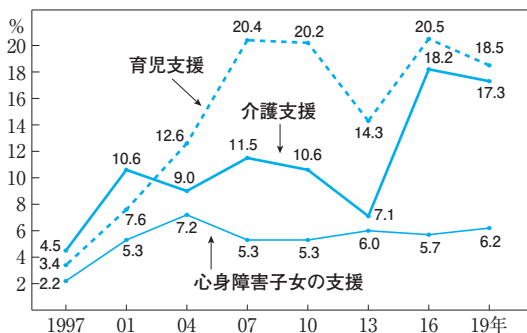
生活支援の分野の実施率は図表15-4のとおりになった。育児支援補助が18.5%で最も多く、以下、介護支援、ライフプランセミナー、生活相談、カフェテリアプランの順だった。

生活支援の項目別の実施率の推移は図表15-5

図表15-4 生活支援の実施率



図表15-5 育児支援と介護支援などの実施率



～15-7のとおりになった。

育児支援、介護支援の実施率は図表15-5のとおり、順調に増加傾向を示し、育児支援が18.5%に、介護支援は17.3%になった。

ライフプランセミナーは15%に低下

自己啓発関連では図表15-6のとおり、ライフプランセミナーの実施率は07年から13年まで16%台で推移したが、19年は14.8%に低下した。

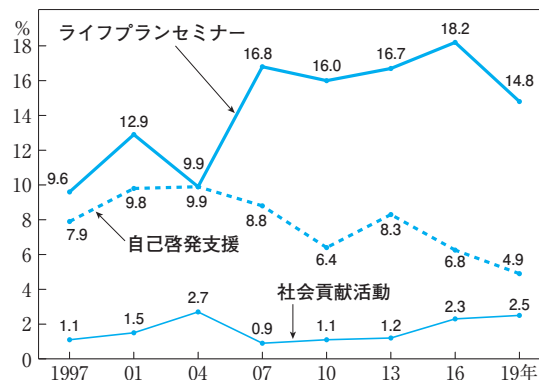
自己啓発支援の実施率は13年に8.3%に増加したが、16年6.8%、19年4.9%と低下した。

ボランティア活動支援は2.5%で依然として低迷した。

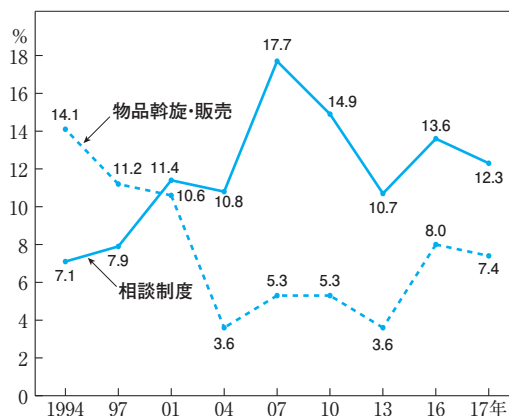
相談制度は12%に

相談制度の実施率は図表15-7のとおりで、個別にみると、生活相談12.3%、住宅相談8.6%、健康相談8.6%だったが、重複実施分を調整した実

図表15-6 ライフプランセミナー、自己啓発支援、ボランティア活動支援の実施率



図表15-7 相談制度、物品幹旋・販売の実施率



注 相談制度は重複調整

消費者物価指数

(全国 9月分)

(15年=100) (資料出所 総務省統計局)

区分	年月	総合	食料	住居	光熱・水道	家具・家事用品	被服及び履物	保健医療	交通通信	教育	教養娯楽	諸雑費
月別指数	2018年平均	101.3	103.9	99.6	99.0	98.0	102.2	103.3	99.6	102.7	102.1	101.4
	2018年 9月	101.7	104.7	99.6	99.8	97.2	103.7	104.1	99.8	102.8	102.3	101.2
	10	102.0	104.6	99.6	100.6	98.1	104.2	104.0	100.3	102.8	103.3	102.0
	11	101.8	103.8	99.6	101.2	98.4	104.5	103.9	100.0	102.8	102.8	102.1
	12	101.5	103.2	99.6	101.3	98.9	103.3	103.9	99.1	102.8	102.8	102.0
	2019年 1月	101.5	104.3	99.6	101.6	98.9	99.6	103.7	98.8	102.8	102.2	102.1
	2	101.5	103.8	99.6	102.1	99.3	99.7	103.7	98.8	102.8	102.9	102.0
	3	101.5	103.5	99.6	102.3	99.0	101.5	103.8	99.2	102.8	102.4	102.2
	4	101.8	103.5	99.7	102.0	99.7	103.6	103.9	99.1	103.4	103.7	102.3
	5	101.8	103.6	99.7	101.9	100.4	103.4	103.8	99.2	103.4	103.1	102.3
	6	101.6	103.9	99.7	101.4	99.7	103.0	103.8	98.3	103.4	103.2	102.1
	7	101.6	104.0	99.8	101.1	99.3	100.9	103.9	98.8	103.4	102.7	102.1
	8	101.8	104.8	99.8	100.6	99.5	99.7	103.9	98.9	103.4	105.4	102.2
9	101.9	105.2	99.8	100.0	99.8	103.8	103.8	98.2	103.5	103.4	102.2	
対前年同月比上年昇率(%)	2018年 9月	1.2	1.8	-0.1	3.7	-1.0	0.1	1.0	2.1	0.5	1.0	0.2
	10	1.4	2.4	-0.2	4.4	-1.0	0.1	1.1	1.9	0.5	1.4	0.8
	11	0.8	0.5	-0.1	5.0	-0.7	0.1	1.2	1.2	0.5	1.0	0.9
	12	0.3	-1.1	-0.1	5.0	0.1	0.1	1.3	-0.1	0.5	0.9	0.8
	2019年 1月	0.2	-1.5	-0.1	5.2	-0.1	0.2	1.3	-0.2	0.5	1.5	0.9
	2	0.2	-1.4	0.0	5.3	0.8	0.0	1.2	-0.6	0.4	1.4	0.9
	3	0.5	-0.3	0.0	5.1	1.5	0.1	1.3	-0.3	0.5	0.9	1.0
	4	0.9	0.7	0.1	4.4	1.6	0.1	0.9	-0.2	0.5	2.0	1.1
	5	0.7	0.8	0.1	3.2	2.6	0.0	0.7	-0.4	0.6	1.3	1.0
	6	0.7	1.4	0.1	2.2	1.8	0.0	0.6	-1.3	0.6	1.5	0.9
	7	0.5	0.9	0.2	2.0	1.7	0.4	0.6	-1.2	0.7	1.1	1.0
	8	0.3	0.1	0.2	1.2	2.3	0.6	-0.2	-1.2	0.6	1.1	1.0
	9	0.2	0.5	0.2	0.2	2.7	0.0	-0.2	-1.6	0.7	1.0	1.0

(東京都区部 10月分)

(15年=100)

区分	年月	総合	食料	住居	光熱・水道	家具・家事用品	被服及び履物	保健医療	交通通信	教育	教養娯楽	諸雑費
月別指数	2018年平均	100.9	103.4	99.4	94.9	99.4	101.7	103.4	98.8	101.7	103.2	101.1
	2018年10月	101.7	104.2	99.6	96.7	100.2	104.2	104.1	98.9	101.9	104.7	101.7
	11	101.4	103.1	99.6	97.3	100.7	104.5	104.0	98.7	101.9	104.2	101.8
	12	101.2	102.7	99.6	97.9	99.9	102.8	103.9	98.3	101.9	104.7	101.7
	2019年 1月	101.3	104.0	99.6	98.7	100.0	99.0	103.9	98.1	101.9	103.3	101.5
	2	101.4	103.5	99.7	99.5	101.1	100.1	103.8	98.1	101.9	104.3	101.5
	3	101.4	103.1	99.8	99.8	101.1	101.9	103.9	98.6	102.0	103.3	101.9
	4	101.8	103.3	99.8	99.4	102.1	103.7	104.1	98.2	102.7	105.6	102.2
	5	101.6	103.4	99.8	98.9	102.0	103.6	104.3	98.2	102.6	104.4	101.9
	6	101.6	103.8	99.9	98.3	102.0	102.9	104.0	97.2	102.6	104.5	101.9
	7	101.5	103.9	99.9	97.7	101.9	100.8	104.2	98.2	102.6	103.7	102.0
	8	101.8	104.0	99.8	97.0	101.6	100.4	104.1	98.7	102.6	107.0	102.2
	9	101.8	104.8	99.8	96.1	101.8	103.8	104.2	97.6	102.6	104.2	102.3
10	102.1	105.3	100.2	95.8	103.6	105.9	105.2	98.5	95.6	107.0	100.6	
対前年同月比上年昇率(%)	2018年10月	1.5	2.9	0.3	4.4	-1.0	1.0	1.3	0.4	0.8	1.8	1.0
	11	0.8	0.4	0.3	5.4	-0.2	0.9	1.3	0.0	0.8	1.6	0.8
	12	0.4	-1.3	0.4	6.1	-1.1	0.4	1.2	-0.7	0.8	1.7	0.9
	2019年 1月	0.5	-1.5	0.5	7.1	-0.4	0.9	1.2	-0.6	0.8	2.4	0.8
	2	0.6	-1.3	0.5	7.8	0.9	1.1	1.2	-0.6	0.8	2.1	0.6
	3	0.9	-0.1	0.5	7.6	2.4	0.6	1.3	-0.6	1.0	1.1	0.9
	4	1.3	1.3	0.5	6.4	3.2	1.0	0.8	-0.5	0.7	2.6	0.9
	5	1.1	1.3	0.6	4.7	3.7	1.0	1.0	-0.7	0.7	1.4	0.9
	6	1.1	1.8	0.7	3.6	2.4	0.8	0.6	-1.4	0.7	1.6	1.0
	7	0.9	1.2	0.4	2.8	2.6	1.2	0.8	-1.1	0.7	1.4	1.2
	8	0.6	0.3	0.4	1.7	3.4	1.2	-0.1	-0.9	0.7	1.2	1.3
	9	0.4	0.6	0.3	0.2	3.2	-0.4	0.2	-1.1	0.7	0.9	1.3
	10	0.4	1.1	0.6	-1.0	3.4	1.7	1.0	-0.4	-6.1	2.2	-1.1

消費者物価指数(中分類)

全国(9月分)

(15年=100)

費目	2017年平均	18年平均	2018年		2019年		前月比(%)	前年同月比(%)
			9月	8月	9月			
総	100.4	101.3	101.7	101.8	101.9	0.1	0.2	
食	102.4	103.9	104.7	104.2	105.2	0.9	0.5	
穀類	103.2	104.9	105.3	106.0	106.3	0.2	0.9	
魚介類	107.1	110.6	113.5	111.6	114.9	2.9	1.2	
生鮮魚介類	108.5	111.4	116.1	110.9	116.4	4.9	0.2	
肉類	103.0	103.4	103.9	104.6	104.3	- 0.3	0.4	
乳卵類	99.7	101.9	102.7	104.5	105.0	0.5	2.2	
野菜・海藻類	101.7	106.4	111.6	100.7	106.4	5.7	- 4.6	
生鮮野菜	100.8	105.8	113.4	96.7	105.2	8.8	- 7.2	
果物	105.8	109.0	104.0	111.4	109.0	- 2.2	4.8	
生鮮果物	105.9	109.2	103.6	111.5	108.8	- 2.5	5.0	
油脂・調味料	101.0	101.0	101.2	100.8	100.7	- 0.1	- 0.5	
菓子類	103.1	103.1	103.0	105.7	106.1	0.4	3.0	
調理食	101.7	102.3	102.7	103.2	103.7	0.4	0.9	
飲酒	100.6	100.5	100.7	100.6	101.1	0.4	0.3	
外食	102.7	103.1	102.7	101.4	101.2	- 0.2	- 1.4	
住居	101.1	102.0	102.2	103.1	103.1	0.1	1.0	
家具・備品	99.7	99.6	99.6	99.8	99.8	0.0	0.2	
家設	99.4	99.2	99.2	99.2	99.2	0.0	0.0	
備修繕・雑	101.5	101.7	101.6	103.1	103.2	0.1	1.6	
水道	95.2	99.0	99.8	100.6	100.0	- 0.6	0.2	
電気	95.0	99.3	100.3	101.4	100.7	- 0.7	0.4	
ガス	90.2	93.1	93.8	95.0	94.2	- 0.9	0.4	
他の光熱料	96.3	113.2	115.5	113.0	112.5	- 0.4	- 2.6	
上下水道	100.9	101.4	101.6	101.8	101.8	0.0	0.2	
家具・家事用品	99.1	98.0	97.2	99.5	99.8	0.3	2.7	
家庭用耐久財	96.1	93.8	91.9	97.4	97.5	0.1	6.0	
室内装備	92.9	91.0	88.9	91.2	92.6	1.6	4.2	
寝具	102.0	101.5	101.4	103.0	103.2	0.2	1.8	
家事雑貨	106.1	105.8	105.3	104.5	104.8	0.3	- 0.4	
家事用品	97.9	97.4	97.3	99.0	99.2	0.2	1.9	
家事用品	100.1	100.1	100.1	101.1	101.1	0.1	1.0	
被服	102.0	102.2	103.7	99.7	103.8	4.1	0.0	
衣服	101.7	101.6	103.3	98.2	102.7	4.5	- 0.6	
和服	100.2	99.9	99.6	100.6	100.2	- 0.5	0.6	
洋服	101.7	101.7	103.4	98.1	102.8	4.7	- 0.6	
シャツ・セーター・下着	101.4	101.6	104.7	97.6	104.8	7.4	0.1	
シャツ・セーター	100.6	100.7	105.2	95.1	105.1	10.5	- 0.1	
下着	103.4	103.7	103.4	103.5	103.9	0.4	0.5	
履物	105.2	105.4	105.1	106.0	106.2	0.2	1.1	
他の被服	100.8	101.0	100.8	100.2	100.9	0.7	0.1	
被服関連サービス	101.6	102.9	103.3	105.0	105.0	0.1	1.7	
保健医療	101.8	103.3	104.1	103.9	103.8	- 0.1	- 0.2	
医薬品・健康保持用器具	99.7	99.5	99.9	99.3	99.2	- 0.2	- 0.8	
保健医療用品・器具	101.3	101.5	102.1	101.8	101.8	- 0.1	- 0.4	
保健医療サービス	103.0	105.9	106.8	106.8	106.8	0.0	0.0	
交通	98.3	99.6	99.8	98.9	98.2	- 0.7	- 1.6	
自動車等関係	99.8	100.0	99.8	102.5	100.0	- 2.5	0.2	
自動車	99.4	102.5	103.4	102.2	101.9	- 0.3	- 1.4	
通信	95.3	93.7	92.6	90.3	89.9	- 0.5	- 2.9	
教育	102.2	102.7	102.8	103.4	103.5	0.1	0.7	
授業料	102.4	102.7	102.8	103.4	103.4	0.0	0.6	
教科書・学習参考教材	101.0	101.0	101.0	101.2	101.2	0.0	0.2	
補習	101.8	102.6	102.8	103.6	103.8	0.2	1.0	
教養娯楽	101.3	102.1	102.3	105.4	103.4	- 1.9	1.0	
教養娯楽用耐久財	98.0	96.3	96.8	93.9	94.5	0.7	- 2.3	
教養娯楽用品	100.8	100.7	100.6	101.8	102.3	0.5	1.7	
書籍・他の印刷物	100.8	101.7	101.7	104.8	104.8	0.0	3.1	
教養娯楽サービス	102.0	103.4	103.7	107.9	104.3	- 3.3	0.7	
諸雑費	100.9	101.4	101.2	102.2	102.2	0.0	1.0	
美容サービス	100.4	100.7	100.7	101.2	101.1	- 0.1	0.5	
美容	99.4	99.3	99.4	98.5	98.7	0.2	- 0.7	
身の回り用品	101.8	102.4	102.4	104.5	104.3	- 0.2	1.8	
たばこ	102.3	105.4	103.5	111.6	111.6	0.0	7.8	
他の諸雑費	101.8	102.1	101.9	102.6	102.6	0.0	0.7	

施率は12.3%になった。07年には17.7%に達したが、13年は10.7%に減少し、16年はやや回復、19年は再び低下した。

物品斡旋・販売の実施率は図表15-7のとおり、10%未満の低率で推移している。

育児休業補助の実施率

補助の実施率は49%

育児休業期間中への共済会補助の種類は、共済会費の免除が圧倒的に多く、一部で補助金の毎月給付、賞与時給付が実施されていた。

補助の種類別の実施率は図表15-8のとおりで、共済会費の免除が43.2%を占め、補助の毎月給付、賞与時給付は低率だった。

重複実施分を調整した実施率は図表15-10のとおり、増加傾向を示しており、16年の47.7%が49.4%になった。

介護休業補助の実施率

補助の実施率は51%

介護休業期間中への共済会補助の種類別実施率は図表15-9のとおり、育児休業の場合と同じように、共済会費の免除が40.7%で主流を占めた。補助の毎月給付、賞与時給付の実施率は低率にとどまった。

重複分を調整した実施率は図15-10のとおり、増加傾向にあり、育児休業への補助の実施率をやや上回る50.6%になった。

育児休業と介護休業への補助の実施率がほぼ等しかったのは、補助が主として共済会費の免除だったことによる。

これは、共済会費の免除を育児休業もしくは介護休業の一方だけに限って実施することは考えにくく、実施するならば両休業とも適用する形になるためだと思われる。

育児・介護への支援の実施率

育休中の金銭支給ありは19%

育休中の金銭支給実施率は19%

育児休業中に会社・共済会からの金銭支給がある事業所の割合は図15-11のとおり15.2%だった。実施率が低いことから共済会費の免除はこれに含まれないと思われる。

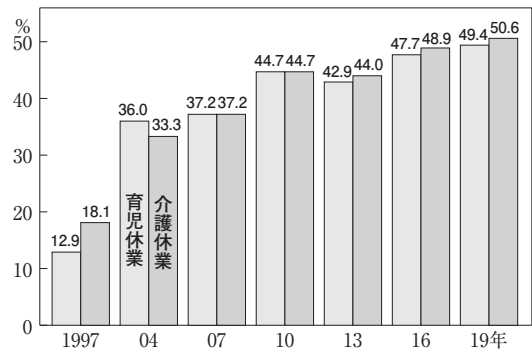
図表15-8 育児休業期間中への補助の種類 (%)

区分	全産業	製造業	非製造業
共済会費の免除	43.2	40.4	47.1
毎月給付	6.2	6.4	5.9
賞与時給付	4.9	6.4	2.9
社保料相当額の免除	-	-	-
その他	1.2	2.1	-

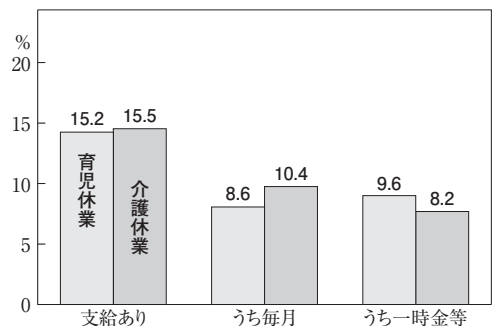
図表15-9 介護休業期間中への補助の実施率 (%)

区分	全産業	製造業	非製造業
共済会費の免除	40.7	40.4	41.2
毎月給付	13.6	17.0	8.8
賞与時給付	3.7	4.3	2.9
社保料相当額の免除	2.4	4.3	-
その他	-	-	-

図表15-10 育児・介護休業中への共済会による補助の実施率はともに増加



図表15-11 共済会・会社からの金銭支給ありの割合



注 厚労省「雇用均等基本調査」(16年度)、毎月、一時金は重複回答

金銭給付を毎月実施している割合は8.6%、一時金で実施している割合は9.6%だった。

介護休業中に共済会・会社からの金銭支給がある事業所の割合は15.5%だった。

金銭給付を毎月給付しているのは10.4%、一時金給付は8.2%だった。

16 災害見舞金の実施率 と損害程度別給付額

災害見舞金の実施率

共済会91%，会社47%

実施率は図表16-1のとおり，共済会91.3%，会社47.1%だった。

給付方法のうち，両方給付を調整しない実施率は図表16-2のとおりで，共済会のみが65.4%で突出した。

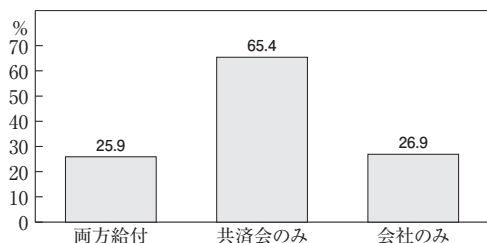
実施率の推移は図表16-3のとおり，共済会で

図表16-1 災害見舞金の実施率 (%)

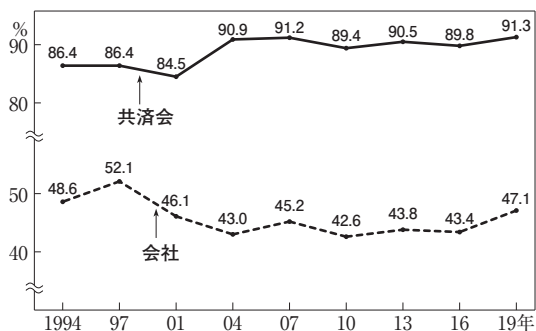
区分	両方給付 ①	共済会 のみ②	会社のみ ③	共済会計 ①・②	会社計 ①・③
全産業	25.9	65.4	26.9	91.3	47.1
製造業	19.1	68.1	32.8	87.2	47.5
非製造業	35.3	61.8	18.6	97.1	46.5

注1 ①，②，①・②の分母は調査対象共済会数
2 ③，①・③の分母は調査対象企業数

図表16-2 災害見舞金の実施率



図表16-3 災害見舞金の実施率は共済会で91%に



は04年以降90%前後の高率を保っている。会社は緩やかな減少傾向を示した。

災害見舞金には，復興資金としての役割はほとんど期待されていない。あくまでも，見舞金と位置付けられている。災害復興資金には共済会等の団体扱いの損害保険で対応することになる。

災害見舞金の給付額

全損には共済会で43.6万円

共済会給付額は40万円前後で推移

共済会の全損見舞金の水準は増加傾向にある。

全損1件が発生すれば共済会の負担は大きい。集中豪雨や大型台風など，大きな被害が大規模に発生するようになると，災害見舞金の給付は共済会財政を圧迫しかねない。

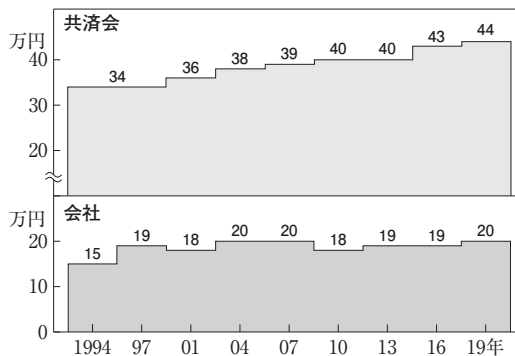
災害見舞金の給付額は図表16-4のとおり，全損で共済会が43.6万円，会社が20.1万円，両方給付が45.7万円になった。

全損給付金の推移は図表16-5のとおりで，共済会は近年40万円台で増加傾向にある。会社は97年以來18万～20万円の横ばいだった。

図表16-4 災害見舞金（自家・全損）の給付額 (千円)

区分		両方とも給付		一方のみ給付		共済会 平均 ①・③	会社 平均 ②・④
		共済会 ①	会社 ②	共済会 ③	会社 ④		
全損	全産業	276.8	180.0	498.1	216.3	435.8	201.1
	製造業	301.1	146.7	468.7	245.3	431.0	214.7
	非製造業	256.8	207.3	543.8	143.8	441.9	180.5
その他	半損	173.1	88.7	303.2	136.5	269.7	119.8
	一部損	58.6	53.6	127.2	71.6	110.0	64.8
	床上浸水	60.0	50.0	100.9	64.2	89.5	58.7

図表16-5 共済会の災害見舞金（自家・全損）は緩やかにアップ



共済会は50万円以上が31%

共済会、会社別の全損給付金の分布は図表16-6、16-7のとおりだった。

共済会では50万円以上に31.0%が集中したが、20万円以上40万円未満も32.4%を占めた。会社では10万円台に41.7%が集中したが、50万円以上も16.7%みられた。

半損27万円、一部損11万円

全損以外の損害程度別の給付額は図表16-4および図表16-8のとおりで、共済会では、半損が27.0万円、一部損が11.0万円、床上浸水が9.0万円だった。会社では、半損が12.0万円、一部損が6.5万円、床上浸水が5.9万円だった。

共済会、会社のそれぞれの全損見舞金額を100としたときの格差は、半損では、共済会62、会社60、一部損では、共済会25、会社32、床上浸水では、共済会21、会社29だった。

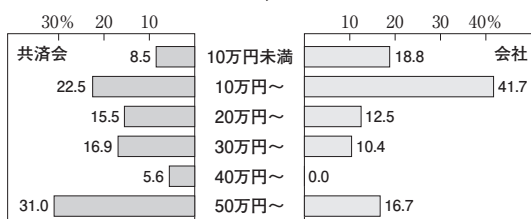
共済会、会社とも、損害の程度を独自に判定することは少ないといわれている。多くは、消防当局の判定による。

本誌では、火災、自然災害を問わず集計したが、火災と自然災害の給付額に差を設けている給付例もある。その場合には、本誌では給付額が高額の方を集計した。

図表16-6 災害見舞金（自家・全損）の分布 (%)

区分	両方とも給付		一方のみ給付		共済会平均 ①・③	会社平均 ②・④
	共済会 ①	会社 ②	共済会 ③	会社 ④		
10万円未満	25.0	30.0	2.0	10.7	8.5	18.8
10万円～	40.0	35.0	15.7	46.4	22.5	41.7
20万円～	15.0	10.0	15.7	14.3	15.5	12.5
30万円～	10.0	10.0	19.6	10.7	16.9	10.4
40万円～	-	-	7.8	-	5.6	-
50万円～	10.0	15.0	39.2	17.9	31.0	16.7

図表16-7 災害見舞金（自家・全損）は共済会では50万円以上に、会社では10万円台に集中



居住形態別の給付額

災害見舞金を居住形態で区分しているケースも多い。損害をこうむった対象不動産が、会員・従業員の所有物か、賃貸物件かによって、居住者の損害程度が異なるため、当然の措置といえる。

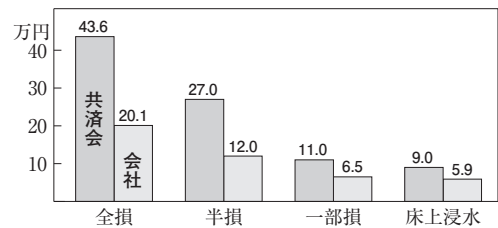
全損について居住形態別の給付額をみると図表16-9、16-10のようになった。

自家の場合の全損の給付額は、自家を集計対象にした図表16-4と同じで、共済会が43.6万円、会社が20.1万円だった。借家の場合は、共済会が32.1万円、会社が16.1万円だった。

自家・全損を100とした借家の格差は、共済会が74、会社が80だった。給付額は少ないが、会社では格差は小さかった。

共済会では、給付額の水準が高いこともあって、損害の程度の差が給付額に反映される余地が大きいと思われる。これに対し、会社では、被災という事実に注目して給付額を決める事例が多いことをうかがわせる。

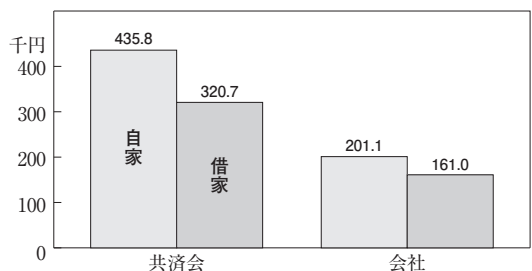
図表16-8 災害見舞金（自家）損害程度別給付額



図表16-9 災害見舞金（全損）の分布 (%)

区分	両方とも給付		一方のみ給付		共済会平均 ①・③	会社平均 ②・④
	共済会 ①	会社 ②	共済会 ③	会社 ④		
自家	276.8	180.0	498.1	216.3	435.8	201.1
借家	148.1	153.1	388.3	166.7	320.7	161.0

図表16-10 災害見舞金自家、借家別給付額（全損）



別表9

医療費一部負担還元金と医療費補助

団体名 (人数)	主体	医療費一部負担還元金 (自己負担上限額, 補助)	入院・手術・補装具費用補助, 高額療養費給付, 分娩給付, 歯科治療費など健保適用外費用の補助, 障害給付など
金属工業			
神鋼共済センター (14,898名)	共済		・会員の労災法等級3級以上の障害 30万円 ・上記理由により退職したときさらに 50万円
東洋シャッター (531名)	健保	自己負担上限額 ・標報53万円以上 48,200円+ (50万円超医療費の1%) ・標報50万円以下 25,000円+ (26.7万円超医療費の1%) ・市町村民税非課税 2万円	・インフルエンザ予防接種補助 1回1,000円上限の補助金支給 (会社)
電気機器			
電気機器① (35,786名)	会社		・高額療養費給付 (25万円超の場合)
電気機器③ (25,363名)	健保		・高額療養費給付 窓口支払額25万円以上給付 ・社内に救急箱を設置 (会社)
電気機器④共済会 (86,000名)	健保	自己負担上限額 2.5万円	・特定不妊治療費補助 (共済)
横河グループ福祉センター (8,066名)	共済		・会員, 配偶者, 18歳未満の子の入院加療 180日限度 1日A会員5,000円 B会員2,500円 配偶者・子供は50%
azbilグループ共済会 (3,883名)	共済		・医療給付 入院 1日目から5,000円 (1口当たり) 給付限度365日 交通事故通院 1日目から5,000円 (1口当たり) 給付限度365日
電気機器⑤ (2,700名)	健保	自己負担上限額 被保険者・被扶養者 2.5万円	・障がい者, 障がい児見舞金 (年1回) 重度2万円, 障がい者1万円 (共済会)
日新電機 (2,442名)	健保	自己負担上限額 1ヵ月1件 4万円	
新日本無線 (1,436名)	健保	自己負担上限額 2.5万円	・高額療養給付 ・不妊治療補助
輸送機械			
輸送機械① (34,139名)	健保	自己負担上限額 2.5万円	
マツダ共済会 (22,714名)	共済		・先進医療援助金 (200万円まで, 会員および扶養家族対象) ・拠点ごとに医療機関と契約
S U B A R U (13,000名)	健保	自己負担上限額 1レセプト 2万円 (100円未満切捨)	
ダイハツ共済会 (13,114名)	共済		・後遺障害見舞 1~3級 30万円 7~8級 10万円 4級 25 9~11級 5 5級 20 12~14級 3 6級 15 ・障害児育成補助見舞…児童相談所等から重度の知的障害者と判定されている者, 身体障害者手帳交付の1~2級の18歳未満の扶養子女 年3万円

団体名 (人員数)	主体	医療費一部負担還元金 (自己負担上限額、補助)	入院・手術・補装具費用補助, 高額療養費給付, 分娩給付, 歯科治療費など健保適用外費用の補助, 障害給付など
I H I (8,011名)	健保		・高額療養費給付
精密機械			
東京計器 (1,571名)	健保	自己負担上限額 2.5万円	
精密機械② (850名)	会社		・法定外医療費 フレックスポイントで最大7万円補助 ・団体医療保険 手術3・6・12万円
一般機械			
コマツ (11,537名)	健保	自己負担上限額 2.5万円	
不二越 (2,917名)	健保	自己負担から2万円を控除した額の50%	
東芝機械 (1,772名)	健保	自己負担上限額 請求1件につき3万円を超える額	・分娩 本人8,000円, 配偶者5,000円 (健保)
オイレ工業 (1,080名)	健保	標準報酬額により段階的に設定	・インフルエンザ予防接種 全額 (会社)
化学工業			
旭化成グループ 福祉共済会 (26,600名)	共済		<共済会> ・不妊治療費補助 ・家族長期療養費補助 ・先進医療費補助
花王 (8,789名)	健保	自己負担上限 2万円	・不妊治療補助 1回60%, 上限12万円, 1世帯100万円まで (共済) ・職場に救急箱を設置 (会社)
化学工業② (3,600名)	健保	自己負担上限額 2.5万円	
ライオン (3,475名)	会社		・高額療養給付費 (会社)
J S R (3,468名)	健保	レセプト1件につき自己負担2.5万円を超えた額 (高額療養費, 入院時の食事代自己負担分は除く)	・出産育児一時金付加金 (女子保険者に対して) 1児につき10万円
セントラル硝子 (2,265名)	健保	自己負担上限額 4万円	
日油 (1,801名)	健保	自己負担上限額 2万円	・職場に救急箱を設置
化学工業③ (1,798名)	健保		・高額療養給付 下記の自己負担額を超えた額を支給 (健保付加) 25,000円+ (医療費-267,000円) ×1%
日本ゼオン (2,084名)	健保	自己負担上限額 3.5万円/月	・高額療養費給付 会員がやむを得ず健康保険給付対象外の特殊治療を受け, 認められた場合に, 所要医療費の50%相当額より, 医療費控除に伴う所得税還付金を控除した金額。ただし会員1人当たりの年間給付金は100万円を超えない (共済)
西部石油 (394名)			・付添看護料補助 入院1日につき3,000円まで, 最長30日間 (共済) ・職場に救急箱を設置 (会社) ・AEDを設置 敷地内11カ所 (会社)

団体名 (人員数)	主体	医療費一部負担還元金 (自己負担上限額、補助)	入院・手術・補装具費用補助, 高額療養費給付, 分娩給付, 歯科治療費など健保適用外費用の補助, 障害給付など
案 業			
A G C (8,152名)	健保	自己負担上限額 2万円	
繊維工業			
東 (7,543名)	レ 健保	補助額 2万円超過分の50%	・障害見舞金 1・2級12万円 3・4級6万円 5・6級3万円 (共済会)
繊維工業① (5,483名)	健保	補助額 2.5万円超部分の50%	
繊維工業②共済会 (1,500名)	共済		・入院費補助金 会員・配偶者・扶養家族対象 1日 1,000円 80日
食品工業			
キリンビールグループ (16,020名)	健保	自己負担上限額 2.5万円	・高額療養費給付 2.5万円以上
アサヒグループ共済会 (12,900名)	健保	レセプト1件ごと 自己負担上限 2.5万円 ※100円未満切り捨て	
食品工業① (4,219名)	健保	自己負担上限額 2万円	・高額療養費給付 300万円 (共済会) ・付添看護料 1日4,000円, 60日限度 (共済会)
江崎グリコ (2,390名)			・職場に救急箱を設置 (会社) ・インフルエンザ予防接種 年1,000円 (会社)
J-オイルミルズ (1,220名)	会社		・職場に薬箱を設置
月桂冠大倉共済会 (395名)	共済		・入院 5日以上 1日当たり1,500円 ・職場に救急箱を設置 (会社) ・予防接種補助 本人3,000円 (会社) 家族1,500円 (共済会) (カフェテリア選択者)
鉱業・非鉄金属			
鉱業・非鉄金属①共済会 (10,333名)	共済		・付添看護料 1日4,000円 本人 限度なし 家族 180日
日鉄鉱業厚生会 (776名)	共済	本人負担額の50% 家族負担額の50%	
建設業			
日本工営 (2,798名)	健保	自己負担上限額 2万円	・出産育児付加金 4.2万円 (出産育児一時金の10%) ・合算高額療養付加金 自己負担上限額2.1万円 ・家族療養付加金 自己負担上限額2万円 ・訪問看護療養付加金
建設業② (2,492名)	健保	自己負担上限額 2万円	

団体名 (人員数)	主体	医療費一部負担還元金 (自己負担上限額、補助)	入院・手術・補装具費用補助, 高額療養費給付, 分娩給付, 歯科治療費など健保適用外費用の補助, 障害給付など
運輸業			
SGHふぁみりー 共済会 (59,149名)	健保	自己負担上限 3万円 ※1,000円未満切り捨て	・海外赴任者常備薬配布 計5,000円を上限とし自由に選択(共済) ・不妊治療費補助 健康保険の適用対象外の避妊治療を受けた場合に支給 A会員5万円・B会員2万円(共済)
運輸業① (16,637名)	健保	自己負担上限額 2.5万円 共済会7,500円まで	・救急箱の職場配置(会社)
運輸業② (18,835名)	共済		・特殊薬品 実費の70%, 年間200万円限度
トヨタ輸送 (994名)	健保	上位所得者 自己負担上限額 4万円 その他 3	・予防接種費用補助 インフルエンザ全額負担(会社)
印刷・通信業			
中日新聞社 (2,978名)	健保	自己負担上限額 2万円	
毎日新聞社 (2,700名)	健保		・地方機関勤務者に厚生費を支給(会社)
商事サービス業			
パレット共済会 (65,000名)	共済		・障害一時金 在職中に都道府県の障害認定を受けた時 本人10万円 ・退職時障害一時金 本人10万円
三越伊勢丹 (27,716名)	健保		・不妊治療費補助 治療費の50%(1子まで, 年間20万円限度, 通算最大5年)
ユニ (22,507名)	健保	1カ月 1件 3万円	・被保険者・被扶養者対象 胃・大腸・乳・子宮がん検査補助金(健保) ・被扶養者対象 特定健診・心電図検査補助金(健保) ・本人・家族対象 インフルエンザ予防接種費用補助(健保)
いなげや (15,000名)			・インフルエンザ予防接種補助(共済)
商事サービス業 ② (11,000名)	会社		・カフェテリアアプランメニュー(会社)・ファミリーサポート制度(共済会)を使用可
三菱商事 (6,545名)	健保	自己負担上限額 1レセプト 1件 2万円	・出産育児一時金付加 5万円
すかいらーく グループ共済会 (6,150名)			・障害給付金 障害の程度に応じて3万~100万円(共済)
東映株式会社 共済会 (409名)	共済	自己負担上限額 5,000円	・予防接種費用補助 本人全額(会社)
商事サービス業 ⑦ (283名)	健保	自己負担上限額 4万円	
商事サービス業 ⑥ (280名)	健保		・高額療養費 ・不妊治療費補助

別表10

差 額 ベ ッ ド 料 の 補 助

注 家族欄の「配偶者」とあるのは配偶者のみを対象とした補助, 日額限度, 日数限度を示す

団体名 (人員数)	主 体	本 人		家 族	
		補 助 日 額	給 付 日 数	補 助 日 額	給 付 日 数
金属工業					
日本発条 (5,562名)	共 済	4,000円 (日額未達は実費)	連続10日以上入院日数分	配偶者 3,000円 (日額未達は実費)	連続10日以上入院日数分
電気機器					
電気機器④共済 会 (86,000名)	共 済	15,000円		配偶者 15,000円	
サンデン (4,338名)	共 済	負担額の50%または5,000 円	通算90日	配偶者・18歳未満子 負担額の50%または5,000 円	通算 90日
日新電機 (2,565名)	共 済	負担額の50% 5,000円	90日	負担額の50% 4,000円	90日
輸送機械					
ヤマハ発動機 (15,122名)	共 済	4,000円	180日	同 左	
ダイハツ工業 (13,114名)	共 済	80% 4,000円	180日	同 左	
精密機械					
リコー共済会 (11,531名)	共 済	50% 5,000円	4日以上利用 日数分 上限90日		
精密機械② (850名)	会 社	団体医療保険を付保 3,000円			
一般機械					
オイレス共済会 (1,695名)	共 済	80% 5,000円	利用1日目より 年間180日	配偶者・18歳未満子 80% 5,000円	利用1日目より 年間180日
化学工業					
花王ファミリー 会 (19,085名)	共 済	60% 上限7,000円	180日	60% 上限7,000円 ※扶養家族の場合	180日
化学工業① (14,210名)	共 済	5,000円	365日	4,000円	365日
化学工業②共済 会 (3,600名)	共 済	50% 5,000円	90日	同 左	
セントラル硝子 (2,265名)	共 済	80% 8,000円	年間180日	被扶養者 8,000円	年間180日
化学工業③グル ープ (1,889名)	共 済	5,000円	90日	同 左	
西部石油共済会 (350名)	共 済	上限3,000円	90日	上限3,000円	90日

団体名 (人員数)	主 体	本 人		家 族	
		補 助 日 額	給 付 日 数	補 助 日 額	給 付 日 数
ゴム工業					
ブリヂストン (17,277名)	共 済	6,000円以内の実費		90日	同 左、夫婦ともに会員の場合1日1.2万円以内の実費
窯 業					
日本板硝子 (2,400名)	共 済	4,000円		30日	3,000円 30日
繊維工業					
東レ (20,840名)	共 済	支払額の70%	4,000円	期限なし	同 左 配偶者は期限なし その他家族は通算180日まで
繊維工業① (5,330名)	共 済	70%	5,000円	180日	同 左
繊維工業② (1,500名)	共 済	50%	4,000円	80日	配偶者 80日
食品工業					
キリングループ (16,020名)	共 済		10,000円	1年間	同 左 配偶者および健保の扶養者
食品工業① (4,149名)	共 済		3,000円	60日	
J-オイルミルズ グループ共済会 (1,350名)	共 済	70%	7,000円	期限なし	60% 6,000円 120日
その他製造業					
ヤマハ (7,708名)	共 済		5,000円 (上限に満たない場合実 費)	90日	同 左 (上限に満たない場合実費 扶養家族)
鉱業・非鉄金属					
鉱業・非鉄金属 ①共済会 (10,759名)	共 済		3,000円	期限なし	3,000円 180円
運輸業					
運輸業②共済組 合 (18,835名)	共 済	70%	5,000円	通算180日	扶養家族 年間180日
トヨタ輸送 (994名)	健 保	80%		2年6カ月	80% 1年6カ月
丸運グループ共 済会 (1,006名)	共 済	15日毎	10,000円	21日経過後1回目を支給、 以後15日毎、1年度内に 96日間(6回)限度	同 左
印刷・通信業					
印刷業①グルー プ共済会 (23,700名)	共 済	70%	上限5,000円	通算90日	配偶者70% 上限4,000円 通算90日

会社名 (会員数)	主体	本 人		家 族	
		補助日額	給付日数	補助日額	給付日数
朝日新聞労働組合共済会 (4,508名)	共済	80% 上限7,000円	期限なし (4日以上の継続入院)	80% 配偶者・子 その他 上限6,000円 上限3,000円	180日 90日
金融保険業					
金融保険業②共済会 (627名)	共済	3,000円限度の実費	6日 (同一疾病1回限り)		
商事サービス業					
パレット共済会 (69,435名)	共済	5,000円 上限10万円まで		同左	
JTB共済組合 (23,000名)	共済	6,000円	期限なし	5,000円	期限なし
いなげや共済会 (12,000名)	共済	実費50% 上限7,000円		実費25% 上限3,500円 ※18歳までの子女	120日
三菱商事菱和会 (6,178名)	共済	8,000円	通算1年限度	4,000円	通算1年限度
すかいらーくグループ共済会 (6,178名)	共済	2,000円 ※同一傷病は1回限り (B会員は加入日より3ヵ月以降)	16日目以上61日目		
東映株式会社共済会 (409名)	共済	1万円	180日	同左	
商事サービス業⑦ (283名)	会社	8,000円	120日	同左	

別表11 人間ドック・脳ドック受診補助，ホームヘルプ

注 費用，補助額，日数は限度。※の金額は補助上限を示す

団体名 (人員数)	人間ドック						脳ドック		ホームヘルプ制度		
	受診コース	受診補助対象者	総費用(円)	費用負担の内訳(円)				主体	補助額(円)	主体	補助額(日額)
				健保	会社	共済会	本人				
金属工業											
東洋シャッター (531名)	日帰り	本人 35歳以上 配偶者 35歳以上	32,000 32,000		32,000 32,000						
電気機器											
電気機器① (35,786名)	日帰り 1泊	本人・配偶者 (35歳以上) 本人・配偶者 (35歳以上)		超過分 超過分			5,000 25,000				
電気機器② (34,999名)	カフェテリアプランのメニューで対応			-			会社	同左			

団体名 (人員数)	人間ドック							脳ドック		ホームヘルプ制度	
	受診 コース	受診補助 対象者	総費用 (円)	費用負担の内訳(円)				主 体	補 助 額 (円)	主 体	補 助 額 (日 額)
				健保	会社	共済会	本人				
電気機器③ (25,363名)	日帰り	本人(30・35・ 40歳) 配偶者(40歳)	26,000	13,000	13,000	-	-	健保	本人(上限) 27,000		
			26,000	13,000	13,000	-	-				
電気機器④ (23,000名)	一律	本人・配偶者 (30歳以上)	47,250	33,075				14,175		共済	実費の70% (日4,000~5,000円)
日立製作所 (33,490名)	日帰・ 宿泊	本人 35歳以上 配偶者 35歳以上		28,000 28,000	7,560 7,560			差額 差額			
横河グループ福 祉センター (8,066名)										共済	利用料の80% A会員 5,000円 B会員 2,500円 年度内 40日
アズビル (6,432名)	日帰り	本人・配偶者		50% 27,000限				50%			
	1泊	本人・配偶者		50% 32,940限				50%			
サンデン共済会 (4,338名)										共済	利用料の50% 5,000円 年間90日
安川電機 (4,200名)	一律	本人		被保険 者のみ 検査費 用(税込) の7割、 ただし 上限 31,500円				契約 医院 2,100			
	日帰り	配偶者35歳以 上									
日新電機共済会 (2,565名)										共済	実費 上限6,000円 年間20日
電気機器⑤ (2,700名)	日帰り	会員・配偶者 (35歳以上)	-	残額				15,000	健保	会員・配偶者 (3年に1回) 本人 5,000円 健保 残額	
新日本無線 (1,436名)	日帰り	本人・配偶者 (35歳以上)		残額	自己負担 の50% 〃 50%			10,000	会 社	本人負担額の 50% (上限あり)	
	1泊			残額		30,000					
輸送機械											
輸送機械① (34,139名)	日帰り	本人・家族 (35歳~)		総費用 ×70% 上限 28,000	左記残 額より 9,600 円控除 (本人 のみ)				健保	同左	
マツダ共済会 (22,714名)	日帰り	本人 (50・54・58歳 時) 配偶者 (40歳以上)	30,290 (税抜)	8,300	21,990	-	本人・配 偶者とも 超過分カ フェP 利用可	会 社	本人・配偶者 カフェテリア P利用可		
				20,000		-					
ヤマハ発動機 (15,122名)										共済	6,000円 2ヵ月

団体名 (人員数)	人間ドック							脳ドック		ホームヘルプ制度	
	受診 コース	受診補助 対象者	総費用 (円)	費用負担の内訳(円)				主 体	補 助 額 (円)	主 体	補 助 額 (日 額)
				健保	会社	共済会	本人				
S U B A R U (15,274名)	日帰り	本人・配偶者 (30歳以上)	40,000	34,000			6,000	健保	人間ドックと 同時受診 50,000円	会社	カフェテリアプラン で補助
	1泊		67,000	41,000			26,000				
ダイハツ工業 (13,114名)	日帰り	本人(35歳か ら5年ごと)		40% ※2.31万			超過分				
I H I (8,011名)	一律	本人・配偶者		70% ※2.6万			30%				

精密機械

リ コ ー (11,225名)											利用会社による 5,000円 (14日)
東 京 計 器 (1,571名)	日帰り	本人・配偶者		70%			30%				
精密機械② (850名)	日帰り	本人35歳以上 配偶者35歳以上		超過分 超過分	20,000		20,000				

一般機械

ク ボ タ (11,226名)	日帰り	本人・配偶者		70% 本人2万上限 配偶者1万上限			30%				
不 二 越 (2,917名)	日帰り	本人		残額	13,597		10,800	健保	35歳以上 16,200 35歳未満 32,400		
東 芝 機 械 (1,772名)	日帰り 1泊	本人・配偶者 〃		残額			8,500 12,000	健保	自己負担 8,500. 12,000		
オ イ レ ス 工 業 (1,106名)	一律	本人・被扶養 (40歳以上)		30,000	残額50%	(本人40 歳・50歳 時残額50 %)	残額50%	健保	本人・配偶者 人間ドックと 合わせ年1回 3万円	共済	1日 5,000円 1時間当たり1,200円 限度 年間15万円
エ ン シ ュ ウ (760名)	日帰り 1泊	本人35歳以上 配偶者 〃 本人 〃 配偶者 〃	43,000 43,200 66,960 66,960	30,240 28,080 40,180 36,830			12,960 15,120 26,780 30,130				
石 井 鉄 工 所 (140名)	日帰り 1泊	本人40歳以上 配偶者 〃 本人 〃 配偶者 〃	40,000 40,000 40,000 40,000	30,000 30,000 30,000 30,000			10,000 10,000 10,000 10,000				

化学工業

旭 化 成 (26,600名)	一律	本人34歳以下 本人35歳以上 配偶者		12,000 22,000 12,000			差額 差額 差額			共済	基本日給額の50% 7,500円 年 100日
--------------------	----	---------------------------	--	----------------------------	--	--	----------------	--	--	----	-------------------------------

団体名 (人員数)	人間ドック							脳ドック		ホームヘルプ制度	
	受診 コース	受診補助 対象者	総費用 (円)	費用負担の内訳(円)				主 体	補 助 額 (円)	主 体	補 助 額 (日 額)
				健保	会社	共済会	本人				
花 王 (8,789名)	日帰り	本人 30歳・35歳 以上 配偶者 35歳以上	33,000 33,000	22,000 14,500	11,000 11,000					共 済	60% 5,000円 年間54万円上限
化学工業①共済 会 (14,210名)										共 済	日当実費の50% (基本料金の80%) 365日
化 学 工 業 ② (3,600名)	日帰り	本人35歳以上 奇数年齢を迎 える年度		50% 20,000			超過分			共 済	5日以上の利用 5,000円 年間20日
J S R (3,357名)	一律	本人40歳以上 ①節日年齢 ②その他 (年1回)	実費	20,000 上限 ①50,000 ②20,000			残額	健 保	本人 10,000円 (年1回, 35歳 未満は5年 に1回)	共 済	70%(5,000円限度) 同一事由につき通 算20日間
ラ イ オ ン (2,973名)	日帰り	本人40歳以上	25,000	残額	8,000					共 済	25% 4,000円 年間7日間
セントラル硝子 (2,265名)	日帰り 1泊	本人35歳以上 本人35歳以上		80% 80%			20% 20%			共 済	実費の80% ・病気 1カ月10日以内 1件30日以内 ・出産 1件10日以内
化学工業③グル ープ (1,889名)	日帰り	本人・配偶者 (35歳以上)	40,950円	33,080			7,870				50% 5,000円 年間20日
日 油 (1,801名)	一律	本人(40・45 ・50・55・ 59歳時)		40,000			超過分				
西部石油共済会 (350名)										共 済	80% 3,500円 年間通算30日まで
ゴム工業											
ブリヂストン (17,277名)										共 済	5,000円 傷病 90日 出産・介助 30日
横 浜 ゴ ム (5,567名)	日帰り	本人35歳未満 35歳以上 被扶養者 35歳以上		30,000 25,000 15,000			差額 差額 差額	健 保	同左		
窯 業											
日 本 板 硝 子 (2,400名)										共 済	1日 6,000円
A G C (8,152名)	日帰り 宿泊	本人・被扶養 者			50%		50%	会 社	本人 50%		

団 体 名 (人 員 数)	人間ドック							脳ドック		ホームヘルプ制度	
	受 診 コース	受 診 補 助 対 象 者	総費用 (円)	費用負担の内訳 (円)				主 体	補 助 額 (円)	主 体	補 助 額 (日 額)
				健保	会社	共済会	本人				
繊維工業											
東 レ (7,543名)	日帰り	本人35歳以上	15,000	15,000						共済	70% 上限5,000円 年間20日
織 維 工 業 ① (5,483名)	日帰り	本人		30% ※1.5万			70%			共済	経費の70%6,000円 180日
食品工業											
キリンググループ (16,020名)	日帰り	本人・配偶者 (年1回)		70%			30%	健保	本人・配偶者 50% 30,000 年1回	共済	60% 年間40日
アサヒグループ 共済会 (12,900名)										共済	70% 上限5,000円 1回の申請につき5日 まで、年間通算30日
食 品 工 業 ① (4,219名)	日帰り	本人・配偶者 (35歳以上)	50,000	50,000				健保	本人 40,000	共済	4,000円 60日
江 崎 グ リ コ (2,390名)	日帰・ 宿泊	本人 35歳以上 配偶者 35歳以上		34,000 34,000				残額 残額		会社	あり
J-オイルミルズ (1,220名)	日帰り	本人30歳以上 配偶30歳以上		残額 残額	5,000 -	- -	15,000 20,000	会社	本人 40,000	共済	70% 上限8,000円 120日
月 桂 冠 (521名)	日帰り	本人・配偶者 カフェテリア 選択者				5,000	残額				
その他製造業											
ヤ マ ハ (4,444名)	日帰り	本人・配偶者 (35歳以上)		16,000				差額		共済	6,000円 60日
鉱業・非鉄金属											
古河機械金属 (214名)	一律	本人・扶養家 族(35歳以上)		20,000				差額 健保	本人・扶養家 族 10,000		
建設業											
鹿 島 建 設 (7,783名)	一律	本人40歳以上 (勤続3年以上)			10,000			差額			
日 本 工 営 (2,798名)	日帰り	本人 配偶者		100%	100%			健保	本人40歳以上 3年毎		
建 設 業 ② (2,492名)	一律	本人35歳以上 配偶40歳以上		差額 〃			12,000 12,000				
新興プランテック (1,065名)	日帰り	本人40歳以上 配偶者		50% 12,000	1/3			差額 差額 労組	本人 1/3	共済	50% 6,000円 年間10日

団体名 (人員数)	人間ドック							脳ドック		ホームヘルプ制度	
	受診 コース	受診補助 対象者	総費用 (円)	費用負担の内訳(円)				主 体	補 助 額 (円)	主 体	補 助 額 (日 額)
				健保	会社	共済会	本人				
運輸業											
SGHふぁみりー 共済会 (59,149名)										共 済	A会員 3,000円・5日 B会員 1,500円・5日
運 輸 業 ① (16,637名)	一律	本人・配偶者 (35歳以上)		30,000			差額	共 済	カフェポイン ト	共 済	5,000円 年間240日(月20日)
トヨタ輸送 (994名)	日帰り	本人35歳以上 配偶35歳以上		50～ 64% 10～ 50%	36～ 50%		50～ 90%	健 保 会 社	本人・配偶者 30% 年1回 54・59歳 (ドライバー のみ) 70%		
印刷・通信業											
印刷業①グルー プ共済会 (23,700名)										共 済	ベビーシッター含む 50% 上限5,000円 年間90日
朝日新聞労働組 合共済会 (4,508名)	日帰り	本人・配偶者 (35歳以上)		男性 60,000 女性 67,000			3,000～ 6,500			共 済	80% 年間30万円
中 日 新 聞 社 (2,616名)	日帰り	本人・配偶者 35歳以上		35,000			差額				
毎 日 新 聞 社 (2,700名)	日帰り (原則)	本人(満35歳・ 40歳・45歳・ 50歳・59歳) 本人(上記年 齢以外)・被 扶養者	上限 54,000 上限 54,000	100% 90%			10%	健 保	本人38歳から 5歳刻み(通 算5回) 全額健保負担 上記年齢以 外・被扶養 者健保90% 負担	会 社	50% 3,000円 1事由につき8日まで
神 戸 新 聞 社 (731名)	日帰り	本人 35歳以 上 配偶者		残額 〃	3,000		2,000 6,000				
金融保険業											
金融保険業①共 済会 (36,000名)										共 済	2,000円 月6日間以内
金 融 保 険 業 ② (649名)	一律	本人・被扶養 (30歳以上)		61,000 婦人科 は別途 10,000			残額	会 社	本人・被扶養 61,000	共 済	20% 年間15万円限度
商事サービス業											
ユーアイクラブ (16,638名)										共 済	50% 5,000円 年間15日
JTBグループ (25,000名)	日帰り 1泊	本人・配偶者 (本人35歳以上 被扶養者40～ 74歳)		80% 37,000 80% 46,000			残額 残額			共 済	6,000円 60日

団体名 (人員数)	人間ドック							脳ドック		ホームヘルプ制度	
	受診 コース	受診補助 対象者	総費用 (円)	費用負担の内訳(円)				主 体	補 助 額 (円)	主 体	補 助 額 (日 額)
				健保	会社	共済会	本人				
三 越 伊 勢 丹 (27,716名)	日帰り	本人				5,000	差額			共 済	50% 5,000円 年間15万円
いなげや共済会 (12,000名)	日帰り	本人 30歳以上		20,000			差額	健 保	本人・配偶者 3年に1回 20,000円	共 済	60% 5,000円 15万円まで
商事サービス業 ② (3,000名)	日帰り	本人・配偶者 (30歳以上)	42,000	42,000			指定				傷病・出産限定 実費 年間3万円
三 菱 商 事 (6,545名)	日帰り 1泊	本人30歳未満 配偶者 本人30歳以上 配偶者		32,000 30,000 58,860 55,800			残額 〃 〃 〃				
商事サービス業 ④ (2,000名)	日帰り	本人・配偶者 (40歳以上)		20,000			超過分				
出版業①共済会 (1,884名)	日帰り	本人 40歳以上		4,980		永年勤続 20年 10,000 30年 20,000	差額				
商事サービス業 ⑤ (1,382名)	一律	本人・配偶者 (30歳以上)		10,000			差額				
鈴 与 (1,100名)	日帰り	本人					20,000				
国際紙パルプ商 事 (760名)	日帰り	本人 (30歳以上) 配偶者 (30歳以上) (40歳以上)	42,000 42,000 42,000	24,000 27,000 29,000	18,000 0 0		0 15,000 13,000				
東京電設サービ ス (616名)	一律	本人・被扶養 (35歳以上)		16,000			差額				
東 映 (363名)	日帰り 1泊	本人・配偶者 (35歳以上)		13,000 13,000		15,000 20,000	差額 差額			共 済	80% 5,000円限度 通算60日
商事サービス業 ⑥ (280名)	日帰り	本人30歳以上		超過分			10,000			会 社	4,000円 年8万円
商事サービス業 ⑦ (283名)	日帰り	本人・配偶者 (35~40歳) 本人40歳以上	42,000 42,000	27,930 27,930	14,070		14,070	会 社	7,000 (40歳以上, 脳に限らず オプション 検査対象)		

福利厚生関連指標 (2019年11月分)

区分	単位等	時 点	数値	出所、備考
社内預金	平均利率年・%	18年 3月末 19年 3月末	0.79 ↓	厚労省
住宅ローン 注1 Q都銀 適用日 年・%	変動 毎月型	17年 4月 1日 19年11月 1日	店頭金利 2.475 ↓	引下後金利 0.625~0.775 ↓
		固定特約 固定10年	19年 8月 1日 11月 1日	3.19 ↓
	19年11月1日の金利引下幅			1.70~1.85
フラット 35 注2	金利 年・% 最多金利	19年 8月 1日	1.17	住宅金融支援 機構 資金受取月 新機構団信付
		9月 1日	1.10	
		10月 1日	1.11	
		11月 1日	1.17	
財形住宅 金融金 利	金利 年・% 当初5年	19年 4月	0.64	財形住宅金融 改定日
		7月	0.59	
		10月	0.53	
長プラ	基準金利 年・%	16年 7月 8日 8月10日	0.90 0.95	日銀 実施日
		17年 7月11日	1.00	
		19年 7月10日	0.95	
新築住宅 工事費 予定額	㎡単価 万円	18年平均	18.1	注3 居住専 用 木造一戸 建 着工単価
		18年 9月	18.2	
		19年 9月	18.4	
新設住宅	持ち家 戸数	18年計	283,235	注3 注 新設とは 新築、増・ 改築によっ て住宅の戸 が新たに造 られる工事
		18年 9月	24,873	
		19年 9月	24,008	
	給与住宅 戸数	18年計	7,468	
	18年 9月	616		
	19年 9月	454		
	給与住宅 床面積 ㎡/戸	18年平均	63.9	
	18年 9月	54.7		
	19年 9月	66.7		
新築マン ション 分譲価 格 万円/戸	首都圏	18年平均	5,871	不動産経済研
		18年 9月	5,136	
		19年 9月	5,991	
近畿圏	18年平均	3,844		
	18年 9月	4,045		
	19年 9月	3,448		
新築マン ション 分譲価 格 ㎡/戸 万円	首都圏	18年平均	86.9	
		18年 9月	80.0	
		19年 9月	91.3	
	近畿圏	18年平均	65.9	
18年 9月		63.7		
19年 9月	69.0			
住宅ロー ン返済 額	月額・円 (勤労者 世帯)	18年平均 18年 8月 19年 8月	92,802 87,837 85,725	注4 ローン返済世 帯
フラット35 返済負担 率(%)	マンショ ン融資 (全国)	15年度 16年度 17年度	20.7 21.1 21.3	住宅金融支援 機構

注1 保証料一括前払い型 店頭金利-引下幅=引下後金利
 2 返済期間21~35年以下、融資率9割以下、保証型除く。17年10月以降、新機構団信の保険料(0.2%)を含んだ金利
 3 国交省「住宅着工統計」

区分	単位等	時 点	数値	出所、備考
個人向け 住宅資 金貸出	新規貸出 億円	18年12月期	33,268	日銀 国内銀行 割賦返済方式
		19年 3月期	42,588	
		6月期	32,935	
給与住宅 家賃	円/戸 (勤労者 世帯)	18年平均	28,989	注4
		18年 8月	29,899	
		19年 8月	33,671	
民営家賃	3.3㎡/戸 円	18年平均	8,566	総務省 小売 物価統計調 査 ※以下、都区 部、ただし、 宿泊料のみ 全国
		18年10月	8,565	
		19年10月	8,820	
都市再生 機構 家賃	3.3㎡/戸 円	18年平均	5,139	
		18年10月	5,137	
		19年10月	5,143	
灯油 円	18L	18年平均	1,726	
		18年10月	1,801	
		19年10月	1,849	
宿泊料 2食、円	税・サ込	18年平均	21,132	民営和式 休前日
		18年10月	21,637	
		19年10月	21,596	
家事代行 料	台所清掃 1回	18年 10月	16,785	レンジフード 幅95cm未満
		19年 10月	17,088	
出産費 円	正常分娩 料+入院	18年 10月	428,990	国立病院 入院7日間
		19年 10月	470,650	
人間ドッ ク、円	1回 日帰り	18年 10月	57,856	男性 1日ドック
		19年 10月	58,850	
自動車 ガソリ ン代	1L	18年平均	148	レギュラー
		18年10月	157	
		19年10月	146	
公立保育 料、円	2歳児1人 1カ年	18年 10月	301,435	所得税 130,000円世帯
		19年 10月	299,504	
家計金融 資産	現在高 兆円	19年 3月末	1,835	日銀 08SNA
		6月末	1,860	
公的年金 夫婦、円	夫65歳~ 妻60歳~	18年平均	202,736	注4 無職世帯
		19年 8月	422,391	
厚生年金 月額、円	男女平均 老齢相当	18年 5月	146,817	注5 厚年第1号計
		19年 5月	145,904	
確定給付 年金	加入者数 万人	18年 3月末	901	信託協会受託 概況 企業型
		19年 3月末	940	
確定拠出 年金 加入者数 万人	企業型	19年 7月末	721.0	注6
		8月末	720.3	
	個人型 (iDeCo)	19年 8月末	134.8	
	9月末	138.0		
修正総合 利回り	年、%	16年度	3.52	企業年金連 企業型
		17年度	4.49	
雇用人員	過剰-不 足	19年 6月期	-32	日銀 全規模 全産業
		9月期	-32	
		(先行き)	-35	

注4 総務省「家計調査」(全国)

5 厚労省「厚生年金保険・国民年金事業状況(事業月報)」

6 厚労省「確定拠出年金の施行状況」

共通 金利欄の↓は表示年月日まで同一金利が続いていることを示す

福利厚生 アラカルト

10月下旬分

●不動産価格指数が55カ月連続上昇

不動産価格指数の住宅地、マンションの価格が前年同月比で上昇し、住宅総合の価格指数は55カ月連続で上昇した。

19年6月分の全国の住宅総合指数は、前年同月比1.5%増の113.6だった。住宅地は101.1、戸建住宅は101.7、マンションは145.5だった。(国土交通省HP, 10.15)

●19年のイクメン企業アワードを発表

今回で7回目となる「イクメン企業アワード2019」が発表された。グランプリは、アフラック生命保険とコーソルの両社、特別奨励賞は、全日本空輸とパシフィックコンサルタンツの両社だった。

アフラック生命保険は、男性従業員の育児休業取得率70%、平均取得日数10日だった。子育てシフト勤務、10通りの短時間勤務制度、子供が誕生した男性社員とその上司宛に育児休業制度の周知と取得を促すメールを発信などが評価された。

コーソルは、男性従業員の育児休業取得率63%、平均取得日数23日だった。社内向けの「育休セミナー」や「イクメン座談会」、小学校を卒業するまで勤務時間分の賃金の50%を補填する「育児支援手当」などが評価された。(厚労省HP, 10.16)

●パート主婦の16%は就業時間調整ゾーン

18年11月に実施した、第5回「子育て世帯全国調査」がまとまった。母子世帯653、父子世帯54、2人親世帯1,267を集計した。

子育て世帯の平均税込収入は、母子世帯が299.9万円、父子世帯が623.5万円、2人親世帯が734.7万円となった。前回調査と比べ、母子世帯の平均収入が17万円低くなった。(JILPT HP, 10.17)

●2020春季生活闘争基本構想を発表

「春季生活闘争基本構想」のうち、福利厚生に関係が深い項目は次のとおり。

すべての働く者の賃金の底上げ、底支えによる所得の向上と格差是正の実現、生産性三原則に基づいた賃上げ、働き方の見直し、すべての労働者の立場に立つ

た働き方」の実現、働き方改革の職場への定着に向けた取り組み、すべての労働者の雇用の安定と公正な労働条件確保の取り組み、高齢となっても安心して安全に働き続けられる環境整備の取り組み、障がい者雇用に関する取り組み、短時間労働者に対する被用者保険の適用拡大に関する取り組み、治療と仕事の両立の推進に関する取り組み、女性活躍推進法、男女雇用機会均等法の周知徹底・定着・点検、あらゆるハラスメント対策や差別禁止、ジェンダー・バイアス払拭に向けた取り組み、育児、介護、治療と仕事の両立など両立支援制度の拡充、男女をはじめとするすべての労働者が制度を利用できる環境整備に関する取り組み、次世代育成支援対策推進法にもとづく取り組みの推進など。(連合HP, 10月.24)

●要介護（要支援）認定者数は665.7万人

19年8月分の「介護保険事業状況報告」によると、第1号被保険者数は3,537万人だった。

要介護（要支援）認定者数は665.7万人で、そのうち男性が209.9万人、女性が455.8万人だった。居宅サービス受給者数は382.1万人、地域密着型サービス受給者数は88.0万人だった。

施設サービス受給者数は94.7万人で、そのうち介護老人福祉施設が54.8万人、介護老人保健施設が35.3万人、介護療養型医療施設が3.4万人、介護医療院が1.4万人となった。(厚労省HP, 10.25)

●グッドキャリア企業アワード2019を決定

キャリア形成支援に取り組む企業10社が「グッドキャリア企業アワード2019」の受賞企業に決定した。

キャリア形成支援について他社の模範となる取り組みを行なっている企業を表彰し、理念や取り組み内容などを広く発信することで、キャリア形成支援の重要性を普及・定着させることを目的に選定している。

今回、大賞を受賞したのは、伊藤忠テクノソリューションズ、SCSK、日鉄工材、日本生命保険、ミツイだった。(厚労省HP, 10.28)

●18年の年次有給休暇の取得率は52.4%

「就労条件総合調査」(19年)によると、1日の所定労働時間は、1企業平均7時間46分、労働者1人平均7時間45分だった。主な週休制では何らかの週休2日制が82.1%、完全週休2日制が44.3%だった。年間休日総数は1企業平均108.9日、労働者1人平均114.7日、企業が付与した年次有給休暇日数は労働者1人平均18.0日、労働者が取得した日数は9.4日、取得率は52.4%だった。(厚労省HP, 10.29)

別表12

退職後医療共済・保険

団体名 (人員数) 導入年(西暦)	主体	加入資格 保障期間	財源 (会費、補助金)	退職後医療保障給付			その他給付
				種別	対象	給付額	種別・給付額
電気機器							
横河グループ福祉センター (8,066名) 96.4	共済	50歳直前 (任意加入) 60～69歳	会費 月1,000円 10年間総額 12万円	入院	本人	保障期間中、通算360日 1日 4,000円	弔慰金 10万円 古希祝金(期間中給付なし) 5万円
日新電機共済会 (2,565名)	共済	50歳以降の退職者(会員期間5年～)	定年時一括払い 1万円	差額ベッド料	本人	50% 1日5,000円 通算90日まで	
輸送機械							
ヤマハ発動機共済会 (15,122名)	共済	定年退職者 3年間		入院見舞金	本人	1万円	香典・弔慰金 3万円
化学工業							
旭化成 (26,600名) 06.	共済	50歳以上の加入者	定年時一括払 130万円	入院給付 手術給付	本人 配偶者	1入院60日、通算1,095日 1日 5,000円 5万・10万・20万円	弔慰金 5万円
化学工業②共済会 (3,600名) 82.	共済	満55歳1カ月未満	1口2,000円(最高10口)	入院 手術	本人 配偶者	1入院120日、通算700日 1日 5,000円 7.5万、15万、25万円	死亡 50万円
繊維工業							
東レ福祉会 (20,840名) 81.	共済	35歳到達月～55歳到達月までの福祉会会員	35歳加入で 月1,000円 補助 月250円 要積立額 25万円 (本人のみは12.5万円)	入院 手術 香典・弔慰金	本人 配偶者	3,000円 3,000円 0.3～20万円 疾病死亡、事故死亡 30万円 災害死亡 60万円	古希祝金(期間中の給付額に応じ) 2～10万円
鉱業・非鉄金属							
鉱業・非鉄金属業① (10,759名)	共済	定年退職後5年以内		入院 差額ベッド	本人 配偶者	月3万円(3カ月毎に給付、2年間) 1日3,000円 通算180日	
運輸業							
運輸業②共済組合 (18,835名) 88.	共済	定年退職者 10.7現在 対象者 1,356人	定年退職時一括払い 45,000円	差額ベッド料	本人 配偶者	年間通算180日 1日 5,000円 実費の70%	

団体名 (人員数) 導入年(西暦)	主体	加入資格 保障期間	財源 (会費, 補助金)	退職後医療保障給付			その他給付
				種別	対象	給付額	種別・給付額
商事サービス業							
ユーアイクラブ (16,638名) 91.	共済	会員 ※09年より 新規募集 中止	月3,000円 定年時一括払い 3.4万～18.6万円	入院給付	本人	通算 180日 1日5,000円	
三越伊勢丹 (27,716名) 99.	共済	50歳以上の 加入希望者	月1,000円	入院 手術	本人 配偶者	本人5,000円, 配偶者3,000円 1回180日, 通算700日 2.5～40万円	
東映共済会 (409名) 91.	共済	20年以上共 済会員だっ た者	定年時一括 17万円	医療給付 入院 差額ベッド ヘルパー補助 人間ドック補 助	本人 配偶者 本人 本人 配偶者 本人 配偶者	2万円控除6万円まで 見舞金1.5万円 3,000円(90日まで) 同上 5,000円(30日まで) 10,000円 同上	香典・弔慰金 本人 4万円 配偶者 3万円

別表 13

共済会のレク補助と福祉事業

団体名 (人員数)	レク補助金 年間1人当たり 主な補助対象活動	施設運営	任意団体保険の斡旋	生活支援事業 (設立記念行事)
金属工業				
日本発条共済会 (5,223名)				・入浴サービス補助金 配偶者・子・同居父母 月1回/実費100% 上限1万円 ・育児支援補助金 小学校入学前の子供 実費100% 子1人 上限月額1万円
電気機器				
電気機器②共済 (34,999名)		・直営保養所の運営 ・契約保養所の設置		
電気機器②共済 会 (86,000名)	・健康増進支援事業 (家族参加型イベント)			
横河グループ福 祉センター (8,066名)	・映画, 音楽, 演劇	・会員制リゾート施設 ・会員制スポーツ施設 ・アミューズメント施設	・グループ生命 ・医療保障 ・ドリーム年金 ・三大疾病克服支援制度 ・個人契約保険 ・団体旅行(職場旅行)	・ホームヘルプ, ベビーシ ッター ・JASSくらぶ(OB) ・ライフサポート 結婚, 育児・介護, 葬儀 ・ボランティア支援 100円募金など ・レンタカー斡旋

団体名 (人員数)	レク補助金 年間1人当たり 主な補助対象活動	施設運営	任意団体保険の斡旋	生活支援事業 (設立記念行事)
サンデン共済会 (4,338名)			・生命 ・医療 ・傷害 ・火災 ・がん ・レジャー	・生活用品の販売・斡旋 ・ライフプランセミナー ・旅行の企画・立案 ・その他(チケット斡旋) ・会員制福利厚生サービス 導入
日新電機共済会 (2,565名)				〈その他〉 ・福利厚生代行システムに 加入
電気機器⑤共済会 (2,700名)	・レク活動	・法人会員権の取得(リゾートホテル3カ所)	・傷害(交通を含む) ・火災	・割引提携の案内
新日本無線共済会 (1,353名)		・社員クラブの運営		
輸送機械				
マツダ共済会 (21,507名)				・カフェテリアプラン ・傷病退職者子ども育英年金 ・障がい児育成援助金 ・家族介護見舞金の給付 (20周年記念事業) ・血圧計を購入・配付(職場単位)
ダイハツ共済会 (13,114名)				・障害児育成援助 ・後遺障害見舞金
近畿車輛共済会 (1,073名)		・福利厚生アウトソーシングの導入		・福利厚生クラブ ・ライフプランセミナー ・レジャー用具の貸し出し ・チャイルドシート購入
一般機械				
オイレス共済会 (1,695名)	・健康増進としてウォークラリーを年間事業として実施			・育児・介護支援 ・ライフプランセミナー ・社会貢献活動 (30周年事業) 5,000円相当の記念品配布
化学工業				
旭化成グループ 福祉共済会 (26,600名)		・契約保養所の設置	・生命 ・医療 ・傷害(交通を含む) ・年金 ・GLTD ・がん ・介護 ・ゴルフ ・所得保障	・ベビーシッター補助
花王ファミリー会 (19,085名)		・福利厚生アウトソーシングの導入 ・提携リゾート	・生命	・福利厚生パッケージ ・生活用品の販売・斡旋 ・介護支援 ・チケット斡旋
化学工業①共済会 (14,210名)		・契約保養所の設置	・生命 ・医療 ・ベビーシッター補助 ・がん	・生活用品販売・斡旋 ・生活相談 ・住宅相談 ・介護クーポン ・心身障害子女の援助
化学工業②共済会 (3,600名)	5,000円 ・慰安旅行 ・社内競技会、行事の主催	・直営保養所の運営 ・契約保養所の設置 ・社員クラブの運営	・生命	・生活相談 ・住宅相談 ・ライフプランセミナー ・福利厚生代行会社の利用

団体名 (人員数)	レク補助金 年間1人当たり 主な補助対象活動	施設運営	任意団体保険の斡旋	生活支援事業 (設立記念行事)
J S R 共 済 会 (3,314名)				<ul style="list-style-type: none"> ・ 育児復職支援給付 20万円 ・ ベビーシッター費用 50%補助 ・ 介護休業給付 ・ 介護休暇給付 ・ 傷病給付 ・ 育児休業給付
ライオン共済会 (2,973名)				<ul style="list-style-type: none"> ・ 介護休業給付金 月額3万円

ゴム工業

ブリヂストン共済会 (17,277名)				<ul style="list-style-type: none"> ・ 生活支援サービス利用料補助 1日5,000円 ・ 介護退職者生活補助 有扶2万円・無扶1万円(月額) ・ ベビーシッター、ファミリーサポート補助 1日2,500円、年間30日 ・ 育児退職者生活補助 月額2万円 ・ 私傷病者生活補助 有扶3万円、無扶1万円(月額) ・ 私傷病者脱退時生活補助 有扶50万円、無扶25万円
------------------------	--	--	--	---

繊維工業

東レ福祉会 (20,840名)		・ 契約保養所の設置	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生命 ・ 医療 ・ 所得保障 ・ がん ・ 年金 	・ ライフプランセミナー
繊維工業①共済会 (5,330名)				<ul style="list-style-type: none"> ・ ベビーシッター補助 ・ 心身障害子女の援助

食品工業

キリングループ福祉会 (16,020名)		・ 契約保養所の設置		<ul style="list-style-type: none"> ・ 生活相談 ・ 住宅相談 ・ 健康相談 ・ 協定葬儀料金(10~30%割引)
アサヒグループ共済会 (12,900名)			<ul style="list-style-type: none"> ・ 生命 ・ 年金 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生活相談 ・ 育児支援 ・ ライフプランセミナー
J-オイルミルズグループ共済会 (1,350名)				<ul style="list-style-type: none"> ・ 育児支援 ・ 介護支援
月桂冠大倉共済会 (395名)			<ul style="list-style-type: none"> ・ 生命 ・ 医療 ・ 所得補償 	<ul style="list-style-type: none"> ・ カフェテリアプラン ・ 生活用品の販売・斡旋 ・ 医薬品斡旋 ・ 配偶者健康診断補助 ・ 百貨店補助 ・ 人間ドック補助

鉱業・非鉄金属

鉱業・非鉄金属① (10,333名)				<ul style="list-style-type: none"> ・ 心身障害子女の援助 ・ 自己啓発支援 ・ ライセンス補助
-----------------------	--	--	--	--

団体名 (人員数)	レク補助金 年間1人当たり 主な補助対象活動	施設運営	任意団体保険の斡旋	生活支援事業 (設立記念行事)
運輸業				
SGHふぁみりー 共済会 (59,149名)		・福利厚生アウトソーシングの導入 ・直営保養所の運営 ・提携リゾート施設	・医療 ・傷害(交通含む) ・所得保障	・福利厚生パッケージ ・生活用品の販売・斡旋 ・生活相談 ・育児支援 ・自己啓発支援
運輸業①共済会 (16,637名)	・職場レク活動 年間総額1,100万円	・福利厚生アウトソーシング導入		・カフェテリアプラン ・福利厚生パッケージ
運輸業②共済組合 (18,835名)	・カルチャー講座 受講料の30%、年間2万円限度 ・レク補助(運動会・職場旅行・スポーツ大会・ハイク等) 年間1人1,200円 ・テニス講習会 ・海外旅行 年間1人5,000円 ・北海道、沖縄スペシャルツアー 年間1人5,000円 ・指定高速バス利用			・在宅介護給付金 毎月1万円 18カ月間 ・育児休職給付金 雇用保険・共済組合掛金 ・介護休職給付金 社保料 および共済組合掛金
丸運グループ共済会 (1,006名)	年間総額 4,000万円 ※職場レク活動			
トヨタ輸送労組 共済会 (795名)			・生命 ・医療 ・がん ・所得補償 ・年金 ・火災 ・傷害(交通含む) ・レジャー	・生活用品の販売・斡旋 ・社会貢献活動 ・チケット斡旋
印刷・通信業				
印刷業①グループ福社会 (23,700名)		・スポーツ、リゾート、レジャー施設等との法人契約	・傷害見舞金制度 ・生涯学習支援制度 ・海外勤務者リゾート宿泊支援制度 ・儀式サービス利用支援制度 ・介護施設入所支援制度 ・退職後医療保険援助制度	・生活相談 ・住宅相談 ・健康相談 ・ベビーシッター補助 ・自己啓発支援 ・ライフプランセミナー ・レンタカー斡旋 ・セカンドライフ支援制度
朝日新聞労働組合共済会 (4,508名)		・法人会員権の取得 (27カ所) ・スポーツクラブ提携		・育児支援 ・介護支援 ・レンタカー斡旋 ・自己啓発支援補助 ・その他(チケット斡旋)
中日新聞社互助会 (2,616名)				・育児支援
神戸新聞社互助会 (706名)	・プロ野球年間予約席 ・映画チケット補助			〈設立記念行事・65周年〉 ・カタログギフト(1万円)
金融保険業				
金融保険業②共済会 (627名)		・法人会員権取得 (2カ所)	・生命 ・火災 ・医療 ・がん ・傷害 ・年金	・住宅相談 ・財形制度 ・各種セミナー実施(資産運用、保険等)

団体名 (人員数)	レク補助金 年間1人当たり 主な補助対象活動	施設運営	任意団体保険の斡旋	生活支援事業 (設立記念行事)
商事サービス業				
パレット共済会 (69,435名)	年間総額 2,000万円 (遊園地、水族館、その他 レジャー施設)	・福利厚生アウトソーシング ・提携リゾート施設 ・フィットネスクラブ提携	・生命 ・火災 ・医療 ・がん ・傷害 ・年金 ・所得補償 ・その他	・福利厚生パッケージ ・生活用品の販売・斡旋 ・生活相談 ・健康相談 ・自己啓発支援 ・冠婚葬祭用具貸出し ・ライフプランセミナー ・レンタカー斡旋 ・チケット斡旋 (創立40周年事業) ・キャッシュバックキャン ペーン ・映画割引 ・プレゼント企画等
三越伊勢丹グル ープ共済会 (27,716名)	1,000円 (会社または事業所単位の 懇親会・レクリエーショ ン)	・福利厚生アウトソーシング ・契約保養所 ・提携リゾート施設 ・フィットネスクラブ ・その他	・生命 ・医療 ・所得補償 ・がん ・傷害 (交通含む) ・火災 ・年金 ・その他	・福利厚生パッケージ ・生活相談 ・住宅相談 ・ライフプランセミナー ・チケット斡旋 ・セコム高齢者見守りサー ビス補助 ・郵便局見守りサービス補 助 ・フルタイム勤務育児支援 補助金制度 ・育児支援月極保育補助金 制度 ・育児支援一時金補助金制 度
JTB共済組合 (23,000名)		・福利厚生アウトソーシング 導入 ・契約保養所の設置	・生命 ・医療 ・所得補償	・福利厚生パッケージ ・生活相談 ・育児支援 ・介護支援 ・法律相談
ユーアイクラブ (16,638名)	・職場レク補助総額 参加1人当たり7,000円 ・サークル活動補助	・提携リゾート施設 ・フィットネスクラブ ・その他	・生命 ・傷害 (交通を含む) ・所得保障	・生活相談 ・住宅相談 ・健康相談 ・ライフプランセミナー ・健康セミナー、ウォーキ ング大会の企画開催 ・通信教育制度
いなげや共済会 (12,000名)	職場レク 年間補助総額2,800万円	・提携リゾート施設 ・フィットネスクラブ ・その他	・生命 ・セミナーの企画開催 (介 護・資産形成・終活・健 康) ・インフルエンザ予防接種 補助 ・旅行の企画・立案 ・育児支援	・自己啓発支援 ・ライフプランセミナー ・レンタカー斡旋 ・チケット斡旋 (設立30周年記念) ・会員12,000名にガイド ブックを配布 (500円 相当)
商事サービス② 共済会 (11,000名)	8,000円 ・契約施設に宿泊した場合 4,000円/1泊で年間2泊 まで	・契約保養所の設置 ・スポーツクラブと契約	・生命 ・火災 ・医療 ・がん ・傷害 ・レジャー ・所得保障	・ファミリーサポート制度

団体名 (人数)	レク補助金 年間1人当たり 主な補助対象活動	施設運営	任意団体保険の斡旋	生活支援事業 (設立記念行事)
AOKIグループ共済会 (6,291名)	職場レク 年間補助総額 3,196万円	・福利厚生アウトソーシングの導入 ・提携リゾート施設	・生命 ・がん ・医療 ・火災 ・傷害 (交通含む) ・所得補償	・福利厚生パッケージ ・生活相談 (10周年記念) ・レク費用増額 ・永年勤続者パーティ招待
すかいらーくグループ共済会 (6,150名)		・福利厚生アウトソーシングの導入 ・直営保養所の運営 ・契約保養所の運営 ・提携リゾート施設 ・フィットネスクラブ ・その他	・生命 ・医療	・レンタカー斡旋 ・チケット斡旋
商事サービス③共済会 (4,525名)	2,300円 スポーツを通じた懇親費用	・直営保養所の運営 ・契約保養所の設置 ・社員クラブの運営 ・法人会員権取得 (3カ月) ・スポーツクラブ提携	・生命 ・がん ・医療 ・年金 ・傷害 ・所得補償	・生活用品の販売・斡旋 ・ライフプランセミナー ・チケット斡旋
東映共済会 (409名)	年間総額300万円 (ゴルフ大会, スキー旅行, 観劇など)	・契約保養所 ・提携リゾート施設 ・フィットネスクラブ		・レンタカー斡旋 ・チケット斡旋
公社①共済会 (3,647名)		・福利厚生アウトソーシングの導入	・生命 ・医療 ・がん ・年金 ・火災 ・レジャー ・所得補償 ・傷害 (交通含む) ・その他	・福利厚生パッケージ (5周年記念事業) ・一般財団移行5周年記念事業として、会員に記念品 (5,000円相当)を配布 (18年)

別表14

災害見舞金

団体名 (人数)	主体	全焼・全壊	半焼・半壊	一部焼 一部壊	床上浸水等	その他	備考
金属工業							
新日鐵住金 (29,000名)	会社	20万円	10万円	5万円	5万円	1~3万円	
神鋼共済センター (14,898名)	共済	損害70%~ 家屋 30万円 家財 20	損害50~70% 20万円 10	損害20~50% 10万円 5	損害10~20% 5万円 3		10%未満の損害でも給付する場合あり
日本発条共済会 (5,223名)	共済	世帯主 30万円 自宅 10 賃貸・社宅 5 非世帯主	10万円 3 2	5万円 1.5 1		0.5万円 0.3 ※門・堀などの損壊	15万円 5 3 ※大規模半壊
東洋シャッター (531名)	会社	世帯主 30万円 非世帯主 15	15万円 6	6万円 3	15万円 6		
電気機器							
電気機器① (35,786名)	会社	世帯主 50万円 非世帯主 25	40万円 20	15万円 7.5	15万円 7.5		
電気機器②共済会 (34,999名)	共済	本人所有25万~50万円 非所有10~30	15万~30万円 5~20	3万~5万円 1.5~4	3万~5万円 1.5~4		

団体名 (人員数)	主体	全焼・全壊	半焼・半壊	一部焼 一部壊	床上浸水等	その他	備考
電気機器③ (25,363名)	会社	本人居住15万～30万円 実家 5	10万～20万円 3	5万～20万円 2万～3	5万～10万円 2	その都度決定	
電気機器④ (23,000名)	会社	有扶 無扶 自家 50万円 25万円 借家 25 15	同左区分 40万円 20万円 20 10	同左区分 30万円 15万円 15 8	同左区分 20万円 10万円 10 5		
日立製作所 (33,490名)	会社	世帯主 50万円 持家 20 借家・社宅 非世帯主 持家 20万円 借家・社宅 10	40万円 15 15 8	15万円 10 8 5			
横河グループ福祉センター (8,066名)	共済	居住しているところ	A会員 5万～150万円 B 5万～75万円				避難命令による 避難30日以上 見舞金10万円
アズビル (6,432名)	会社	有扶 15万円 無扶 8	10万円 5	5万円 2	5万円 2		
サンデン共済会 (4,338名)	共済	30万円	15万円	5万円			
安川電機同和会 (4,200名)	共済 会社	被災状況により20万円以内 被災状況により6万円以内					
電気機器⑤共済会 (3,310名)	共済	全労済の給付基準を準用 最高10万円					
日新電機 (2,442名)	会社	有扶養者 8万円 その他 4	5万円 2.5	2.5万円 1.3	1.5万円 1.0	左記に準ずる	
新日本無線共済会 (1,353名)	共済	有扶養者 上限 15万円 無扶養者 上限 7.5	左記に準じて給付				
輸送機械							
輸送機械① (34,139名)	会社	複身者 12.5万円 単身者 6.3	6.3万円 2.7	3.2万円 1.2	3.2万円 1.2		社宅・借家居住 左記の70%
マツダ共済会 (22,714名)	共済	持家 16万円 借家 4 ※流出含む	8万円 2	4万円 1		12万円 3 ※大規模半壊	親族名義持家は 50%
ヤマハ発動機共済会 (15,122名)	共済	世帯主・自家 30万円 借家 20 非世帯主・自家 15 主 借家 10 親許 10	20万円 12 10 6 6	10万円 6 5 3 3	5万円 3 2.5 1.5 1.5		
SUBARU (15,274名)	会社	世帯主 8万円 非世帯主 4	4万円 2	2万円 1			
ダイハツ工業 (12,500名)	共済 会社	10万円	8万円	5万円	5万円 または8万円		流出・床上浸水 含む
	会社	共済会と同額を支給					

団体名 (人員数)	主体	全焼・全壊	半焼・半壊	一部焼 一部	床上浸水等	その他	備考
I H I (8,011名)	会社	有扶・同居 12万円 有扶・別居家族12 ・別居本人 6 無扶 6	6万円 6 3 3	3万円 3 1.5 1.5	3万円 3 1.5 1.5	9万円 9 4.5 4.5 ※大損	
近畿車輛共済会 (1,073名)	共済	被害の状況に応じ5万円以内					
	会社	被害の状況に応じ30万円以内					
精密機械							
リコー共済会 (11,225名)	共済	自家借家 200万円 50	100万円 25	実害額ただし半 焼・半壊を上限	5万円 2.5		
	会社	自家借家 15万円 7.5	10万円 5	5万円 2.5	5万円 2.5		
精密機械①共済会 (8,867名)	共済	①全焼・全壊 100万円 ②家屋・家財の損害500万円以上 5 ③〃 300 3 ④〃 100 1 ⑤〃 30万～100万円未満 被害査定額の10%					
東京計器共済会 (1,236名)	共済	有家族・自家借家 50万円 25 単身・自家借家 20 10	15万～30万円 7.5～15 5～10 3～8		5万～10万円 2～5		
シチズン共済会 (1,400名)	共済	焼損70%以上 100万円	20%以上 50万円	10%以上25万円 5%以上 15 5%未満 5		風水雪害 JAMハート共済の保障内容に基づき給付	
一般機械							
コマツグループ共済会 (21,805名)	共済	自家借家 55万円 39	14万円 11		5万円 3	26万円 21 ※大規模半壊・半焼	家屋全災流失 自家 55万円 借家 39
クボタ (11,226名)	会社	15万円	10万円	5万円	5万円	5万円	
不二越共済会 (3,684名)	共済	10万円	7万円	5万円			
東芝機械共済会 (2,304名)	共済	有扶 15万円 無扶 9	8万円 5	5万円 3	5万円 3		会社施設、借家等は会社給付無扶の75%
	会社	有扶 5万円 無扶 3	3万円 2	1万円 1	1万円 1		寮・社宅は無扶の75%
オイレス共済会 (1,695名)	共済	都度算定					
エンシュウ従業員救済会 (721名)	共済	10万円	5万円	1万円	1万円		
	会社	世帯主 3万円 非世帯主 1.5	2万円 1	1万円 0.5	1万円 0.5		

団体名 (人員数)	主体	全焼・全壊	半焼・半壊	一部 一部 焼 壊	床上浸水等	その他	備考																																																										
石井鉄工所 (140名)	会社	有扶養者 独身者	10万円 7	5万円 3		5万円 3																																																											
化学工業																																																																	
旭化成グループ 福祉会 (26,600名)	共済	有扶 单身	30万円 18	20万円 12	10万円 6	10万円 6	2万円																																																										
花王ファミリー 会 (19,085名)	共済	自家 賃貸 その他	50万円 20 10	25万円 10 5	5万円 3 2	5万円 3 2																																																											
化学工業①共済 会 (14,210名)	共済		100万円	被害額 500万円以上 300 100 30万～100万円未満	50万円 30 10 10%	※左記を基準に 本人名義 100% 両親・配偶者名義 80%																																																											
化学工業②共済 会 (3,600名)	共済		20万円	15万円	5万円	5万円																																																											
J S R (3,468名)	会社	災害見舞金 (単位 円)					被災程度の判定 は内閣府の基 準による																																																										
		<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="4">被災程度</th> <th colspan="6">家 屋</th> <th colspan="2" rowspan="2">④社員が居住 する家屋内 の家財</th> </tr> <tr> <th colspan="4">①社員が自己所有</th> <th colspan="2">②社員が 非自己所有</th> <th rowspan="2">③ 独身社 員の 実家 の家 屋</th> </tr> <tr> <th colspan="2">社員が居住</th> <th colspan="2">社員が非居住</th> <th rowspan="2">家族 あり</th> <th rowspan="2">家族 なし</th> <th rowspan="2">家族 あり</th> <th rowspan="2">家族 なし</th> </tr> <tr> <th>家族 あり</th> <th>家族 なし</th> <th>家族 あり</th> <th>家族 なし</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全 損</td> <td>500,000</td> <td>250,000</td> <td>400,000</td> <td>200,000</td> <td>100,000</td> <td>50,000</td> <td>50,000</td> <td>100,000</td> <td>50,000</td> </tr> <tr> <td>半 損</td> <td>300,000</td> <td>150,000</td> <td>240,000</td> <td>120,000</td> <td>60,000</td> <td>30,000</td> <td>30,000</td> <td>60,000</td> <td>30,000</td> </tr> <tr> <td>一部損壊</td> <td>100,000</td> <td>50,000</td> <td>70,000</td> <td>35,000</td> <td>30,000</td> <td>15,000</td> <td>15,000</td> <td>30,000</td> <td>15,000</td> </tr> </tbody> </table>						被災程度	家 屋						④社員が居住 する家屋内 の家財		①社員が自己所有				②社員が 非自己所有		③ 独身社 員の 実家 の家 屋	社員が居住		社員が非居住		家族 あり	家族 なし	家族 あり	家族 なし	家族 あり	家族 なし	家族 あり	家族 なし	全 損	500,000	250,000	400,000	200,000	100,000	50,000	50,000	100,000	50,000	半 損	300,000	150,000	240,000	120,000	60,000	30,000	30,000	60,000	30,000	一部損壊	100,000	50,000	70,000	35,000	30,000	15,000	15,000	30,000	15,000
被災程度	家 屋						④社員が居住 する家屋内 の家財																																																										
	①社員が自己所有				②社員が 非自己所有				③ 独身社 員の 実家 の家 屋																																																								
	社員が居住		社員が非居住		家族 あり	家族 なし	家族 あり			家族 なし																																																							
	家族 あり	家族 なし	家族 あり	家族 なし																																																													
全 損	500,000	250,000	400,000	200,000	100,000	50,000	50,000	100,000	50,000																																																								
半 損	300,000	150,000	240,000	120,000	60,000	30,000	30,000	60,000	30,000																																																								
一部損壊	100,000	50,000	70,000	35,000	30,000	15,000	15,000	30,000	15,000																																																								
ライオン共済会 (2,973名)	共済	被害の状況により上限5万円																																																															
	会社	被害の状況により上限50万円																																																															
セントラル硝子 共済会 (2,265名)	共済	有扶・自家 借家 無扶・自家 寄宿・寮	32万円 16 16 8	21.4万円 10.7 10.7 5.4 ※半焼半壊・完 全水没	10.7万円 5.4 5.4 2.7 ※半焼・半壊・ 完全水没以下 で相当被害	5.4万円 2.7 2.7 1.4		金額は各支部評 議会で決議する																																																									
トクヤマ (2,122名)	会社	世帯主 非世帯主	20万円 10	10万円 5	5万円 2.5	10万円 5	1万円																																																										
クレハ (1,798名)	会社	被害50%～ 世帯主・自家 借家 非世帯主	15万円 10 5	被害50%未満 8万円 5 3	被害30%未満 3万円 2 1																																																												
日油共済会 (1,770名)	共済	世帯主・自家 借家 非世帯主 主 借家	20万円 10 10 5	10万円 5 5 2.5		5万円 2 2.5 1																																																											

団体名 (人員数)	主体	全焼・全壊	半焼・半壊	一部焼 一部壊	床上浸水等	その他	備考
日本ゼオン (2,084名)	会社	有扶 10万円 無扶 3	5万円 2		2万円 1		
西部石油共済会 (350名)	共済	20万円	10万円	5万円	5万円		
ゴム工業							
ブリヂストン共済会 (17,277名)	共済	自己名義 ・居住 50万円 非居住10 その他・有扶 30 無扶 15 家族 2	25万円 5 15 8 2	10万円 3 5 5 2	1m以上 25万円 浸水・屋 5 根大破 15 8 2		
横浜ゴム (5,567名)	会社	被害の程度	家屋 ①自宅 ②借家	家財	その他 考慮すべき事情	合計点	区分 世帯主 独身
		全壊 (90%~)	6点 4点	4点		10点以上	15万円 10万円
		半壊 (70~90%)	5点 3点	3点		8~9点	12 7
		半壊 (50~70%)	4点 2点	2点		6~7点	10 5
		半壊 (30~50%)	3点 1点	1.5点	0~2点	4~5点	6 3
		半壊 (10~30%)	2点 0点	1点		1~3点	3 2
		半壊に至らない	1点 0点	0点		1点未満	0 0
窯業							
A G C 共済会 (7,647名)	共済	自家 60万円 借家 30	同左	同左	30万円 15	10万円 5 ※床下浸水等	
繊維工業							
東レ福祉会 (20,840名)	共済	有扶・単身赴任留守宅 20万円 無扶・単身赴任本人宅 10万円 実(養)父母宅 3万円	16万円 8 2				
繊維工業①共済会 (5,330名)	共済	自家 世帯主 60万円 非世帯主 18 借家・会社施設 世帯主 35 非世帯主 12	40万円 12 25 8	20万円 6 15 4			
繊維工業②共済会 (1,500名)	共済	45万円	30万円	18万円	10.5万円		
食品工業							
キリングroup 福祉会 (16,020名)	共済	40万円	30万円	12万円	12万円	6万円	
アサヒgroup 共済会 (12,900名)	共済	世帯主 40万円 非世帯主 20	20万円 10	4万円 2 ※要修理, 床下 浸水被害10万 円以上	20万円 10		借家居住は70% 避難指示, 勧告 3日 (72時間超) 世帯主5万円, 非世帯主2.5万 円
食品工業①共済会 (4,149名)	共済	自家 80万円 借家 40	50万円 25	25万円 12.5	25万円 12.5		家財 5~30万円

団体名 (人員数)	主体	全焼・全壊	半焼・半壊	一部 一部 焼 壊	床上浸水等	その他	備考
江崎グリーコ (2,930名)	会社	自宅世帯主 50万円 借家・社宅 10~30 その他 5~25 ※流出含む	30万円 10~20 5~15 ※軒下浸水含む		10万円 10 5 ※家財相当被害		
J-オイルミルズ グループ共済会 (1,350名)	共済	自家 50万円	30万円	被害額 20万円以上 5 3	12万円 3 1		広域指定災害対象地域居住者 1万円
食品工業②共済会 (830名)	共済	3万円	2万円	1.5万円	0.5万円		
	会社	3万円	2万円	1.5万円	0.5万円		
月桂冠大倉共済会 (395名)	共済	3万円	3万円	1万円	1万円		
	会社	10万円	5万円	3万円	5万円		

その他製造業

ヤマハ共済会 (7,708名)	共済	世帯主・自家 60万円 借家 30 非世帯主 ・自家 25 借家 12	30万円 15 12 6	15万円 3 6 1	5万円 3 2 1	家財のみ 3万円 3 1 1	
--------------------	----	---	-----------------------	---------------------	--------------------	-------------------------	--

鉱業・非鉄金属

鉱業・非鉄金属 ①共済会 (10,333名)	共済	40万円	30万円	被害50万円超 20万円 その他 10	同左		
古河機械金属共済会 (2,009名)	共済	全壊 2.5万円 家屋 2.5 家財 2.5	大規模半壊 1.5万円 1.5	半壊 0.5万円 0.5	その他 0.25万円 0.25		

建設業

鹿島建設互助会 (8,292名)	共済	世帯主 30万円	20万円	10万円	10万円		
	会社	自家 14万円 役付 8 非役付	9万円 6	3.5万円 2.5	3.5万円 2.5		
熊谷組互助会 (2,462名)	共済	20万円	10万円	5万円	5万円		
	会社	最高 50万円					
建設業② (2,492名)	会社	10万円	5万円		5万円	3万円	
日本工営親交会 (2,147名)	共済	世帯主 10万円 非世帯主 6	5万円 3	10万円以上の損害	2万円 1.5		
新興プランテック従業員共済会 (1,003名)	共済	世帯主 10万円 非世帯主 5	5万円 3		2万円 1	軒浸水 世帯主 3万円 1.5	

団体名 (人員数)	主体	全焼・全壊	半焼・半壊	一部 一部 焼 壊	床上浸水等	その他	備考	
運輸業								
SGHふぁみりー 共済会 (59,149名)	会社	自己名義 50万円 親族名義 30 借家・借間 20 社宅・寮 10	30万円 20 10 5	20万円 15 5 3	15万円 10 3 1			
	共済	火災・災害共済 自己名義 120万円 親族名義 60 借家 20 地震共済 自己名義 50万円 親族名義 40 借家 20	60万円 40 10 25万円 20 10	30万円 20 5 2.5万円 2 1	30万円 20 5	0.5万円 0.5 0.5 ※床下浸水		
運輸業①共済会 (16,637名)	共済	有扶 20万円 無扶 10	12万円 6		8万円 4			
運輸業②共済組 合 (18,835名)	共済	自家30万円，借家15万円，借間10万円の範囲で決定						
山 九 (10,056名)	会社	世帯主 30万円 非世帯主 15	15万円 7.5	5万円 2.5				
	組合	7万円	5万円	3万円	2万円			
トヨタ輸送 (994名)	会社	自家 20万円	自家 10万円	自家 5万円	自家 3万円			
	組合	7万円	5万円	3万円	2万円			
丸運グループ共 済会 (1,006名)	共済	有扶10万円以内，無扶5万円以内					労組より2万～ 10万円	
	会社	有扶10万円以内，無扶5万円以内						
印刷・通信業								
印刷業①グルー プ福祉会 (23,700名)	共済	会員所有 60万円 家族所有 30 家財・世帯主 20 非世帯 3	40万円 20 5 2	15万円 5 2 1	15万円 5	通勤車 3万円	実親元(非同居) 1万～3万円	
	共済	20万円	20万円	10万円	10万円	2万～5万円		
朝日新聞労働組 合共済会 (4,508名)	共済	30万円	30万円	2万～20万円	2万～20万円	降灰 1.5万～5万円		
	会社	会社と同額						
中日新聞社互助 会 (2,616名)	共済	被害の状況により0.5万円以上						
	会社	被害の程度により，その都度決定。会社見舞金の3倍以内を目標						
毎日新聞社毎日 会 (2,226名)	共済	自家 25万～30万円 借家 20 ※被害程度 90%以上	19万～20万円 18 ※70～90%	15万～18万円 15 ※50～70%	10万～15万円 7 ※30～50%	4～7万円 2 ※水浸水・一部 破壊・焼失	その他1～2万円	
	共済	5万円	3万円		1万円			
神戸新聞社互助 会 (706名)	共済	被害の程度により，その都度決定。会社見舞金の3倍以内を目標						
	会社	5万円	3万円		1万円			

団体名 (人員数)	主体	全焼・全壊	半焼・半壊	一部焼 一部壊	床上浸水等	その他	備考
金融保険業							
金融保険業①共済会 (36,000名)	共済	18万～100万円	18万～100万円	2万～20万円	1万円		
金融保険業②共済会 (627名)	共済	自家 最高15万円					
商事サービス業							
パレット共済会 (69,435名)	共済	10万円	5万～10万円	2万円	2万円		
三越伊勢丹グループ共済会 (27,716名)	共済	持家・有扶 400万円 ・単身 200 借家・有扶 300 ・単身 100	200万円 100 150 50	2～20万円	2～20万円		
JTB共済組合 (23,000名)	共済	家屋 60万円 家財 20 ※全壊	40万円 20 ※大規模半壊	20万円 10 ※中規模半壊	10万円 5 ※小規模半壊	5万円 3 ※一部損壊	
ユーアイクラブ (16,638名)	共済	世帯主・持家 100万円 ・その他 50 非世帯主・持家 50 ・その他 25	60万円 30 30 15	30万円 15 10 8	30万円 15 10 8		B会員は左記の6割程度、C会員は4割程度
いなげや (15,000名)	会社	世帯主 10万円 非世帯主 5	6万円 3	3万円 2			
	共済	10万円	5万円	3万円			
商事サービス業②共済会 (11,000名)	共済	30万円	15万円	3万円	5万円	その都度判断	
	会社	20万円	10万円	3万円	3万円	その都度判断	自己所有でない場合は左記の50%
三菱商事菱和会 (6,178名)	共済	世帯主 30万円 非世帯主 15 ※流出含む	20万円 10	10万円 5	20万円 10		
すかいらーくグループ共済会 (6,150名)	共済	全焼・全壊70%～有扶 20万円 無扶 10 父母 5	半焼・半壊20%～10万円 5 2	一部損壊20%未満 5万円 2.5 1	床上浸水 10万円 5 2		
AOKIホールディングス (4,175名)	会社	世帯主 全焼・全壊・流出 10万円	家財損害大 5万円	家財損害小 3万円			非世帯主は半額(1万円未満切上)
	共済	世帯主 全焼・全壊・流出 10万円	家財損害大 5万円	家財損害小 3万円			非世帯主は半額(1万円未満切上)

団体名 (人員数)	主体	全焼・全壊	半焼・半壊	一部焼 一部壊	床上浸水等	その他	備考	
商事サービス業 ③共済会 (4,525名)	共済	5万～25万円	2.5万～13万円	1.25万～6万円	2.5万～6万円		会社給付として 共済会が負担	
出版業①共済会 (1,884名)	共済	都度協議の上決定	既婚自家 2万円 既婚借家 1.5 单身自家 2 〳 親許 1.5 〳 借家 1.5 ※被害額201万円以上	1.5万円 1 1.5 1 1 ※51～200万円	1万円 0.5 1 0.5 0.5			
	会社	既婚自家 15万円 〳 借家 10 单身自家 15 〳 親許 8 〳 借家 5	3万円 2 3 1.5 1.5 ※被害額200万円以上	2万円 1.5 2 1 1 ※51～200万円				
商事サービス業 ④ (2,000名)	会社	10万円	6万円	3万円	3万円			
商事サービス業 ⑤ (1,000名)	会社	10万円	7万円	4万円	4万円			
国際紙パルプ商事 (760名)	会社	勤続5年未満 世帯主・自家 3万円 ・借家 2 非世帯主・自家 2 ・借家 1.5 勤続5年以上 世帯主・自家 5 ・借家 3 非世帯主・自家 3 ・借家 2	2万円 1.5 1.5 1 3 2 2 1.5	1.5万円 1 1 1 2 1.5 1.5 1	1万円 1 1 1 1.5 1 1.5 1			
東京電設サービス (616名)	会社	15万円	10万円	5万円	5万円	5万円		
東映共済会 (409名)	共済	持家50万円まで、借家35万円まで						
商事サービス業 ⑦ (283名)	会社	自家 20万円 借家 10	10万円 5	5万円 3				
商事サービス業 ⑥ (280名)	会社	15万円	10万円	5万円			借家・家財のみは60%	
公社①共済会 (3,647名)	共済	世帯主 自家 35万円 借家 16 非世帯主 8	20万円 10 5	12万円 6 3				



福利厚生充実に向けた共済会の作り方(前)

千葉商科大学会計大学院教授／ベネフィット・ワン ヒューマンキャピタル研究所所長 可児 俊信

共済会は、従業員に福利厚生のコストを一部負担してもらうことで、会社負担を抑えながら充実した福利厚生を提供することができます。そこで本誌掲載中の「共済会・会社の給付・貸付と共済会の福祉事業調査」に合わせ、共済会に関する短期連載を掲載いたします。第2回・第3回は、共済会の新設、活用方法を可児教授に解説頂きます（編集部）。

1 共済会の新設スケジュール

共済会は、法令で定められた組織ではないため、社外に向けた認可等の手続きは不要です。よって、労使の合意があれば新設できます。そのスケジュール例が図表1です。企業規模や労働組合の有無にもよりますが、最短では数カ月で設立することも可能です。

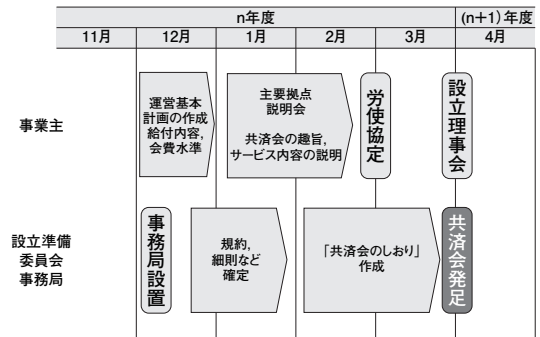
労使合意を得るうえで重要なのは、会員となる従業員・職員（以下、従業員等）は給与控除で共済会費を負担するため、それに見合って福利厚生が充実することを納得してもらうことです。

2 共済会の新設に向けた手順

新設の手順としては、

- ①**目的の明確化** 共済会の新設の目的を改めて明確にしておきます。これがぶれると、先々の検討に支障が出ます。
- ②**事業内容を検討する** 事業内容と給付水準の案を作成します。事業規模は新設当初では大きくせず、段階的に広げるのが現実的です。
- ③**会員の範囲を定める** 共済会の会員となる従業員等の範囲を決めます。正社員のみか、役員も含むのか、非正規社員も対象とするのかです。これにより新設当初の総会員数も判明します。
- ④**支出見込額の算定** 共済会の運営に関わる年間の総支出額を算出します。これは事業内容と給付水準および総会員数から算出します。年間に発生が見込まれる慶弔給付金・補助金の件数・総額を見積り、また法人契約による割引サービスを導入するなら、その契約料も含めることで、年間総支出額が予測できます。なお、事務局経費も上乘せします。
- ⑤**予算・会費の試算** 年間総支出額を総会員数で

図表1 共済会の新設スケジュール



出所：可児俊信「新しい！日本の福利厚生」労務研究所（図表2、3も同じ）

除し、さらに12月で除すことで、会員1名当たりの負担額が算定できます。これに労使の負担割合を乗ずることで、会員の月額会費、事業主の拠出額が算出できます。会員の会費の算定方法も決定します。

- ⑥**機関設計** 共済会は目的を持った社団であり、意思決定機関と執行機関が必要です。規模によっては、本部の他に支部も必要となります。
- ⑦**従業員への周知** 事業内容・給付水準と共済会費額を従業員等に説明し、負担に見合った給付であることを理解させ、共済会の新設と会費の給与控除の同意を得ます。同意が得られた後、人事総務部門に設立準備事務局を立ち上げ準備を進めます。
- ⑧**設立理事会の開催** 設立理事会を開催し、規約や給付規程を承認し共済会を発足させます。

3 新設目的と事業内容・給付水準

前回の連載で述べた新設目的を再度確認します。

共済会の一般的な事業内容が図表2です。新設目的とも関係してきますが、事業内容には会員間

の相互扶助を目的とする慶弔給付等があります。

一方で、会員の自発的な活動を補助金や法人契約による割引利用を用いて支援する自助支援事業もあります。割引には、宿泊・リゾート施設、スポーツ施設、レジャー施設、冠婚葬祭サービス、福利厚生パッケージ等があります。

4 慶弔給付額の見込み額の算出

結婚、出産、子女入学等の慶事給付、死亡、入院等の弔事給付、休業補償、医療費補償等の補償給付の見込み額の算定には、参考となるデータが必要です。事業主がすでに類似の給付を実施している場合は、その発生率を参考として用いることができます。参考となる給付事例がない場合は、厚生労働省が発表している国民全体の人口動態の統計も参考になります。出生率、死亡率、婚姻率等です。

注意を要するのは、これらは年齢別・男女別の人口構成に影響されますので、国全体の年齢別・男女別の構成を共済会の構成比に補正してから発生率を予測する必要があります。

特に注意を要するのは死亡率です。会員本人の死亡弔慰金は高額に設定されることが多いため、その発生率の予測は共済会収支に影響します。国全体の死亡率と職域内の死亡率は大きく異なります。その原因は、事故死亡を除き、病死は死亡前に退職し、共済会員ではなくなっており、死亡弔慰金の支給対象とならないことがあるためです。

5 共済会費・事業主拠出金

費用負担は、労使折半が基本です。「旬刊福利厚生」2278号（2019年8月下旬号）では、共済会費686円、事業主拠出金（会社補助）617円と平均値は折半に近いです。

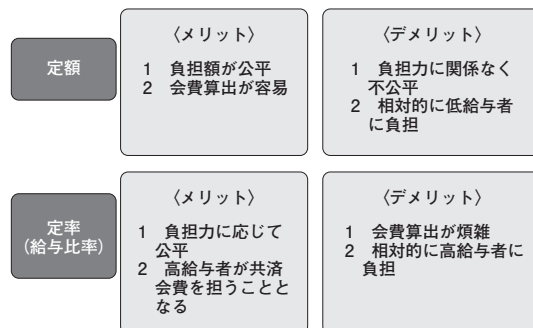
会員の負担能力に応じて、会費の算定方式を決定します。会費は給与（または報酬）の所定割合とする定率制または定額制のいずれかです（図表3）。それぞれにメリット・デメリットがありますが、一般論としては共済会費が高額でないなら定額制、高額なら負担能力に応じた定率制が基本となります。さらに非正規社員に配慮して雇用区分別段階制の定額制という事例もあります。

共済会は福利厚生を充実させる手段です。共済会がない職域ではぜひ検討してみてください。

図表2 共済会事業の内容

相互扶助	慶弔給付	慶事給付（結婚、出産、入学、退会餞別金など） 弔事給付（死亡弔慰金、傷病・災害見舞金など） 補償給付（休業補償、医療補償など）
	貸付	小口貸付（教育、結婚、使途自由など） 住宅貸付（住宅の取得・改修）
自助支援	補助型	宿泊、自己啓発など利用者の自己負担に現金補助
	割引型	宿泊施設、スポーツクラブ等の提携割引

図表3 共済会費の設定方法



※（定額＋定率×給与）の算定方式も可能。定率会費に上限を設けることも可能

6 参考となる弊社書籍・雑誌等

- ・「旬刊福利厚生」第2278号～2280号（予定）
民間共済会の事業内容・給付額の事例が掲載。
- ・「旬刊福利厚生」第2256号
地方公務員の職員互助会の事業内容・給付額の事例が掲載。
- ・「2016年版 共済会・会社の給付・貸付と共済会の福祉事業」
2016年に調査した共済会事業の結果を冊子にまとめた報告書です。
- ・可児俊信「共済会の実践的グランドデザイン」
「新しい！日本の福利厚生」
なお、弊社以外では、桐木逸朗「共済会運営の理論と実務」（経営書院）があり、規程・規約事例が豊富に掲載されています。

編集部より

（株）労務研究所では、これまでの福利厚生事例やデータの蓄積を活用し、福利厚生制度のコンサルティングを行っております。

共済会の新設、見直しも行ってまいりますので、お問い合わせください。

問合せ先 株式会社 労務研究所 コンサルティング事業部 共済会係
電話 03-3583-5830
e-mail rouken@courante.plala.or.jp

川口市立医療センター・院内保育室

～地域の急性期医療を支える職員のために24時間の保育体制～

埼玉県川口市にある川口市立医療センターは539床の規模を有し、地域医療支援病院として急性期医療の中核を担っている。院内には現場を支える職員たちの仕事と育児の両立支援のため、25年前に開設された保育施設がある。夜間保育への対応という病院内ならではの特長と、事業所内保育の普遍的な魅力を共に確認できる施設だ。

■ 緑に囲まれた安全でゆとりある施設・設備

医療センターに隣接する5階建ての看護師住宅（女性職員専用）の1階に、院内保育室は設置されている。センター開院と同時に開設されたこの園は、取材時点で25年間運営を続けてきた。医療センター全体の敷地が広いこともあり、園の面積にもゆとりがある。保育室には、広い開口部から豊かな自然光と風が入ってくる。しっかりとしたフェンスに囲まれた広めの園庭も魅力的だ。発達に応じて使える遊具もあり、安心して外遊びをさせられる。窓辺のプランターではゴーヤなども栽培され、子どもたちに楽しい潤いを与えているようだ。給食は外部の業者に委託しているが、園内には調理室もあり、内部調理のおやつを出すこともできる。

園外の環境にも大いに恵まれている。医療センターは、大規模な植物公園「川口市立グリーンセンター」と、見沼代用水東縁の遊歩道「緑のヘルシーロード」に隣接している。緑と水の豊かさに囲まれて、安全なお散歩コースには事欠かない。

医療機関の保育園としての特徴は、24時間保育体制が敷かれていること。地域医療を支える大規模病院の看護職の役割として、夜間勤務は非常に重要であり、それは育児中でも変わらない。通常、看護職の夜勤は16:30から翌日の9:00までの勤務となる。平均月に5～6回の夜勤が発生するという（現在、子どもが1歳未満の期間は原則として夜勤はない）。

この園は、25年前の開園時から夜勤に対応する夜間保育を行っており、長年培われたノウハウもある。現在、毎月初めにその月の夜間保育の希望を伝えるのが利用ルールだが、突発の夜勤発生にも柔軟に対応しているという。

川口市立医療センター院内保育室 概要（2019年9月現在）

設置形態	認可外保育施設
開園	1994年6月
場所	埼玉県川口市新井宿802-2
面積	総面積237.1m ² （保育室3室102.74m ² その他事務室等39.26m ² ）
利用可能者	医療センターに勤務する常勤・非常勤の職員（特別研修医含む）
保育対象	0歳（生後57日目）～就学前まで
定員	30名
利用形態	月曜日～土曜日（週6日）24時間保育実施
開園時間	基本保育 8:00～18:30 延長保育 7:30～8:00（月～土） 18:30～22:00（月～金） 夜間保育 22:00～翌日10:00（月～金・8人まで）
保育料	2万8,000～5万5,000円（2人目から減額制度あり）
運営委託先	株式会社パソナフォスター

地域の急性期医療を支える川口市立医療センターの外観



■ 医療現場という職域に託児できる安心感

利用者にとって、医療との連携がしやすいという安心感も大きい。多くの事業所内保育所と同じく、この園も病児保育は行っていないが、センター内の小児科と連携をとりやすい現実が大きな安心を生むことは間違いない。仮に、こどもが急病になっても病院が傍にある。他にも、専門の医療職が感染症予防の園内指導を行うなど、医療施設

広い開口部から採光がふんだんに差し込む保育室内



の事業所内保育所ならではの、高いレベルの安心がある。

「園の開設当時、夜勤など不規則な勤務体系に対応できる保育園は希少ですから、定員を超える利用がありました」とは、かつて院内保育室の利用者だった篠原久美副看護部長の言葉だ。

現在は、子どもの就学前までは時短勤務などの育児支援の利用が可能だが、当時は育児休業からの復帰後の比較的早いタイミングで夜勤に就くこともあり、院内保育室を希望しても利用できないことがあったという。

一方、病院に限らず事業所内保育所共通の魅力について語ってくれたのは、本年7月からお子さんを預け始めた齋藤愛美看護師。初めてのお子さんを預けるに当たっては、地域の保育園と様々な観点で比較検討したという。

「やはり、自分の職場のすぐ近くに子どもがいる、何かあればすぐに会えるという安心感は大きいです。また、私は人見知りするほうなので、他のお母さんたちとお付き合いに余計な気を使わないでよい点も、院内保育室を選択した理由のひとつです」。

■安心安全の確保、利用PRが課題

病院総務課で、園の運営管理に携わる竹内寿江課長補佐に、現状の課題をうかがってみた。「保育上の安心安全の追及が第一です。そして、改めて利用者を増やすためのPRに注力しようとしています」。子育て支援政策は、行政も相当に注力しており、川口市内の保育所整備もずいぶん進んだという。

また、医療センター職員の育児支援制度も近年

安全に戸外活動ができる園庭。夏はプール遊びも



充実の度を増し、園開設当時と比較しても、子どもの預け先の選択肢は確実に広がってきた。それらが複合的に影響し、現在の院内保育室の利用者数は、年間で平均15人前後だという。しかし、24時間保育体制が医療現場に隣接してあるという存在価値は揺るぎないはずで、その魅力や安心を再認識させようという動きは重要だ。

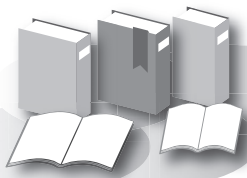
■地域医療の支え手としての福利厚生

川口市立医療センターは、昨年4月に地域医療支援病院に認定された。地域医療支援病院とは、地域のかかりつけ医から紹介された重症またはその疑いのある患者に高度・専門的な治療を行い、再びかかりつけ医に引き継ぐ役割を担う。つまり、地域の急性期医療の中核なのだ。ここに勤務する看護職約530名の役割の重要性は言を待たない。

10以上ある病棟の現場を支える看護部には幅広い世代のスタッフが揃い、平均年齢は35歳。高い専門性のみならず、多様な患者とその家族とのきめ細やかなコミュニケーションにおいて日々重要な役割を担っている。

そうした看護師はじめ医療センター職員は、川口市職員、つまり公務員でもある。待遇として、川口市職員互助会および埼玉県市町村職員共済組合の福利厚生事業を利用できる。24時間対応の院内保育室も、そうした福利厚生の一環と言える。そしてその目的は、すべての職員がライフステージの変化に応じて働きやすい生活環境を整えられることにあり、ひいては地域の高度医療の現場を底支えすることにつながっていく。

開設から四半世紀を経た院内保育室は、福利厚生者の役割と意義を再認識させてくれた。



宿泊補助金を非課税とする要件

～長期勤続へのインセンティブに有効～

千葉商科大学会計大学院会計ファイナンス研究科教授
 (株)ベネフィット・ワン ヒューマンキャピタル研究所所長 可児俊信

第11回のポイント

1. 宿泊補助金を制度設計次第では非課税で運用できる
2. 非課税とするには、宿泊補助金の上限設定が特に重要になる
3. 福利厚生パッケージや旅行者の仕組みを利用すると、手間なく宿泊補助金制度が運用できる

宿泊への補助

従業員やその家族が私的な旅行でする宿泊を従業員のリフレッシュ支援と位置付け、宿泊料を軽減する目的での補助を宿泊補助金という。

補助は、事業主の福利厚生だけでなく、共済会・職員互助会、健康保険組合で実施されている。

事業主が補助金を所得税法上非課税とするためには、非課税となる要件を満たすような制度設計とするのが一般的である。

ただし、宿泊補助金の非課税要件は、税法や通達に記載されてはおらず、以下のような考え方に基づいている。

福利厚生全般に通じる非課税要件

事業主が提供した福利厚生による経済的利益は、原則として給与所得となる。しかし、税制が定める要件を満たすことで福利厚生での経済的利益は給与所得とされず非課税となる。

宿泊補助金に限らず、福利厚生のほとんどは税法の本法で示されていない。ちなみに、所得税法では、福利厚生が非課税となる根拠として、第9条第1項に「六 給与所得を有する者がその使用者から受ける金銭以外の物（経済的な利益を含む。）でその職務の性質上欠くことのできないものとして政令で定めるもの」「十七 損害保険契約に基づき支払を受ける保険金および損害賠償金（これらに類するものを含む。）で、心身に加えられた損害または突発的な事故により資産に加えられた損害に基因して取得するものその他の政令で定めるもの」があるのみである。

具体的に示されていない場合、福利厚生制度が非課税となりうるかどうかの判断の目安となる要件がある。税理士で福利厚生実務家の岡田義晴氏

図表1 利益の提供等に関する所得税基本通達

（課税しない経済的利益……用役の提供等）

36-29 使用者が役員若しくは使用人に対し自己の営む事業に属する用役を無償若しくは通常の対価の額に満たない対価で提供し、または役員若しくは使用人の福利厚生のための施設の運営費等を負担することにより、当該用役の提供を受けまたは当該施設を利用した役員または使用人が受ける経済的利益については、当該経済的利益の額が著しく多額であると認められる場合または役員だけを対象として供与される場合を除き、課税しなくて差し支えない。

（故人）は、「福利厚生税百科」（労務研究所）にて、

- ①社会通念上、一般的な習慣になっているもの
- ②業務遂行上で必要とするもの
- ③必要とする金額の範囲内であって過度の支出を伴わないもの
- ④役員または特定の使用人を対象にするものではなく、全ての使用人等を対象にするもの
- ⑤社内の規則または内規になっているものという要件を挙げている。

本法や通達にない福利厚生制度であっても、こうした要件を満たしていれば給与所得とみなされない可能性が高く、逆にこうした要件を満たさないと給与所得とみなされる可能性が高くなる。

宿泊補助金に関連する根拠通達

宿泊補助金が非課税となる根拠は、所得税基本通達36-29である（図表1）。この通達は、事業主が保有している施設等を従業員が安く、または無償で利用した場合、市場の利用料金との差額が経済的利益となるが、それは福利厚生であり、給与として課税されず非課税とするものである。

宿泊施設でいえば、事業主の保養所は近隣のホテル・旅館等と比べ安く宿泊できるが、その経済的利益は非課税である。

非課税要件として、「経済的利益の額が著しく多額でない」、「役員だけを対象として供与していない」ことが示され、先の5要件の③と④がここに具体化されている。

根拠通達に基づく非課税要件

所得税基本通達36-29の非課税要件に当てはまる宿泊補助金とするには、以下のように規定することが必要である。

- a 保有施設か提携施設での宿泊であること
- b 本人に補助金がわたらないこと
- c 1回あたりの補助金額は一律であること
- d 1回あたりの補助金額および年間の補助金額は著しく多額でないこと

aは、先の通達では事業主の施設を前提しているが、提携宿泊施設であっても自社施設に準じているとみなされる。法人が契約したリゾート施設や福利厚生パッケージの宿泊施設も含まれる。提携外施設への宿泊補助金は除かれる。

bは、補助金が従業員にわたらず、事業主が直接施設に補助することで、従業員にとっては事業主が宿泊施設を通常より安く利用させたことなるためである。

cは、補助金額を従業員が選択できるのであれば福利厚生としての公平性がなくなってしまうためである。もし選択できるのであれば、それはカフェテリアプランに近いものとなる。ちなみにカフェテリアプランでの宿泊補助メニューは課税とされている。これはポイントによる補助金額を従業員が選択できるためである。

dは、重要である。「補助金額が高額とならないこと」とは、年間の経済的利益の合計だけでなく、1回あたりの補助金による利益にもあてはまるとされている。これは福利厚生としての適切性を担保するものである。具体的な「高額」の上限は示されていない。よって年間の泊数や一泊あたりの補助金に具体的な上限があるわけではない。

しかし、上限泊数が設けられていないと、年間に何度も旅行し、宿泊補助金を利用することで福利厚生として不適切に過度な経済的利益になる懸念がある。よって、適切な泊数上限を設けることで、過度な経済的利益の可能性を防ぐことができる。実際に泊数制限のない宿泊補助金制度が税務当局によって給与と認定された事例も複数ある。

図表2 旅館代の補助に対する質疑応答

4-63 夏季休暇中に利用した旅館代の補助

【問】当社では、従業員に7、8月中に夏季特別休暇を4日間与え、その期間中に旅館を利用した者に対して利用代金を補助しています。

補助の概略は次のとおりですが、この補助金については課税する必要がありますか。

- (1) 補助対象者 全従業員およびその家族
- (2) 補助金額 本人および家族1名ごとに5,000円。ただし、小学校未満の幼児は半額(2,500円)
- (3) 精算方法 従業員等が利用した施設の領収証に補助金申込書を添付して請求する。

【答】原則として給与等として課税する必要があります。お尋ねの場合の補助金は、従業員が任意に利用した旅館代を一部補助するものであり、補助金額の給与の支給があつたものと認められます。

なお、会社が特定の旅館等と利用契約をし、従業員に割引料金で利用させ、正規料金との差額を会社が直接旅館等に支払うこととした場合に受ける経済的利益について課税しなくて差し支えないこととされています(所基通36-29)。

出所：富永賢一「平成27年度 源泉所得税 現物給与をめぐる税務」(一財)大蔵財務協会

非課税要件を満たす内容とは

福利厚生全般に通じる非課税要件①～⑤を満たしたうえで、さらに基本通達36-29の要件を満たすa～dを満たすことで宿泊補助金は非課税となりうる。

ちなみに、宿泊補助金を先掲の岡田氏の福利厚生の5つの要件に当てはめると

- ①宿泊補助金は、よくみられる福利厚生制度であり、一般的な制度といえる
- ②従業員にリフレッシュの機会を提供することで、業務効率の改善が期待できるメリットがある
- ③福利厚生として過度ではなく適切な宿泊施設を補助金の対象とすることとする
- ④福利厚生として原則としてすべての社員を補助金の対象とすることとする
- ⑤福利厚生規程に記載する

図表2は市販の福利厚生税務の質疑応答事例集に掲載されている例である。【答】の前段では、会社が従業員に補助金を支給することは原則として給与課税にあたるとしている。後段では、宿泊補助金を福利厚生として非課税となる運用が示されている。その要件として

- ア 補助金額が定額である(制度の【問】に示されている)
- イ 事業主が提携契約している特定の旅館等への宿泊である
- ウ 補助金を事業主が直接旅館等に支払うことで

従業員に補助金がわたらない

エ 補助金単価が5,000円で、かつ年間4泊が上限となっている

の4点が挙げられている。

なお、この福利厚生税務の要件は、事業主が福利厚生として行う宿泊補助金を前提としている。よって、保険者（健康保険組合、共済組合）の保健事業や、共済会・職員互助会の会員向け共済会事業としての宿泊補助金の税務はまた異なる。

宿泊補助金制度の規程例

規程例1では、第2条で、従業員のうち利用対象者を定めている。非正規社員については、この制度の目的に沿って対象の可否を決定する。利用対象とするものの、「働き方」が正社員と異なっていれば、泊数制限や補助金額が異なることは不合理ではない。

なお、健康保険組合や共済会・職員互助会で被保険者、会員が対象となる。

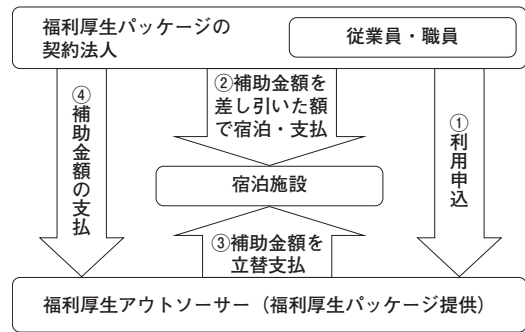
第3条で、補助金単価を設定している。補助金単価を大人と子どもで複数設定することは可能であるが、税法上の要件から従業員側に選択の余地があってはならない。引き続き第4条で、年度での補助上限泊数を定めている。

この規程例では、社員1人で年間2泊を上限をとっている。4人家族であれば、社員：5,000円×2泊=10,000円、家族：4,000円×3名×2泊=24,000円の計34,000円の宿泊補助を受けることができる。

また、社員本人が宿泊しない家族だけの旅行も宿泊補助の対象としている。本来、社員のリフレッシュや家族とのコミュニケーションが目的であることから、社員本人以外の宿泊を補助金の対象としない規程もある。

規程例2は、地方公務員の職員互助会での宿泊

図表3 福利厚生パッケージでの宿泊補助金運用



補助金である。補助対象となる旅行や宿泊施設の定義を詳細に定めている。職員互助会であることから福利厚生税制の要件を満たす必要はないことから、補助金は宿泊後に申請し、キャッシュバックされる運用となっている。

福利厚生パッケージなどの活用

非課税での宿泊補助金制度の運用は、①宿泊施設と提携契約の締結、②従業員からの補助金利用での宿泊申請を受付、③従業員の申請が、宿泊回数等の年間の泊数制限内であることの確認、④宿泊施設への連絡、⑤宿泊施設からの補助金相当額の請求への支払い、と事務が煩雑であることから、制度の運用を旅行者や福利厚生パッケージを利用した宿泊補助金運用も多い。

図表3がその運用図である。この方法であれば、泊数制限の管理や宿泊施設との連携はアウトソーサーが行う。宿泊補助金は事業主から、アウトソーサー経由で宿泊施設に支払われるため、従業員に補助金がわたることはない。事業主は消費された宿泊補助金相当額をアウトソーサーに支払うだけである。旅行者を利用した宿泊補助金運用もほぼ同様である。

宿泊補助規程例

規程例1 宿泊施設利用補助金支給規程

(目的)

第1条 この会社の社員およびその家族が別表の指定保養所（以下「施設」という）を利用した場合の利用補助金（以下補助金という）支給について定める。

(支給対象者)

第2条 補助金対象者は次のとおりとする。

- (1) 社員
- (2) 社員の配偶者（配偶者が社員の場合は社員としてのみ扱う）
- (3) 社員の扶養する子（健康保険証記載の者に限る）但し、4歳未満の子は除く。

(補助金額)

第3条 補助金の額は次のとおりとする。

- (1) 社員は1人1泊5,000円とする。
- (2) 前項以外の者は1人1泊4,000円とする。

(補助金支給限度)

第4条 補助金の支給については家族同伴の場合を含め、社員1人につき年間（4月1日から3月31日まで）2泊を限度とする。

なお、第2条（2）および（3）に規定する家族のみの宿泊の場合も社員の利用泊数に算入する。

(補助金の不支給)

第5条 出張等業務の目的で施設を利用した場合は、補助金を支給しない。

(指定保養所の改廃)

第6条 別表の施設の改廃については理事会がこれを決定する。

(疑義事項)

第7条 本規程に定めなき事項または本規程の解釈について疑義のある場合は理事長がこれを決定する。

規程例2 職員互助会の例

(目的)

第1条 略

(用語の定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 旅行個人的な旅行に限るものとする。個人的な旅行とは、公務外の旅行であり、複数名での旅行の場合、その職域の関係団体や職務上の所属によって旅行者を限定されない旅行とする。そのため、学校行事や公務等による旅行、職域の関係団体や所属単位で計画された親睦・研修旅行等は含まない。
- (2) 宿泊旅館業法で定める旅館、ホテル等の宿泊施設（以下「旅館等」という。）に宿泊することをいう。ただし、国外における宿泊もこれに準じる。
- (3) 宿泊料金1泊の室料、または1泊の室料およびその室料に付帯する夕食、朝食代金の合計金額とする。入湯税が必要な宿泊施設の場合、入湯税は宿泊料金に含まれる。同一の旅行で2泊以上宿泊した場合は、その合計金額とする。

(事業の趣旨)

第3条 会員が個人的に旅行し、旅館等に宿泊した場合、請求に基づき宿泊料金の一部を補助することにより、会員の健康増進、元気回復を図り、もって勤務能率向上の一助とする。ただし、宿泊料金が補助額に満たない場合は、この事業の対象としないものとする。

(補助額)

第4条 補助額は、3,000円とする。

(補助回数)

第5条 補助回数は当該年度内につき1回とする。

(請求)

第6条 旅行宿泊補助を請求しようとする会員（以下「請求者」という。）は、旅行宿泊補助請求書を提出しなければならない。

- 2 前項にかかわらず、総務事務システムの対象となるべき会員については、総務事務システム添付書類送付票兼請求書を理事長に提出しなければならない。

(添付書類)

第7条 旅行宿泊補助請求書には、次に掲げる書類を添付しなければならない。

- (1) 宿泊料金が補助の対象であることが確認できる請求者あての領収書原本。
- (2) 請求者あて以外の領収書の場合にあっては、領収書のあて名の者が同行し、かつ請求者が自身の宿泊料金の負担をしたことを証明した同行者名簿。この場合にあっては、領収書の写しを認めるものとする。

(添付書類の特例)

第8条 10名以上が参加した旅行や、領収書のあて名が団体名義となっている場合にあっては、前条に規定する同行者名簿のほか、当該団体の目的および個人的な旅行にあることを記載した申立書であることを記載した申立書を提出しなければならない。

- 2 旅行会社が発行する領収書で、宿泊料金の確認が困難（当該金額に交通費等の旅行代金と一括となっているものを含む。）の場合は、宿泊料金が含まれていることが確認できるパンフレットまたは日程表等を添付しなければならない。

(その他)

第9条 その他必要な事項は理事長が別に定める。

福利厚生表彰・認証制度がスタート

福利厚生の一層の普及・発展を目的に、優れた福利厚生を実施する企業・団体・自治体（以下、法人）およびこれから福利厚生の充実を図ろうとする意欲ある法人を表彰・認証する「福利厚生表彰・認証制度」が創設されました。その第1回の表彰・認証（2020年5月）に向けて、19年11月1日から応募受付が開始されました。

創設の背景

少子高齢化の進展は採用難という形で企業経営上の重要課題となっています。こうした状況は待遇面において大企業に対し劣位にある中小企業でより深刻な状況となっています。

こうした中、福利厚生制度は

- 1 多様な人材が働くことができる職場環境を提供する
- 2 給与・賞与以外の報酬として待遇を構成し、定着を促進する
- 3 魅力的な職場形成に寄与し、新卒を含む外部人材を引き寄せる

という日本の企業や経済の持続的な成長・発展に不可欠な機能を持っています。

人材不足や働き方改革、健康経営等で福利厚生が注目される今、福利厚生の重要性に対する企業・従業員の認識をさらに確固たるものとするため、福利厚生表彰・認証制度を創設します。

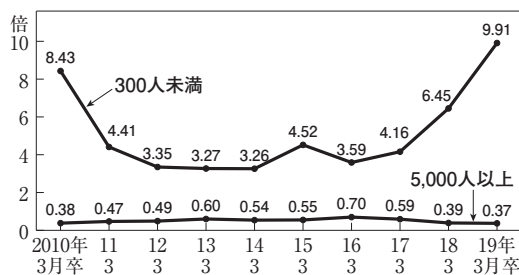
制度の狙い

求職者の注目を集める福利厚生ですが、福利厚生には厳密な定義が存在しないことや、導入する企業の従業員構成・事業内容などによって法人ごとに最適な制度が異なることから、何が「良い福利厚生」であるかがわかりにくいという課題がありました。福利厚生のさらなる活性化を目指し、本制度は下記の2つの役割を担います。

①福利厚生に関する判断材料の提供

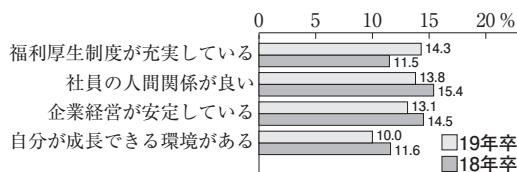
新卒学生・転職者が就職先を決定する要素として、職種・業種の他に待遇があります。なかでも「働きやすさ」につながる福利厚生が重要ですが、採用HPの「募集要項」は、基本的な制度の有無

図表1 深刻化する求人市場



注 第31回ワークス大卒求人倍率調査（2020年卒）より抜粋

図表2 会社選びで福利厚生を重視する新卒生が増加している



注 2018年3月「2019年卒」マイナビ「大学生広報活動開始前の活動調査」より10%以上の回答を抜粋

に掲載に止まることが多く、就職先決定の判断材料として十分ではありません。

「福利厚生表彰・認証制度」は、それに対し、求人先における福利厚生の充実度を「見える化」することで、有益な情報を提供します。これにより、求職者とのニーズマッチングがより確かとなり早期離職を防ぎ定着にもつながります。

②日本の福利厚生水準の向上

表彰・認証法人の福利厚生が外部に開示されることで、他の法人の良き参考となり、日本全体の福利厚生水準の向上につながります。

応募のメリット

①人材採用の強化

図表3

応募から表彰・認証までのスケジュール



2019年11月1日

- ・2019年11月1日から応募受付中（今後は年1回実施）。応募等の詳細は下記「お問い合わせ先」を参照。
- ・応募用紙は下記HPからダウンロード（応募・審査の費用負担はありません）。
URL <https://www.fukurikosei-hyosyo.com>

2020年2月28日

- ・応募用紙に記入された福利厚生の実施状況をもとに（必要に応じヒアリング等）、審査委員会が中立・公正に審査。

2020年5月

- ・応募法人のうち、福利厚生の実施、活用に意欲のある法人が「福利厚生推進法人」として認証。
- ・その中から福利厚生の実施、活用に特に優れているものを「優良福利厚生法人」として表彰。
- ・その他に、特別賞等多数を表彰。

表彰・認証法人は、福利厚生の実施の高さが客観的に評価されることで人材の獲得が容易となり、事業の拡大やサービスの向上につながります。

②エンゲージメントの強化

表彰・認証を受けた法人に勤務する従業員・職員にも、勤務先の福利厚生水準の高さが示され、エンゲージメントの強化につながり、モチベーションの向上、人材の定着が期待できます。

表彰と認証の詳細

本制度は優良な福利厚生を実施している法人を表彰する「優良福利厚生法人表彰」と今後の福利厚生の実施を促す「福利厚生推進法人認証」の2部門で構成されています。

表彰・認証法人には認定証が交付され、「福利厚生の実施に力を入れ、従業員の活力を引き出す法人」であることの対外的アピールに活用頂けます。

上記図表3のとおり、19年11月1日から20年2月28日までが応募期間となっています。応募方法などについては、制度ホームページ (<https://www.fukurikosei-hyosyo.com/>) をご覧ください。

審査は以下の観点から総合的に行なわれます。

- ・福利厚生が従業員ニーズへ対応しているか
- ・経営・人事戦略において福利厚生が有効に機能しているか
- ・福利厚生費を外部への委託等も含めて有効に活用しているか
- ・福利厚生の実施によって従業員を大切にしようとしているか 他

上記の観点で以下の6軸を中心に審査します。

- ①多様な労働力への支援（ダイバーシティ対応）
- ②疾病予防、健康増進支援
- ③育児・介護・治療等との両立支援
- ④資産形成・保障、住宅等のライフプラン支援
- ⑤社員・家族とのコミュニケーション支援
- ⑥福利厚生費の有効活用・最適化の視点から外部サービスを活用

制度の運営

①福利厚生表彰・認証制度実行委員会 給食、フィットネス、社宅、金融商品・保険、育児、福利厚生パッケージ等の福利厚生関連サービスを提供する各社で構成。

②審査委員会 表彰・認証法人の選定は、福利厚生分野で著名な山梨大学の西久保浩二教授を委員長として中立的・客観的立場で審査を行ないます。

- ・委員長 西久保浩二（山梨大学教授）
- ・審査委員
園田洋一（東北福祉大学教授）
可児俊信（千葉商科大学会計大学院教授）
松浦民恵（法政大学准教授）
森田慎二郎（東北文化学園大学教授）
- ・顧問 近江谷栄樹「旬刊福利厚生」前編集長

③事務局

本誌「旬刊福利厚生」を発行する株式会社労務研究所が事務局となります。

お問い合わせは下記までお願いいたします。

福利厚生表彰・認証制度事務局（労務研究所内）
e-mail jimukyoku@fukurikosei-hyosyo.com
URL <https://www.fukurikosei-hyosyo.com>
電話番号 03-3583-5830 「福利厚生表彰制度係」